

2025 年度

**ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援
事業報告書**

2026 年 3 月

公益社団法人 日本海難防止協会

はじめに

当協会では、2011 年度以降、公益財団法人日本財団及び公益財団法人笹川平和財団と協力し、太平洋島しょ国のうちミクロネシア 3 国（パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国）に対し海上保安能力を強化支援する事業を実施してきた。

その内容は、各国に対して小型パトロール艇や通信設備等の施設を供与するとともに、これらの供与施設が一時的な支援に終わることなく、長期間にわたり円滑・安全に活用されるよう、運用経費（小型パトロール艇の燃料費・修繕費・揚降経費、衛星通信の通信料）を含めた総合的なパッケージ支援を行うことであり、本事業の大きな特徴となっている。

こうした総合的な支援方式に対して、ミクロネシア 3 国から非常に高い評価を得ており、さらなる支援要望が強かったことから、その後もミクロネシア 3 国のニーズに即した追加支援策を実施してきた。

特に、2015 年に日本財団と「海上保安能力」や「環境配慮型ツーリズム」などを柱とする「21 世紀における日本ーパラオ海洋アライアンスに向けた覚書」を結んだパラオ共和国に対しては重点的な支援を行っている。2017 年末には 40m 型巡視船、係留施設及び新庁舎を供与し、さらには巡視船の本格運用に合わせ、同国への海上保安アドバイザーの派遣も開始した。アドバイザーはパラオ共和国の海上保安機関に対し業務に関する指導・助言を行うとともに、我が国の海上保安庁などが企画する研修・訓練を調整する役割を担っており、業務開始以来、パラオ共和国の海上保安能力強化のため多大な貢献を果たしている。

本事業では、供与以来、船艇の定期整備等を滞りなく実施してきたが、2020 年 2 月頃から新型コロナウイルスの感染拡大により海外との往来が厳しく制限され、長期にわたってミクロネシア 3 国への渡航ができなくなり、近年、事業が停滞した時期があった。

パラオ共和国については、入国規制措置が 2021 年から段階的に緩和され渡航が可能となり、比較的早い時期に巡視船及び小型パトロール艇の定期整備・修理を再開することができた。本年度は、巡視船のドック整備、小型パトロール艇の定期整備等を行ったほか、巡視船乗組員等を主機関メーカーや発電機メーカーの研修施設に派遣し整備研修を行った。

また、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国は 2022 年 8 月になってようやく入国規制措置が解除され、以降、小型パトロール艇の整備のためメーカー技師を派遣できるようになり、2023 年度、ようやく全ての小型パトロール艇の一通りの整備を終えることができた。本年度は、ミクロネシア連邦小型パトロール艇の定期整備、マーシャル諸島共和国小型パトロール艇の定期整備等を実施したほか、ミクロネシア連邦の職員を小型パトロール艇メーカーの研修施設に招へいし整備研修を行った。

巡視船及び小型パトロール艇にあつては、ミクロネシア連邦 FSS Unity を除き、各船艇が関係各位の努力により良好な稼働状況を確認するに至った。整備に尽力頂いた皆様には、この場を借りて改めて御礼申し上げたい。

一方で、これら太平洋島しょ国には安全保障上の観点からも近年世界的に注目度が高まってお

り、先進各国が支援の動きを活発化させている。このような国際情勢を踏まえ、当協会としてもミクロネシア 3 国の政府高官及び米、豪等の支援関係国、民間の支援団体など様々な関係者との意見交換等を行っている。

また、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）に向けた取組み、2024 年 7 月に開催された第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）で策定された共同行動計画（「海洋安全保障及び海上保安に関する能力の強化」や「海上保安当局間のネットワークの強化」が盛り込まれる。）等に基づき、我が国の海上保安庁、海上自衛隊のほか、米、豪等がミクロネシア 3 国に船艇や職員を派遣し、本事業で供与した 40m 型巡視船や小型パトロール艇を活用した訓練を実施するなど、本事業の推進は、我が国だけではなく諸外国にとっても重要な役割を担っており、高い期待が寄せられているところである。今後とも引き続き重要任務であるとの認識の下、活動に力を入れていく。

最後に、平素から本事業の円滑な実施のために多大なるご協力を頂いている国内外の全ての関係者に深く感謝の意を表する。

2026 年 3 月

公益社団法人 日本海難防止協会

 パラオ共和国

 日本財団

40m 型



PSS KEDAM



埠頭



庁舎

15m 型



KABEKEL M' TAL, BUL, EUATEL

7m 型



POLICE SAR UNIT 01, 02



アドバイザー 1 名

 オーストラリア

40m 型



PSS President H.I. Remeliik II



アドバイザー 2 名

 アメリカ

SeaVision



※AIS 監視システム



レーダーサイト



ドローン

※海洋監視システム



アドバイザー 1 名

 台湾

12m 型



複合艇 2 隻

 ミクロネシア連邦

 日本財団

15m 型



FSS Unity (ポンペイ)



操船シミュレーター (ヤップ)

 オーストラリア

40m 型



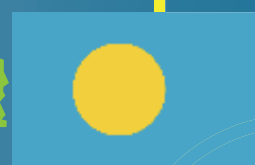
FSS Tosiwo Nakayama



FSS Bethwel Henry

 アドバイザー 2 名

Republic of the Philippines



Republic of Palau
パラオ共和国

Koror コロール

Guam



Federated States of Micronesia
ミクロネシア連邦

Yap ヤップ

Kwajalein クワジェリン
(イバイ)

Pohnpei ポンペイ

Majuro マジュロ



Republic of the Marshall Islands
マーシャル諸島共和国

 マーシャル諸島共和国

 日本財団

15m 型



RMIS LOMOR II (マジュロ)

17m 型



RMIS TARLAN 04 (イバイ)

 オーストラリア

40m 型



RMIS Jelmae (マジュロ)

 アドバイザー 2 名

 台湾

12m 型



複合艇 2 隻 (マジュロ)

Independent State of
Papua New Guinea

Solomon Islands

Republic of Nauru

Republic of Kiribati

ミクロネシア 3 国に対する各国の主な支援



中華人民共和国

大韓民国

日本

台湾

北マリアナ諸島

・グアム

ベトナム

フィリピン

・コロール

パラオ共和国



・ポンペイ

ミクロネシア連邦



・マジュロ

マーシャル諸島共和国



キリバス

ナウル

パプアニューギニア

ソロモン諸島

ツバル

サモア

バヌアツ

フィジー諸島

トンガ

オーストラリア

ニュージーランド

アメリカ合衆国

アメリカ合衆国(ハワイ)

ミクロネシア 3 国と周辺国

本報告書で用いられる略語の説明

AIS	: Automatic Identification System（自動船舶識別装置）
BRM	: Bridge Resource Management（ヒューマンエラー防止を目的とした船員に対する訓練）
DMLE	: Division of Marine Law Enforcement（海上法令執行部 ※パラオ海上警察旧組織名）
DMSFWP	: Division of Maritime Security and Fish & Wildlife Protection（パラオ海上警察海上警備・魚類野生生物保護部）
ECDIS	: Electronic Chart Display and Information System（電子海図表示情報システム）
EEZ	: Exclusive Economic Zone（排他的経済水域）
EPIRB	: Emergency Position-Indicating Radio Beacon（非常用位置指示無線標識）
FFA	: Pacific Islands Forum Fisheries Agency（太平洋諸島フォーラム漁業機関）
FMI	: Fisheries and Maritime Institute（ミクロネシア連邦ヤップ州所在の海事教育機関）
FSM	: Federated States of Micronesia（ミクロネシア連邦）
FSS	: Federated States Ship（ミクロネシア連邦巡視艇）
HF	: High Frequency（短波）
JMETS	: Japan agency of Maritime Education and Training for Seafarers （独立行政法人 海技教育機構）
MDA	: Maritime Domain Awareness（海洋状況把握）
MF	: Medium Frequency（中波）
JOC	: Joint Operation Center（DMSFWP 庁舎に設置された統合運用司令センター）
LCDR	: Lieutenant Commander（少佐）
MCT	: Mobile Cooperation Team（海上保安庁の能力向上支援の専従チーム）
MOU	: Memorandum of Understanding（覚書）
MSA	: Maritime Surveillance Adviser （ミクロネシア各国に派遣されている豪海軍の海上監視アドバイザー）
NGO	: Non-Government Organization（非政府組織）
NSTC	: Nippon Survival Training Center（日本サバイバルトレーニングセンター）
ODA	: Official Development Assistance（政府開発援助）
PICRC	: Palau International Coral Reef Center（パラオ国際サンゴ礁センター）
PMSP	: Pacific Maritime Security Program（豪州が太平洋島しょ国に対し、ガーディアン級巡視

船、岸壁整備、アドバイザー派遣、地域全体の航空監視等を支援する事業)

PNMS	: Palau National Marine Sanctuary (パラオ国立海洋保護区)
PPB	: Pacific Patrol Boat (豪州から供与された 30m 級監視艇)
PPBP	: Pacific Patrol Boat Program (豪州の PPB 事業)
PSS	: Palau Surveillance Ship (パラオ巡視船)
RMI	: Republic of the Marshall Islands (マーシャル諸島共和国)
RMIS	: Republic of the Marshall Islands Ship (マーシャル諸島共和国巡視艇)
ROP	: Republic of Palau (パラオ共和国)
TA	: Technical Adviser (ミクロネシア各国に派遣されている豪海軍の技術アドバイザー)
USCG	: United States Coast Guard (米国沿岸警備隊)
VHF	: Very High Frequency (超短波)

目 次

I 各国の海上保安能力強化の現状

パラオ共和国	3
ミクロネシア連邦	6
マーシャル諸島共和国	8

II 2025 年度の事業の概要

パラオ共和国	13
ミクロネシア連邦	49
マーシャル諸島共和国	63
海上保安アドバイザー業務（パラオ共和国）	75
関係者との意見交換・ニーズ調査	88
在外公館からの投稿	93

III これまでの経緯と事業の概要

事業の検討経緯	99
事業の構成	100
事業の目的	101
事業の実施（第 1 フェーズ）	102
事業の実施（第 2 フェーズ）	107
官民国際会議の開催（パラオ共和国）	116
支援物の追加供与（パラオ共和国）	117
運用支援	131
海上保安アドバイザー派遣（パラオ共和国）	134
日本政府高官によるミクロネシア 3 国訪問	136

IV 参考資料 139

I 各国の海上保安能力強化の現状



パラオ共和国

パラオ共和国海上警備・魚類野生生物保護部（Division of Maritime Security and Fish & Wildlife Protection¹。以下「DMSFWP」という。）が現有する船艇勢力は、豪州供与の巡視船 PSS President H.I. Remeliik II（プレジデント H.I.レメリーク II）²の 1 隻、本事業により 2017 年末に供与した 40m 型巡視船 PSS KEDAM（ケダム）（高速警備救難艇 POLICE SAR UNIT 02（ポリス・サー・ユニット 02）搭載）及び 2012 年から 2017 年までの間に順次供与した 15m の小型パトロール艇 KABEKEL M'TAL（カベケル・マタール）、BUL（ブル）、EUATEL（エワテル）3 隻並びに高速警備救難艇 POLICE SAR UNIT 01、そこに 2021 年度台湾から供与された小型艇 2 隻が加わり、計 9 隻の体制となっている。2 隻の巡視船が遠方海域をカバーし、6 隻の小型艇が沿岸海域をカバーする体制が構築され、海上警察のアセットはさらに充実した。



DMSFWP の職員は現在 49 名であるが、海上警備部門の船員はこのうち 34 名である。40m 型巡視船 1 隻につき約 15 名、15m 型小型パトロール艇 1 隻につき約 5 名の乗組員を配置することから、所有する全船艇をフルに活用するにはより多くの職員が必要であり、DMSFWP を所管す

¹ Whipples（ウィップス）大統領政権の下 2021 年 9 月に組織再編が行われ、これまで Bureau（局）であった Maritime Security and Fish & Wildlife Protection は Division（部）となり、Bureau of Public Safety（公安局）下に置かれることとなった。所管については引き続き Ministry of Justice（司法省）となっている。

² 豪州は Pacific Patrol Boat Program（PPBP）と称した支援プログラムの下、1987 年から 1997 年までの間に 12 の太平洋島しょ国に対し計 22 隻の 30m 型巡視船（PPB）を供与した。その後、Pacific Maritime Security Program（PMSP）と称した新たな支援プログラムへと移行し、2018 年度から順次 40m 型新造船へとリプレイスを行っている。

る司法省は人材獲得に力を入れている。

本年度は、PSS KEDAM と小型パトロール艇は、豪州供与艇とともに、行方不明者の搜索救助への対応、領海内外のパトロール、海上警備への対応など様々な業務成果を上げている。また、2021 年 1 月に発足した Whipps（ウィップス）大統領政権（2025 年 1 月再選）においては、「海上でのプレゼンスが抑止になる」という理念の下、違法操業対応としてこれまで以上の巡視船艇の稼働が求められている。

巡視船の運航能力に関しては、各機器の取扱い及び系統に関する知識や、不具合発生時の故障探求について課題もあるが、2018 年度から派遣している当協会海上保安アドバイザー（Coast Guard Advisor）（以下「アドバイザー」という。）が基地停泊中やしょう戒同乗中に PSS KEDAM の機器取扱いや DMSFWP の業務執行や安全運航に関して助言を行うとともに、業務執行能力の把握に努め、彼らに必要な研修や訓練内容の検討を行っている。整備に関しては、乗組員により定期的に必要な整備作業や部品交換作業等を自主的に実施できるよう、アドバイザーが部品交換などの整備スケジュール策定、部品管理簿の作成・管理に関する指導を行い、さらに現場での整備作業にも立ち会い直接技術指導するなどし、少しずつではあるが整備に関する知識技能の向上を図っている。

また、不具合発生時の故障原因探求や修理等を乗組員自らが調査し、部品交換等修理対応まで実施できるよう、主機関や発電機に関する整備研修を充実させ、さらなる知識技能の獲得に向けた支援を継続していくこととしている。

アセットは充実してきてはいるが、今後の課題は引き続き人材の確保・育成であると言える。

近年のパラオの海上保安全般の状況については、本事業により供与した庁舎 3 階に統合運用司令センター（Joint Operation Center（JOC）³）が設置され、パラオ周辺海域の常時モニタリングを可能としつつ、事案発生時には各政府機関が JOC に集約される情報をもとに統合的に連携・対応するための拠点として 2020 年度から運用を開始させている。また、その立ち上げから運用までをソフト面で支えるため、2019 年度から海洋状況把握アドバイザー（Maritime Domain Awareness（MDA）Senior Advisor）が米国から派遣されている。

パラオ周辺海域のモニタリングに関しては、米国から提供される各種情報（米国が設置を進めている 5 か所（設置完了：カヤンゲル・アンガウル・ソンソロール・トビ・ヘレンリーフ）のレーダーサイト情報など）と例年実施している太平洋フォーラム漁業機関の航空機との合同取締りに加え、2021 年から米国支援による航空機での海域監視システム（Sea Dragon）の運用も開始され、船艇と航空機が連携した効果的な搜索救助、取締りなどが行えるようになっている。

このように、JOC 自体はパラオ政府の管轄で運用されているものの、日米豪の支援を前提とした運用となっており、米国 MDA アドバイザー、豪海洋監視アドバイザー（Maritime Surveillance Adviser（MSA））及びテクニカルアドバイザー（Technical Adviser（TA））、そして当協会アドバイザーと、日米豪が徐々にプレイヤーを増やしつつ、活発に意見交換、情報共有を図りながら緊密に連携し、パラオの海洋監視や海上保安能力の強化に注力している。

³ 2021 年度まで運用していた Maritime Operation Center（MOC）から JOC に改編。

本年度は、PSS KEDAM を日本に回航し、2 年に 1 回のドック整備、右舷主機関の陸揚げ整備等を行ったほか、パラオに技師を派遣して、PSS KEDAM2 号交流発電機の不具合調査、小型パトロール艇 3 隻の定期整備（主機 LO・フィルター・海水ポンプインペラ交換等の機関整備、上下架、船体清掃・塗装等）等を行った。5 月に KABEKEL M'TAL が夜間業務中に流木に衝突する事故が発生し、10 月に曲損したプロペラ軸・プロペラ・舵を交換したが、納入されたプロペラ軸に不具合があったため 2 月にプロペラ軸を再交換し復旧となった。そのほかには運航不能となる不具合は発生しておらず、全船艇が良好な稼働状態となった。



ミクロネシア連邦

ミクロネシア連邦海上警察 (Maritime Wing) には、本事業により 2012 年に小型パトロール艇 FSS Unity (ユニティー) を供与している。豪州からも 1990 年から順次、30m 型巡視船 FSS Palikir (パリキール)、FSS Micronesia (マイクロネシア)、FSS Independence (インディペンデンス) の 3 隻が供与されていたが、これらが解役し 2022 年 3 月と 2023 年 9 月にそれぞれ新造船 1 隻ずつが供与された。

2022 年 1 月には FSS Micronesia と FSS Independence が代替のため豪州に回航し、豪州側に引き渡された。この際、回航した 19 名の職員が代替船となる FSS Tosiwo Nakayama (トシオ・ナカヤマ) の訓練を受け、その後の同年 3 月には同船が就役しミクロネシア連邦に引き渡された。

2023 年 6 月には、FSS Palikir が代替のため豪州に回航し、豪州側に引き渡されるとともに、同年 8 月には新造船となる FSS Bethwel Henry (ベスウェル・ヘンリー) がミクロネシア連邦に引き渡され、同年 9 月に就役した。

一方、遠方海域をカバーする豪州供与船に対し、本事業により供与した小型パトロール艇は外国船入港前の立入検査、捜索・救助事案、政府要人輸送警護業務等に活用されている。



FSS Unity



FSS Tosiwo Nakayama



FSS Bethwel Henry

Maritime Wing の職員数は 85 名(ポンペイ州:61 名、ヤップ州:9 名、コスラエ州:9 名、チューク州:6 名)であり、海上警察チーフによると豪州供与艇 2 隻と小型パトロール艇を運用するための乗組員数は確保できているとのことであるが、乗組員の船員としての基礎知識やメンテナンス能

力向上が課題となっているとのことであった。

また、ミクロネシア連邦の国全体でもコロナ禍以降、働く場所を求める人々が米国に移住し人口流出が大きな問題になっていることから、海上警察でも優秀な人材の確保が大きな課題とのことである。当協会としては能力向上のための研修を充実させるなど、同国の海上保安能力の向上に寄与するよう今後とも取り組みを進めていくこととしている。

ミクロネシア連邦は、パラオ共和国やマーシャル諸島共和国と異なり、4つの州からなる連邦国家となっている。言語、民族、歴史、文化の異なる各州政府の権限や主張が強く連邦政府はリーダーシップを発揮するのが難しい状況に置かれており、警察に関しても連邦警察と州警察が存在し、州警察の力も大きいと言われている。このようなことも本事業を進める上で考慮すべき材料となっている。

小型パトロール艇 FSS Unity は 2019 年の乗揚げ事故以降稼働不可能となり、その後もすぐに新型コロナウイルスの感染拡大により入国規制措置が執られたことから、長期にわたり技師派遣を伴う業者整備ができない状態となった。その後 2022 年 12 月以降に技師派遣による同艇の整備を行い 2023 年 2 月に復旧させることができたが、同年 4 月以降も度々不具合が発生した。修理部品を現地に送付する等対応を行ったが、完全復旧に至らず、2024 年 4 月に不具合調査、同年 5 月に点検修理を行い、約 1 年ぶりに稼働できるようになった。

本年度の定期整備では、シリンダーヘッド解放整備、主機 LO・フィルター・海水ポンプインペラ交換等の機関整備、上下架、船体清掃・塗装、フロントガラス・サイドガラスの交換などを実施したが、9 月から、燃料噴射ポンプの不具合、4 番ピストン・シリンダーライナー等の不具合、舵取機油圧系統の不具合など次々と不具合に見舞われた。燃料噴射ポンプと 4 番ピストン・シリンダーライナー等は交換を行い対応済みであるが、舵取機油圧系統については来年度初めに技師派遣予定となっているため、現在、稼働できない状態となっている。

また、供与した VHF の陸上無線中継アンテナにも不具合が発生しており、遠距離通信に支障が生じているため、これらの早急な復旧も大きな課題となっている。



マーシャル諸島共和国

マーシャル諸島共和国海上警察（Sea Patrol）が現有する船艇勢力は、豪州供与の巡視船 RMIS Jelmae（ジェルマエ）（RMIS LOMOR03（ロモール 03）は 2025 年度に解役）1 隻（マジュロ配備）、本事業により 2012 年に供与した小型パトロール艇 RMIS LOMOR II（マジュロ配備）と RMIS TARLAN04（ターラン 04（イバイ島配備））、また 2021 年度にはパラオ同様に台湾から供与された小型艇（複合艇、マジュロ配備）⁴が加わり、マジュロ 3 隻、イバイ 1 隻を、41 名（マジュロ 35 名、イバイ 6 名）の職員で運用している。

40m 型の豪州供与船が遠方海域をカバーすることはもちろんのこと、同国に関しては本事業で供与した小型パトロール艇であっても遠方海域での業務を行うことが多い。業務は捜索・救助事案、沿岸部のパトロール、外国船等への立入検査、法令違反の検挙をはじめ、災害時などの離島への物資輸送、政府用務のための離島への要人輸送と多岐にわたり、極めて有効に活用され、他国に比べても非常に稼働の多い状況が続いている。



RMIS LOMOR II



RMIS TARLAN04



RMIS Jelmae



台湾供与艇

マーシャル諸島の 2 隻は支援している燃料費を使い切る年があるほど稼働率が高い。これは他の 2 国と違い、艇に対して専従クルーが配置されていることから、事案発生時、迅速にかつ機動

⁴ 2 隻が供与され、1 隻はマーシャル諸島共和国政府、もう 1 隻はマジュロ地方政府の所有となっている。

的に対応できることが理由の一つと思われ、小型パトロール艇が3か国の中で最も活躍していると言える。

一方でこの稼働の多さによる弊害も出ている。厳しい気象・海象条件であっても長距離航海を行うため、艇へのダメージも大きくなり、他国の艇と比較して船体が早く劣化していく原因となっている。機動力に富む小型パトロール艇は文字通り国民のライフラインでもあるため、限られたアセットであるこれらの艇のコンディションをいかにして保ち、安全かつ安定的に運航するかが今後の課題となっている。

同国は相互に数十 km から数百 km 離れた多数の環礁と島で構成され、小型パトロール艇が配備されているマジュロとイバイから遠く離れた場所にも人が居住している。そのため、傷病人の搬送、飲料水の輸送、選挙支援業務等、離島間の移動をすることもある。この小型パトロール艇で1週間寝泊りしながら長時間外洋を走り、業務に当たることも日常である。このため、2隻目に供与した RMIS TARLAN04 は 15m の RMIS LOMOR II より一回り大型化して 17m とすることで堪航性を向上させ、燃料タンクの容量も拡大させている。

海上警察職員の定着率は高く、離職する者も少ない。そのため、毎年整備研修を実施すればその分だけ知識と技術の向上につながり、整備能力の着実な向上が見られる。

一方、2020年2月頃から新型コロナウイルスの影響により同国でも厳しい入国規制が執られたことから、長期にわたり技師派遣を伴う定期整備・修理ができていなかったが、2022年9月に同規制が解除され、2023年2月以降技師を派遣し小型パトロール艇2隻の整備を順次行い、2023年11月に、2隻のフライングブリッジ撤去を行うとともに、RMIS LOMOR II については無線アンテナを起倒式に改造する等の大規模な改造工事を行った。この RMIS LOMOR II の無線アンテナの改造工事は、同国南側にあるマジュロブリッジ下を通るための改造（これまではフライングブリッジ及び無線通信用アンテナがつかえて通航できなかった）であるが、同橋下が通航可となったことから、海難多発海域への進出時間が2時間以上短縮化され、事故等への対応能力が向上した。

本年度の定期整備では、主機 LO・フィルター・海水ポンプインペラ交換等の機関整備、上下架、船体清掃・塗装、フロントガラス等の交換などを実施し、2隻とも良好な稼働状態を確保した。

Ⅱ 2025年度の事業の概要



パラオへ供与した巡視船 PSS KEDAM（以下「KEDAM」という。）は、2025年4月中旬～6月中旬にかけて日本においてドック整備及び両舷主機関（減速機を含む）整備を実施した。その後、細かい不具合等はあったものの、稼働に影響するような不具合が発生しておらず順調に活動を続けている。パラオ EEZ のしょう戒や離島支援・急患搬送を行ったほか、海上自衛隊インド太平洋方面派遣（IPD25）部隊との合同訓練（10月中旬）、パラオの西方海域での MCT との救難訓練（12月中旬）を実施し、日本とパラオとの間の良好な関係の維持・向上に活躍した。

11月に主配電盤の220V漏電警報が鳴る（配電盤の220V絶縁低下の不具合）不具合が発生し、一時的に不稼働となったが、日本から技師を派遣し調査と修理を行い翌月には復旧となった。

人材育成面に関しては、10月に兵庫県尼崎市所在の発電機メーカー施設にて5日間の整備研修、本年1月にシンガポール所在の KEDAM 主機関メーカー研修施設にて10日間の整備研修を実施し、現地職員の技術や知識の向上を図った。

小型パトロール艇 BUL 及び EUATEL は順調な稼働を見せ、警備・救難事案、合同訓練等に活用している。KABEKEL M'TAL は5月の夜間における離島からの患者搬送中、プロペラが大きな流木に接触する事故が発生し、復旧までの間8か月以上にわたり不稼働状態となった。日本から派遣した技師による調査において舵、プロペラ及びプロペラ軸に曲損が認められ、交換が必要と判断された。交換物品現地納入後の10月に再度技師を派遣し修理を行ったが、プロペラ軸のサイズに誤りがあり復旧できなかった。その後、正しいサイズのプロペラ軸により、本年2月に再度の技師派遣を経て復旧となった。

小型パトロール艇の定期整備については、BUL 及び KABEKEL M'TAL はシリンダーヘッド解放を含み長期間となることから、BUL は5月、KABEKEL M'TAL と EUATEL は本年1月と2回に分けて実施した。

40m型巡視船 PSS KEDAM

1. 定期整備

（1）日本への回航

- 実施期間：パラオ出港 2025年4月8日、那覇到着 2025年4月12日
那覇出港 2025年4月16日、鹿児島到着 2025年4月17日

【 概 要 】

パラオから那覇への回航はおおむね順調であり、予定より一日早い到着となった。しかしながら、那覇－鹿児島間の悪天候により、安全を考慮し3日間那覇にて天候回復を待つこととなった。

那覇では燃料・清水を補給し、日本の沿岸を安全に航行するため那覇から鹿児島までは3名の

回航業者が同乗した。

ドック到着は2日間遅れたものの、鹿児島ドック着岸時には2年前のドック整備同様、鹿児島ドック鉄工株式会社社長をはじめ、鹿児島大学水産学部長、鹿児島大学水産学部かごしま丸船長、鹿児島県国際交流課、地元鹿児島有志からなるお見送り隊の皆さまなど、多くの方々に出迎えいただいた。また、KKB 鹿児島放送による KEDAM 船長への取材も行われ、その様子は後日テレビで放送された。



那覇新港入港



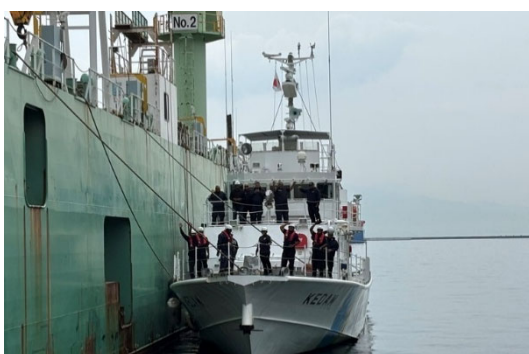
回航業者との打合せ



鹿児島へ向け出港



ドックにて KEDAM を出迎える鹿児島の方々



着岸する KEDAM



乗組員と出迎えの方々

(2) ドック整備

- ドック期間：2025年4月17日～6月13日
- 実施場所：鹿児島ドック鉄工株式会社

■ 実施内容： 主機関陸揚げ及び据付け

船内外故障箇所修理

船体塗装

クレーン整備 ほか

【 概 要 】

本年度の整備ではドックでの一般整備、左舷主機関船内整備及び右舷主機関陸揚げ整備を実施。ドックでは、船体を上架しての船底清掃・塗装、プロペラ及びプロペラ軸取外し・整備、発電機、クレーン、搭載艇の整備、その他船内外故障箇所の修理を行った。

右舷主機関はオーバーホールのため機関室から取り外して陸揚げされた後、メーカー指定の整備工場へ運ばれ、整備完了後に万全な状態で据え付けられた。

また、本船の衛星通信は主にインマルサット FB を利用していたが、より安価に多くのデータ通信を利用できるスターリンクを導入することとし、本整備にてアンテナと Wi-Fi ルーターの設置工事を行った。復路の回航において本船と陸上との間で気象・海象や位置情報等のやり取りを行い、十分なデータ量を安定して通信できることを確認した。

すべての作業完了後にはドックの技師、主機関メーカーの技師同乗のもと海上試運転を行い、船体・機関ともに問題がないことを確認した。

① 工程会議

■ 実施日： 2025 年 4 月 17 日



関係者にて整備内容やスケジュール等を共有

② 右舷主機関陸揚げ・据付け（陸揚げ後、整備のため富永物産九州事業所へ輸送）

■ 陸揚げ： 2025 年 4 月 24 日

■ 据付け： 2025 年 5 月 30 日



右舷主機陸揚げ



右舷主機取外し後

③ 浮きドックへの入渠・出渠（船体塗装、プロペラ等の整備）

■ 入渠期間： 2025 年 5 月 14 日～5 月 21 日、5 月 28 日～6 月 2 日



入渠の様子



入渠完了



上架直後の船底



船体高圧洗浄



上架直後のプロペラ・プロペラ軸



研磨後のプロペラ・プロペラ軸



船体塗装



亜鉛交換後の導通確認



清水あく抜き作業



錨鎖シャックルマーク塗装

④ 発電機、搭載艇、クレーン、その他整備



発電機整備



発電機運転確認



搭載艇船外機整備



搭載艇 FRP 部補修のためメーカーへ輸送



クレーン陸揚げ整備



クレーンの状態確認



清水タンク清掃



軽油タンク清掃



ウインドラス陸揚げ整備



消火器類交換

⑤ スターリンク設置



アンテナ設置



Wi-Fi ルーター設置

⑥ ドック期間中の乗員作業（錆打ち、塗装、ドック作業監督等）



錆打ち



塗装



スターリンクアンテナ設置場所確認



ドック作業監督



タンク類清掃後の確認



整備箇所の確認

⑦ 係留運転・海上試運転（両舷主機関確認含む）

■ 係留運転 : 2025 年 6 月 10 日

■ 海上試運転 : 2025 年 6 月 11 日



海上試運転にて機関の状態の確認



海上試運転中



主機関の確認



発電機の確認

（３）主機関整備（減速機含む）

- 整備期間： 両舷主機関整備前海上運転 2025 年 4 月 17 日
左舷主機関整備 2025 年 4 月 17 日～5 月 23 日（船内整備）
右舷主機関整備 2025 年 4 月 17 日～5 月 30 日（陸揚げ整備）
両舷主機関整備後確認運転 2025 年 6 月 10 日（係留運転）
2025 年 6 月 11 日（海上試運転）
- 実施場所： 富永物産株式会社九州事業所（主機関）
株式会社日立ニコトランスミッション加茂事業所（減速機）
- 実施内容： 左舷主機関船内整備、右舷主機関及び減速機陸揚げ解放整備

【 概 要 】

整備開始前に海上運転を行い、富永物産の技師による主機関の状態確認やデータ取りが行われた。その後ドックにて右舷主機関が陸揚げされ、解放整備のため富永物産九州事業所（福岡県古賀市所在）の工場へ輸送された。工場へ搬入された右舷主機関から取り外された減速機はメーカ

ーである日立ニコトランスミッション（新潟県加茂市所在）にて整備が行われた。2年前のドック時に解放整備を行った左舷主機関は陸揚げなしの船内整備とし、技師が部品の定期交換などを行った。

また、当協会からは監督職員及び検査職員として主機関、減速機ともに解放時や陸上試運転など各種検査に立会い、作業が適切に行われていることを確認した。主機関については監督職員として KEDAM の機関長も検査に立ち会った。

① 整備前海上運転（主機関状態確認及びデータ取得）



整備前海上運転開始



メーカー技師による機関の状態確認



海上運転中



メーカー技師による機関の状態確認とデータ収集

② 右舷主機陸揚げ整備

<主機関>

解放整備を行ったところ、前回のドック整備で解放整備を実施した左舷主機関と同じく各部の錆が発見された。定期交換部品及び当該錆が発生している部品を交換の上、運輸局船舶検査官の点検を受けたところ指摘事項もなく、据え付け前の確認運転において良態を確認した。



解放点検（部品点検）①



解放点検（部品点検）②



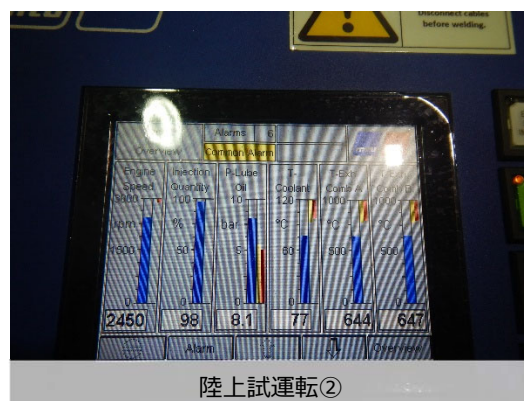
運輸局による点検①



運輸局による点検②



陸上試運転①



陸上試運転②

<減速機>

出力軸オイルシール摺動部の軽微な摩耗、前進側ギアの一部損傷などはあったものの、全体的には良好な状態であった。ベアリングやプレート、シール類の交換、ギア損傷部の修理等を行い、整備完了後は富永物産九州事業所へ返送され主機関に取り付けられた。



取り外された軸



摩擦板等の点検・整備



出力軸オイルシール摺動部点検



取り外されたその他部品の点検・整備



確認運転



確認運転時のデータチェック

(4) パラオへの回航

- 実施期間： 鹿児島出港 2025 年 6 月 17 日、那覇到着 2025 年 6 月 18 日
那覇出港 2025 年 6 月 18 日、パラオ到着 2025 年 6 月 22 日

【 概 要 】

往路同様、鹿児島から那覇までは回航業者 3 名の支援を受け回航し、那覇港にて最終的な燃料、清水及び糧食の補給を行った。

また、出港前週には Peter Adelbai（ピーター・アデルバイ）駐日パラオ共和国特命全権大使がドック整備の労いとパラオへの回航の激励のため鹿児島を訪問し、その際には大使も参加しての壮行会を行った。壮行会には鹿児島ドック鉄工株式会社をはじめとした今回の整備関係者に加え、

鹿児島県観光・文化スポーツ部、鹿児島大学水産学部、第十管区海上保安本部などからも出席いただき、鹿児島とパラオのさらなる友好を図った。

復路では種子島と奄美大島に寄港し地元住民との交流や奄美海上保安部との合同訓練を行う予定であったが、悪天候のため予定より3日遅れての鹿児島出港となったことから、両島寄港をキャンセルし那覇経由で直接パラオへ向け回航することとなった。



鹿児島ドック KEDAM 担当の方々と



壮行会の様子



出港前、KEDAM 甲板にて



KEDAM 出港



KEDAM を見送る鹿児島ドックと地元有志の方々



鹿児島を出港する KEDAM

2. KEDAM 定期整備期間中の各種行事

(1) 那覇海上保安部長表敬

■ 実施日： 2025 年 4 月 14 日

【 概 要 】

那覇寄港の際、KEDAM 船長及び副船長が那覇海上保安部長を表敬訪問した。パラオ側からはパラオ海上警察の業務内容等の説明があり、前回ドック時に第十一管区海上保安本部と那覇沖にて合同訓練を行ったことも話題に上がった。表敬訪問後は那覇海上保安部長が KEDAM を訪船し船内の見学を行った。



海上警察の業務や制服について説明する副船長



那覇海上保安部長へのギフト贈呈

(2) 鹿児島県観光・文化スポーツ部長表敬

■ 実施日： 2025 年 5 月 29 日

【 概 要 】

KEDAM 船長が鹿児島県観光・文化スポーツ部長を表敬訪問し、パラオと鹿児島の交流に関する意見交換、ギフト交換を実施した。

る意見交換、ギフト交換を実施した。



(3) 鹿児島副市長表敬

■ 実施日： 2025 年 5 月 29 日

【 概 要 】

同じく、鹿児島市の副市長の表敬し、パラオ及び鹿児島市の魅力について意見交換を実施し、ギフト交換を行った。当該表敬は多数のメディアによる取材が行われた。



(4) 第十管区海上保安本部長表敬

■ 実施日： 2025 年 6 月 2 日

【 概 要 】

KEDAM 船長及び副船長が第十管区海上保安本部長を表敬訪問し、日パ双方の海洋における課題、両機関の交流について意見交換を行った。また、同席した第十管区海上保安本部次長は、元弊協会シンガポール事務所長であり、本事業にも見識があり有意義な意見交換ができた。



(5) 巡視船ゆみはり見学

■ 実施日： 2025 年 6 月 4 日

【 概 要 】

第十管区海上保安本部・鹿児島海上保安部の協力を得て、KEDAM 乗組員による鹿児島海上保安部所属の巡視船ゆみはりの見学を行った。同船乗組員からゆみはりの業務や船内設備の説明を受け、KEDAM 乗組員らは全長 140 メートル、総トン数 6,000 トン（ヘリコプター2 機搭載）の海上保安庁最大級の巡視船に非常に驚いた様子だった。



説明を受ける KEDAM 乗組員



ゆみはり船内見学



集合写真

3. 交流発電機等不具合調査

- 実施時期：2025 年 12 月 18 日～12 月 19 日
- 実施場所：パラオ共和国 DMSFWP 岸壁
- 実施内容：2 号（左舷）交流発電機・主配電盤不具合調査
- 技 師：大東エンジニアリング株式会社 1 名

【 概 要 】

主配電盤の 220V 絶縁低下警報が発生したことから、日本から技師を派遣し主配電盤及び 2 号交流発電機の不具合調査を行った。（日本からの技師派遣前にパラオ現地業者による調査を行ったが、原因を特定することができなかった。）

2 号交流発電機のカバーを外し内部にある自励装置等の詳細な点検をしたところ、自励装置から配電盤につながる配線の一部に被覆剥がれがあり芯線が露出していた。この部分がカバー取付け用のビスと接触し絶縁抵抗低下を引き起こしていると考えられたことから、被覆剥がれ部を絶縁テープで補修し、ビス等に触れないよう電線を固縛した。

運転確認を行ったところ絶縁抵抗低下は確認されず、不具合が解消した。



自励装置内点検



電線被覆剥がれ

4. 機関整備研修①

- 実施時期：2025 年 10 月 20 日～10 月 24 日（5 日間）
- 実施場所：ヤンマーパワーソリューション株式会社 尼崎工場
- 研修内容：
 - ・ 機関及び付属機器の機能、構造
 - ・ 機関（過給機含む）の分解、組立、調整
 - ・ 各計測器具の使用方法
 - ・ 工場見学 ほか

【 概 要 】

KEDAM に搭載しているヤンマー製発電機について基本構造から分解・組立までを幅広く学ぶため、パラオ海上警察の機関士 3 名が兵庫県尼崎市所在のメーカー施設にて 5 日間の整備研修に

参加した。

本研修では、同発電機の定期的な整備方法、不具合発生時の確認方法等を学ぶことにより、船の稼働率向上に貢献することを目的としている。

テキストを用いた座学に加え、燃料噴射ポンプ、エアモーター、過給機等を分解し、その後、各部を実施に計測し計測器具の使用方法を学ぶとともに、計測の意義や重要性についても講師から説明を受けた。本研修で行ったシリンダーヘッド解放、各吸排気弁タペットクリアランス調整等は、現地での整備で実際に行われるものであり、今後、現地にて実際に作業を行うことにより知識・技術のさらなる定着が期待される。



座学



油圧ガバナの分解・組立



過給機の分解・組立



シリンダーヘッド解放



ピストン等拔出



計測実習（クランクピンメタル）



シリンダーヘッド組立



機関組立（連接棒ボルト締付）



ヤンマーパワーソリューション社長表敬



修了証受領

5. 機関整備研修②

- 実施時期：2026 年 1 月 12 日～1 月 23 日（機関士向けコース 10 日間）
- 実施場所：シンガポール Rolls-Royce Solutions Asia Pte. Ltd. 研修センター
- 研修内容：
 - ・ 機関の構造、機能
 - ・ 潤滑油、燃料等のシステムの説明
 - ・ 部品の組立て、交換、取付け
 - ・ トラブルシューティング ほか

【 概 要 】

KEDAM に搭載している mtu 製主機関について基本構造から分解・組立までを幅広く学ぶため、パラオ海上警察の機関士 2 名・電気技師 1 名がシンガポール所在のメーカー施設にて 10 日間の主機関整備研修に参加した。

本研修は主機関分解後、各部品の計測方法や計測器具の使用方法を学びながら、取り外した部品の組立等、普段見ることがない機関の内部に触れることができ、主機関の構造や各部品に関し理解を深めることできる内容となっている。

パラオ海上警察には機関士と電気技師がおり、通常、主機関の整備は機関士が担当し、主機関の電気制御に関しては電気技師が担当している。しかし、KEDAM に搭載している主機関は機関と電気に密接な関係があるため、本研修では電気技師も機関士向けのコースを受講することとし

ている。

機関士1名は2回目の受講、もう1名と電気技師1名は初めての受講であったが、初めて受講する2名は工具の使い方にも慣れており、講師の説明も理解できているようだった。本研修受講が2回目の機関士によると、「研修内容が高度なため1回ですべてを理解することは難しいが、研修を受けて実際に実務を経験した後もう一度受講することでより深く理解することができた」とのことであった。

最終日のペーパーテストでは全員が合格範囲である80%以上の正答率を獲得し、本研修を修了した。



座学



主機関分解



分解した各部品の説明



バルブクリアランス調整



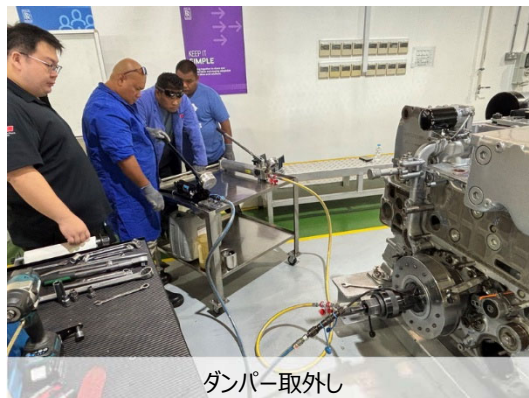
シリンダーヘッド分解



各部品の計測



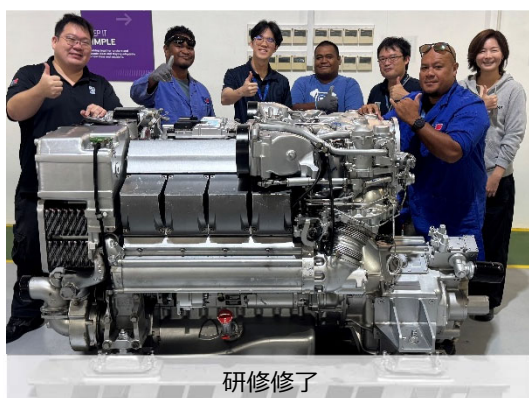
部品の損傷確認方法の説明



ダンパー取外し



清水ポンプインペラ間隙計測



研修修了

小型パトロール艇

1. 定期整備及び整備指導①

- 船 名：BUL（引渡日：2014年7月7日）
- 実施時期：2025年5月27日～6月20日
- 実施場所：パラオ共和国 DMSFWP
- 実施内容：納入11年後定期整備
- 技 師：ヤンマーエンジニアリング株式会社 3名
- 作業責任者：南洋貿易株式会社 1名

【 概 要 】

本年度の定期整備では1～2年毎に要する基本的な整備に加え、供与から11年が経過したことからシリンダーヘッド解放整備も併せて実施した。

また、昨年度の定期整備の際、オルタネーター用のVベルト調整用ステー取付けボルトが折損していることが判明した。これが原因でVベルトの張り調整ができず、エンジンバッテリーへの充電が十分にされなかったり、ステーが外れオルタネーター自体が脱落したりしてしまうため、今回の整備にて修理を行うこととなった。ステー自体はギアケースに取り付けられているが、折

損したボルトがギアケース側に残り取り除くことが困難であるため、ステー及びボルトとともに、ギアケース自体の交換も行った。

約3週間にわたる長期間の整備となったが、整備後の海上試運転では最高速力27.4ノットを記録し、船体・機関ともに問題がないことを確認した。

整備作業後の報告会では Temdik Ngirblekuu（テムディック・ニルブレクー）海上警察チーフ及び小型パトロール艇担当者へ今回の整備の詳細について説明を行い、今後の予定や運用の注意事項について共有を図った。

主な作業内容
上下架、船底清掃、船体塗装、船体保護亜鉛交換
船体状態確認、オートパイロット／サーチライト等各種付属機器／灯火類の作動確認
1年毎に要する機関整備 ・主機LO／LOフィルター／亜鉛棒／ワイパーブレード交換 ・海水ストレーナー掃除 ・冷却水／燃料／潤滑油漏れ点検 ほか
2年毎に要する機関整備 ・FOフィルター／クラッチLO、油水分離機フィルター交換 ・弁隙間調整 ・清水クーラーコア及びカバー／インタークーラーコア及びカバー交換 ・エンジンLOクーラーコア／クラッチLOクーラーコア掃除 ・燃料噴射弁交換 ほか
6年毎に要する機関整備 ・シリンダーヘッド解放整備（吸排気弁／コッター／ステムシール交換） ・過給機解放掃除 ・オルタネーター用Vベルト／カーボンブラシ交換 ほか
その他不具合箇所整備（ギアケースカバー／機関室排気ファン／船底アース板交換、デッキライト用中継箱増設、船体FRP補修ほか）
海上試運転



上架



各部品取外し



シリンダーヘッド陸揚げ



シリンダーヘッド整備、組立



過給機整備



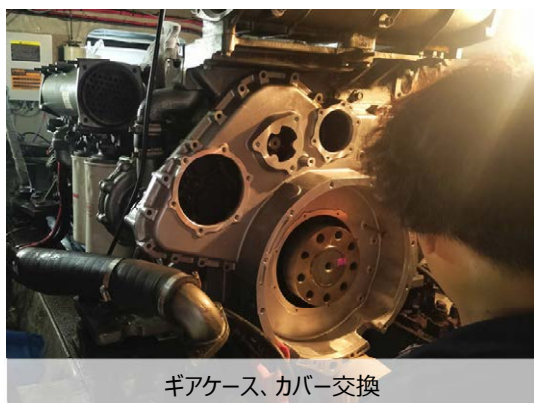
シリンダーヘッド取付け



燃料噴射弁整備



燃料噴射弁取付け



ギアケース、カバー交換



船体 FRP 補修



既存船底アース板除去



新規船底アース板取付け



船底塗装



下架



海上試運転



報告会

2. 不具合調査

- 船 名：KABEKEL M'TAL （引渡日：2012 年 8 月 10 日）
- 実施時期：2025 年 6 月 2 日～6 月 3 日
- 実施場所：パラオ共和国 DMSFWP
- 実施内容：プロペラ、舵、プロペラ軸、シャフトブラケット損傷確認
- 技 師：ヤンマーエンジニアリング株式会社 3 名
- 作業責任者：南洋貿易株式会社 1 名

【 概 要 】

本艇は 2025 年 5 月の夜間業務中（離島からの急患搬送）、船体が大きな流木に接触する事故が起きた。そのため、5 月下旬から予定していた BUL の定期整備期間中に、技師による本艇のプロペラや舵等の不具合調査を行うこととした。調査の結果、シャフトブラケットに損傷はなかったが、プロペラと舵の曲損に加えプロペラ軸の偏心が認められ、これらすべての物品の交換が必要となった。

物品を手配し現地へ納入した後、再度技師を派遣し修理作業を行うこととした。



3. 修理

- 船 名：KABEKEL M'TAL （引渡日：2012 年 8 月 10 日）
- 実施時期：2025 年 10 月 6 日～10 月 10 日
- 実施場所：パラオ共和国 DMSFWP
- 実施内容：プロペラ、舵、プロペラ軸交換
- 技 師：ヤンマーエンジニアリング株式会社 2 名

■ 作業責任者：南洋貿易株式会社

1 名

【 概 要 】

プロペラ等物品の現地納入後、技師を派遣し修理作業を実施。現地海上警察職員も積極的に作業を行い交換はスムーズに完了した。

ところが、海上試運転においてプロペラ軸に目視で明らかに分かるほどの異常な振動が発生したことから再度上架して調査を行ったところ、納入されたプロペラ軸の軸端テーパ部径が従来品より小さいことが判明。振動の原因は誤った寸法のプロペラ軸の取付けによるものであったことから、メーカーにより正しい寸法のプロペラ軸の納入と技師派遣が行われ、本年 2 月に復旧となった。



プロペラ軸交換



プロペラ取付け



交換後のプロペラ、プロペラ軸、舵



職員が塗装剥離部分をタッチアップ



下架



海上試運転



プロペラ軸振動状況確認①



プロペラ軸振動状況確認②



プロペラ軸テーパ部（従来品：直径 59mm）



プロペラ軸テーパ部（手配品：直径 53mm）

4. 定期整備及び整備指導②

- 船 名：KABEKEL M'TAL （引渡日：2012 年 8 月 10 日）
EUATEL （引渡日：2017 年 3 月 11 日）
- 実施時期：2026 年 1 月 26 日～2 月 19 日
（2 月 6 日、7 日は KABEKEL M'TAL プロペラ軸交換作業）
- 実施場所：パラオ共和国 DMSFWP
- 実施内容：KABEKEL M'TAL 納入 13 年後定期整備及び整備指導
EUATEL 納入 9 年後定期整備及び整備指導
- 技 師：ヤンマーエンジニアリング株式会社 2 名
- 作業責任者：南洋貿易株式会社 1 名

【 概 要 】

KABEKEL M'TAL

本整備では、1 年毎に行う潤滑油フィルターや保護亜鉛の交換、清水クーラーやインタークーラー整備等の基本的な内容に加え、2 年毎に行う燃料フィルター交換、主機関潤滑油クーラーや燃料噴射弁整備、6 年毎に行うシリンダーヘッド解放整備や海水・清水ポンプの交換を実施。また、10 月にサイズ間違いにより完工できなかったプロペラ軸の交換も行った。

作業は滞りなく進み、海上試運転では最高速力 29 ノットを記録し、船体、機関ともに問題がな

いことを確認した。

主な作業内容
下架
船体状態確認、オートパイロット／サーチライト等各種付属機器／灯火類の作動確認
船尾装置、操舵装置点検
1年毎に要する機関整備 ・主機LO／LOフィルター／亜鉛棒／ワイパーブレード交換 ・海水ストレーナー掃除 ・冷却水／燃料／潤滑油漏れ点検 ・清水／インタークーラー整備 ほか
2年毎に要する機関整備 ・FOフィルター／クラッチLO、油水分離機フィルター交換 ・弁隙間調整 ・エンジンLOクーラーコア／クラッチLOクーラーコア掃除 ・燃料噴射弁交換 ほか
6年毎に要する機関整備 ・シリンダーヘッド解放整備（吸排気弁／コッター／ステムシール交換） ・過給機サイレンサー交換 ・オルタネーター用Vベルト／カーボンブラシ交換 ほか
その他不具合箇所整備（トランサムヒンジ／ドアキャッチャー交換、デッキライト用中継箱増設）
海上試運転



外観



プロペラ軸取付け



インタークーラー取外し



過給機取外し



取り外した各部品の掃除・研磨



クラッチ LO クーラーコア・カバー交換（交換前）



シリンダーヘッド解放整備（バルブスプリング取付け）



シリンダーヘッド解放整備（吸排気弁交換）



海水ポンプ交換



燃料噴射弁整備



排気管断熱材交換



シリンダーヘッド復旧



機関周りの部品取付け



潤滑油投入



下架



海上試運転

EUATEL

順調な稼働を続けている本艇は、2024 年度にシリンダーヘッド解放整備を行ったことから、今回の機関整備の内容は主に 1 年毎及び 2 年毎に要する軽整備とした。

船体は上架し船底清掃・塗装、亜鉛交換等を行った。

作業は滞りなく進み、海上試運転では最高速力 28 ノットを記録し、船体、機関ともに問題がないことを確認した。

主な作業内容

上下架、船底清掃、船体塗装、船体保護亜鉛交換

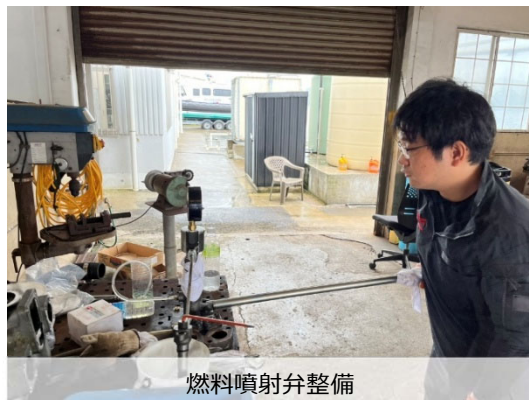
船体状態確認、オートパイロット／サーチライト等各種付属機器／灯火類の作動確認

船尾装置、操舵装置点検
1年毎に要する機関整備 ・ 主機LO／LOフィルター／亜鉛棒／ワイパーブレード交換 ・ 海水ストレーナー掃除 ・ 冷却水／燃料／潤滑油漏れ点検 ・ 清水／インタークーラー整備 ほか
2年毎に要する機関整備 ・ FOフィルター／クラッチLO、油水分離機フィルター交換 ・ 弁隙間調整 ・ エンジンLOクーラーコア／クラッチLOクーラーコア掃除 ・ 燃料噴射弁交換 ほか
6年毎に要する機関整備 ・ 冷却水温調弁交換
その他不具合箇所整備（トランサムヒンジ／ドアキャッチャー交換、デッキライト用中継箱増設）
海上試運転





海水ポンプインペラ交換



燃料噴射弁整備



クラッチ潤滑油クーラー整備



整備が完了した各部品の取付け



バルブクリアランス調整



船底塗装



下架



海上試運転

整備報告会

整備作業後の報告会では Temdik Ngirblekuu（テムディック・ニルブレクー）海上警察チーフ及び小型パトロール艇担当者へ今回の整備の詳細について説明を行い、今後の予定や運用の注意事項について共有を図った。



報告会の様子

陸上通信設備（VHF システム）

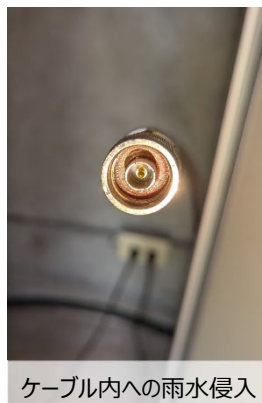
供与した VHF 通信設備（2012 年 2 月納入）の一部チャンネルに通信障害が発生していたことから、2025 年 1 月から 2 月にかけて日本から現地に技師を派遣し、海上警察庁舎及び 2 箇所のレピータ局の VHF システムの不具合調査を実施した。

調査の結果、庁舎に設置している送受信機の電源装置の半導体等の焼損、外部アンテナケーブルの経年劣化、レピータ局のアンテナケーブルの経年劣化によるケーブル内部への雨水の侵入等があり、これらが通信不良の原因であると推定された。

このため、関係者と今後の修理について検討を重ね、来年度、現地へ技師を派遣し修理を行うこととなった。



アンテナケーブルの劣化（庁舎）



ケーブル内への雨水侵入



レピータ局（南部）

庁舎関連

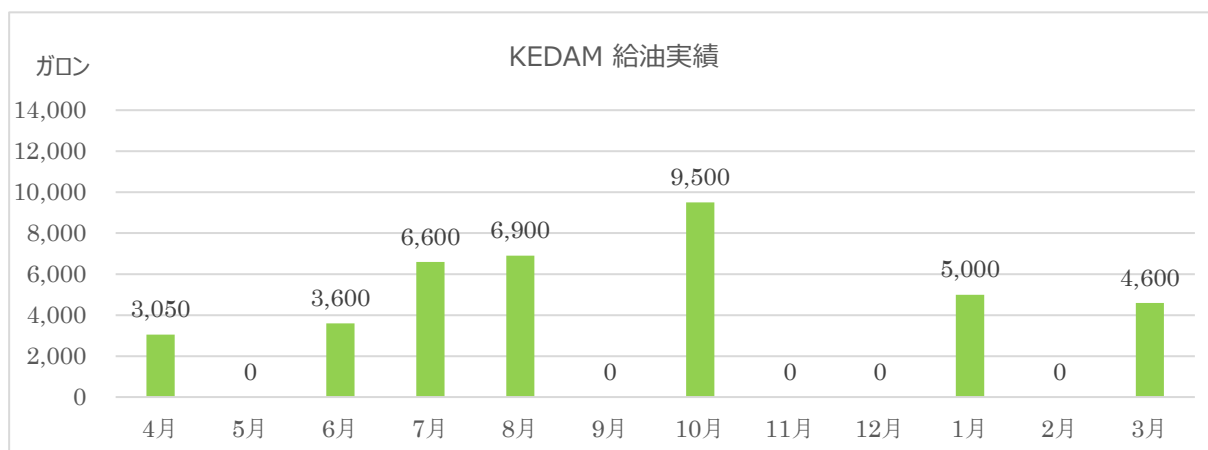
海上警察庁舎は供与から丸8年が経過し、かねてからの結露問題に加え、南国特有の高温多湿の気候も相まって、木製の窓枠にはシロアリ被害が発生している。現地職員によれば、パラオ側でも業者による薬剤散布を実施したが、被害は進行している模様とのことであった。また、結露問題については、結露の発生状況が日々一定ではなく、エアコンの設定、換気扇の入切、階上にある部屋の使用の有無等、複数の要因により変化することから、原因究明と解決に至っていない状況である。現在、状況が悪化しないよう、シロアリの巣を除去や湿度により壁に発生したカビの除去など、対症的ではあるが措置を講じている。



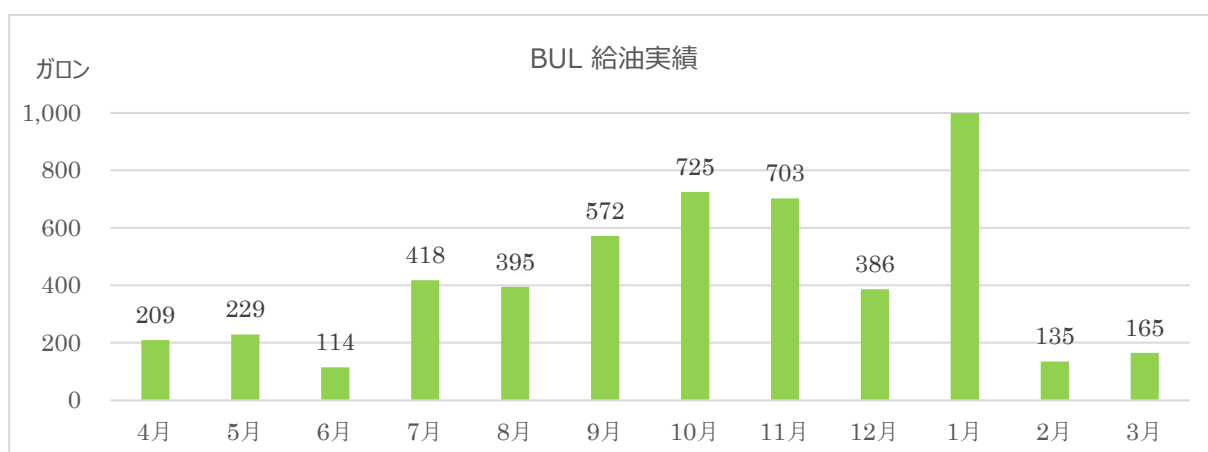
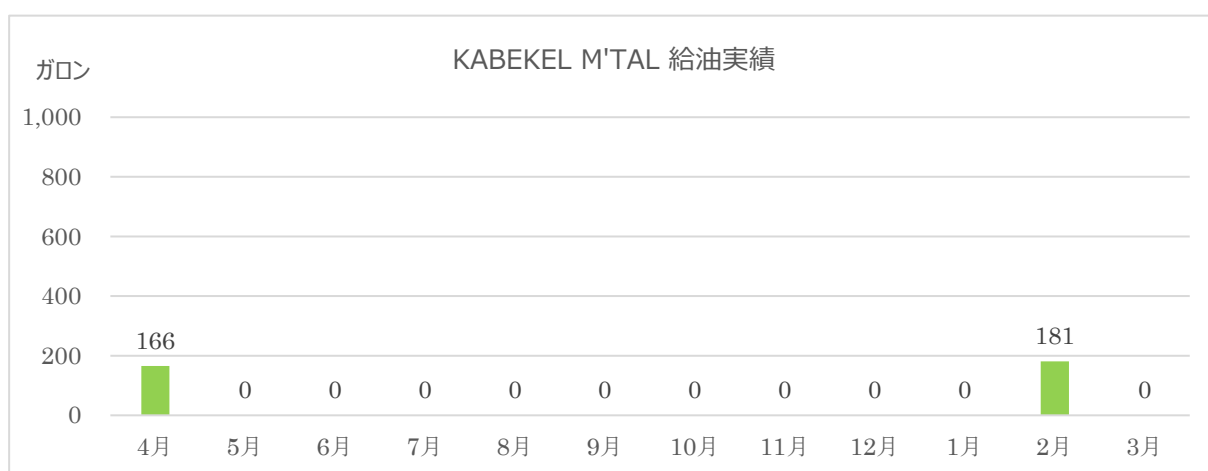
燃料費支援

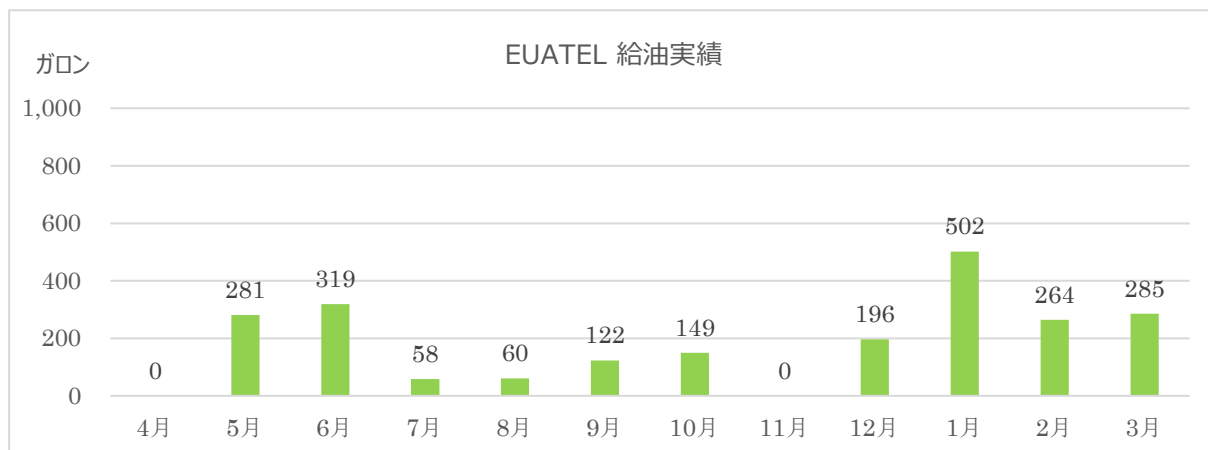
巡視船及び小型パトロール艇の給油量及び使用額は2025年4月～2026年3月で次のとおりとなった。

※ 年間最大支援額：巡視船 6,396 万円、小型パトロール艇 400 万円／隻



KEDAM は 4～6 月中旬にかけ日本でのドック整備を行ったことから、この期間の燃料の使用は回航時のみとなった。3 月までの使用量は約 39,300 ガロン（約 3,640 万円）となった。





小型パトロール艇 BUL と EUATEL は大きな不具合はなく、年間を通じて順調に稼働を続けた。KABEKEL M'TAL は流木接触事故のため 5 月中旬から修理完工の 2 月中旬まで不稼働となった。KABEKEL M'TAL が 5 月から使用できなかったことから、BUL の稼働日数が多くなった。3 月までの使用量は KABEKEL M'TAL 約 350 ガロン（約 30 万円分）、BUL 約 5,300 ガロン（約 470 万円分）、EUATEL 約 2,200 ガロン（約 200 万円分）となった。

合同取り締まり費用は未使用。

揚降費支援

小型パトロール艇の揚降費を次のとおり支援した。

月	内容	目的	金額
5 月	BUL 上架	定期整備	425,282 円
	KABEKEL M'TAL 上架	不具合調査	
6 月	BUL 下架	定期整備	292,387 円
	KABEKEL M 'TAL 下架	不具合調査	
10 月	KABEKEL M 'TAL 上下架	修理	240,386 円
2 月	KABEKEL M 'TAL、EUATEL 下架	定期整備	700,383 円
合計			1,658,438 円

衛星通信料支援

巡視船及び小型パトロール艇の衛星通信料を次のとおり支援した。

KEDAM は本年度からスターリンクを導入し、より大容量のデータ通信が可能となった。日本回航時や普段のしょう戒時における基地との気象・海上のやり取りや情報共有などに活用されている。

小型パトロール艇については、以前衛星通信用のアンテナが故障したことをきっかけに機器の見直しを図り、データ通信の利用がない状態が続いていたことから通話のみ対応の携帯型の衛星電話を導入している。

※ PSS KEDAM はインマルサット FB、インマルサット C、スターリンクを利用。

※ DMSFWP 庁舎（地上局）は機器故障等もないことから従来の固定型のインマルサット FB を利用。

インマルサット FB（2025 年 2 月～2026 年 1 月）

船名・施設名	プラン（月）	金額（年間）
PSS KEDAM	データ 75MB+通話料	1,418,040 円
DMSFWP 庁舎（地上局）	データ 5MB+通話料	363,786 円
合計		1,781,826 円

インマルサット FB（携帯電話型）

船名	通話プラン（月）	金額（年間）
KABEKEL M'TAL （2025 年 4 月～）	プリペイド 500 ユニッ ト（365 日間有効）	98,416 円
BUL（2025 年 9 月～）		99,100 円
EUATEL（2025 年 8 月～）		99,100 円
合計		296,616 円

インマルサット C（2025 年 2 月～2026 年 1 月）

船名	年間契約料／月額利用料	金額（年間）
PSS KEDAM	年間契約料	120,000 円
	月額利用料+通話料	165,323 円
合計		285,323 円

スターリンク（2025 年 6 月～2026 年 2 月）

船名	月額利用料	金額（年間）
PSS KEDAM	データ通信 50GB+クルー用 Wi-Fi 分割サービス	613,142 円



小型パトロール艇

小型パトロール艇 FSS Unity（以下「Unity」という。）は、2023 年度から 2024 度初めまで、アクセサリ電源が入らない、エンジンが起動しない、燃料噴射パイプが破損するなどの度重なる不具合に見舞われ、その都度、小型パトロール艇メーカー技師や現地海上警察職員による調査や修理を重ねてきた。技師による定期整備時の整備指導により、着実に現地職員のみで行える作業が増え、現地へ部品を送付するだけで対応でき、早期復旧つながることも多くなっている。

不具合で一時的に不稼働となることもありながら、2024 年 6 月頃からはおおむね順調に稼働していた本艇であったが、本年度は 7 月の定期整備時の下架用クレーンの故障やその他不具合等に見舞われ、2025 年 7 月から 2026 年 3 月現在まで稼働できない状態となっている。

人材育成面では、10 月に兵庫県尼崎市所在の小型パトロール艇メーカー施設にて 5 日間の整備研修を実施した。主機関 3 日間、減速機 2 日間のコースで、機関や各部品の分解と組立を通じ原理や構造を深く理解することで技術や知識の向上を図った。

1. 定期整備①

■ 船 名：FSS Unity（引渡日：2012 年 6 月 20 日）

■ 実施時期：2025 年 7 月 13 日～8 月 2 日

■ 実施場所：ミクロネシア連邦ポンペイ

Division of Border Control and Maritime Surveillance（Maritime Wing）

■ 実施内容：納入 13 年後定期整備及び整備指導

■ 技 師：ヤンマーエンジニアリング株式会社 2 名

■ 作業責任者：南洋貿易株式会社 1 名

【 概 要 】

本艇は、2023～2024 年度にかけて幾度となく不具合に見舞われ、その都度技師を派遣し不具合調査と修理を行ってきたところ、「定期整備」としては今回が 2022 年度以来の整備となった。

本整備では、1 年毎に行う潤滑油フィルターや保護亜鉛の交換、清水クーラーやインタークーラー整備等の基本的な内容に加え、2 年毎に行う燃料フィルター交換、主機関潤滑油クーラーや燃料噴射弁整備、6 年毎に行うシリンダーヘッド解放整備や海水ポンプの交換を実施した。また、以前から周囲のシリコンが劣化し、キャビン内への雨水漏れが発生しているフロントガラス及びサイドガラスの交換も行った。（フロントガラス及びサイドガラスは取外しの際に破損し再利用できなくなる恐れがあることから、シリコンだけでなくガラスごとの交換とした。）

作業自体滞りなく進んだが、手配した大型クレーンの故障により下架ができず、海上試運転を実施することができなかった。このため、クレーンの復旧を待ち、改めて技師を派遣し海上試運

転を行うこととなった。

整備作業後の報告会では、Steward Peter（スチュワード・ピーター）海上警察チーフ及び小型パトロール艇担当者らへ今回の整備の詳細について説明を行い、今後の予定について共有を図った。

主な作業内容
上下架
船体状態確認、オートパイロット／サーチライト等各種付属機器／灯火類の作動確認
1年毎に要する機関整備 ・主機LO／LOフィルター／亜鉛棒／ワイパーブレード交換 ・海水ストレーナー掃除 ・冷却水／燃料／潤滑油漏れ点検 ・清水／インタークーラー整備 ほか
2年毎に要する機関整備 ・FOフィルター／クラッチLO、油水分離機フィルター交換 ・弁隙間調整 ・エンジンLOクーラーコア／クラッチLOクーラーコア掃除 ・燃料噴射弁交換 ほか
6年毎に要する機関整備 ・シリンダーヘッド解放整備（吸排気弁／コッター／ステムシール交換） ・過給機サイレンサー交換 ・オルタネーター用Vベルト／カーボンブラシ交換 ・冷却水温調弁交換 ・海水ポンプ交換 ほか
フロントガラス／サイドガラス交換
パトライト交換、作動スイッチ新設
左舷船名ステッカー交換
その他不具合箇所整備（アンカーウィンチ／オートパイロット／追従発信機交換、トランサムヒンジ／ドアキャッチャー交換、トランサムステップFRP補修、バッテリースイッチ交換／配線模様替え、ほか）
海上試運転



上架



毎朝の整備開始前ブリーフィング



フロントガラス交換



フロントガラス取付部シリコン充填



フロントガラス取付け完了



アンカーウィンチ交換



トランサムステップ FRP 補修



取り外した機関部品



パーツカタログを確認しながら部品交換



燃料噴射弁圧力調整指導



シリンダーヘッド整備



インタークーラー整備



シリンダーヘッド積込



機関組立

2. 定期整備②

- 船 名 : FSS Unity (引渡日 : 2012 年 6 月 20 日)
- 実施時期 : 2025 年 9 月 19 日～9 月 24 日
- 実施場所 : ミクロネシア連邦ポンペイ

Division of Border Control and Maritime Surveillance (Maritime Wing)

- 実施内容 : 7 月定期整備続き
- 技 師 : ヤンマーエンジニアリング株式会社 2 名
- 作業責任者 : 南洋貿易株式会社 1 名

【 概 要 】

下架用のクレーンが復旧したことから整備再開のため再度技師を派遣したが、今度は機関が始動しないという問題が発生した。燃料系配管の点検や燃料フィルターには異常がなく、燃料噴射ポンプの入口までは燃料が来ていたことから、同ポンプに何らかの不具合があることが推測された。同ポンプを確認したところ、6本ある燃料噴射管のうち4～6番出口から燃料が噴射されるものの、1～3番出口から燃料が噴射されず、これが機関が始動しない原因であることが分かった。

同ポンプは集合型燃料噴射ポンプであり、このタイプのポンプは、通常、技師でも現場での解放整備を行わず、指定工場で整備する。修理にかかるコストと時間を考えると一式で交換することが合理的であるため、新しいポンプを現地へ送付後、改めて技師派遣をすることとなった。



下架後の Unity



機関不具合調査



燃料噴射ポンプ



報告会

3. 修理①

- 船 名：FSS Unity （引渡日：2012年6月20日）
- 実施時期：2025年11月9日～11月16日
- 実施場所：ミクロネシア連邦ポンペイ

Division of Border Control and Maritime Surveillance (Maritime Wing)

- 実施内容：燃料噴射ポンプ交換等
- 技 師：ヤンマーエンジニアリング株式会社 2名

【 概 要 】

9月の整備で発覚した燃料噴射ポンプ不具合対応のため、再度メーカー技師を派遣し同ポンプの交換を行った。

交換後、機関を始動したところ機関から異音が生じたため、機関停止のうえ吸排気バルブのクリアランス調整を実施。調整後に機関を再始動したが異音が改善されなかった。詳細な調査を行ったところ、4番ピストンが最上面の位置でターニングできない状況であることが判明。このため再度シリンダーヘッドを解放し、各ピストン、シリンダーライナー等の状況を確認した結果、4番ピストン、シリンダーライナー等に損傷を認めた。

原因としては、7月から8月にかけて実施した定期整備において、解放したシリンダーヘッドを閉鎖する際に何らかの異物が4番シリンダー内に混入し、今回機関を始動したことによりピストン、シリンダーライナー等に異物が接触し損傷が起きたものと推定された。異音も異物混入によるものと考えられた。

新しいピストン、シリンダーライナー等を納入し、再度技師を派遣して交換作業と海上試運転による最終確認を行うこととなった。



現地職員による燃料噴射ポンプ取外し作業



交換した燃料噴射ポンプ（取付け済み）



燃料噴射ポンプの調整



取り外した燃料噴射ポンプの状態確認①



損傷した4番ピストン



損傷した4番シリンダーライナー

4. 修理②

- 船 名：FSS Unity （引渡日：2012年6月20日）
- 実施時期：2026年1月11日～1月16日
- 実施場所：ミクロネシア連邦ポンペイ

Division of Border Control and Maritime Surveillance (Maritime Wing)

- 実施内容：4番ピストン、シリンダーライナー交換、機関始動、係留運転等
- 技 師：ヤンマーエンジニアリング株式会社 2名

【 概 要 】

11月の修理で発覚した4番ピストン、シリンダーライナー等の交換のため、再度メーカー技師を派遣し対応を行った。損傷部品交換後の係留運転では、機関始動及び運転状態が良好であることを確認したが、各所を点検したところ舵が作動しなかった。

舵輪の操作をしても舵が動かないことから、操舵システムの点検を実施。舵と油圧シリンダーの接続を断ち、直接動かしたところ舵には異常がなかったため、油圧システムの不良が原因と推定された。

経年劣化による油圧シリンダーの作動不良、作動油の漏油、作動油系統内へのエアの混入等、いくつかの原因が考えられることから、復旧には油圧系統一式の交換が必要となった。

交換部品は来年度4月上旬に現地へ到着予定であり、その後、再度メーカー技師を派遣し修理を行うこととしている。



4番ピストン、コネクティングロッド交換



4番シリンダーライナー交換



4 番シリンダーライナー交換②



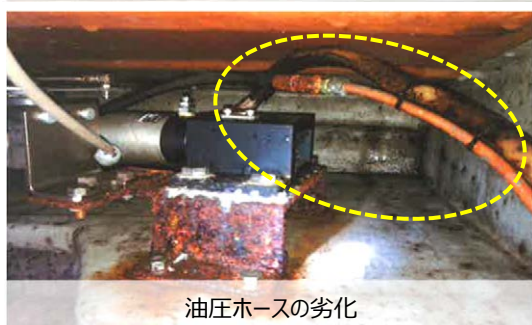
4 番ピストン交換



機関始動



手動による舵動作点検



油圧ホースの劣化



油圧シリンダーの劣化

5. 機関整備研修①

- 実施時期：2025 年 7 月 30 日
- 実施場所：ミクロネシア連邦ポンペイ
Division of Border Control and Maritime Surveillance (Maritime Wing)
- 研修内容：過給機解放整備研修
- 講師：ヤンマーエンジニアリング株式会社 2 名

【 概 要 】

定期整備最終日に、取り外した使用済みの過給機の解放整備研修を実施した。午前中に過給機の仕組みや部品についての座学講習を行い、午後は実際に解放しての実技講習を行った。

一部部品が固着し取り外せず分解できない箇所もあったが、ケーシングを取外し、内部のシャフトやタービンの状態の確認方法や各部の計測方法を学んだ。職員 8 名が参加し、過給機に関する知識を深めた。



座学



実技講習（分解）



実技講習（計測）

6. 機関整備研修②

- 実施時期：2025年10月27日～10月31日（5日間）
（減速機：10月27日、28日、主機関10月29日～31日）
- 実施場所：ヤンマーパワーソリューション株式会社 塚口工場
- 研修内容：
 - ・主機関及び減速機の機能、構造
 - ・主機関（過給機含む）及び減速機の分解、組立、調整
 - ・各計測器具の使用方法
 - ・工場見学 ほか

【 概 要 】

小型パトロール艇の主機関及び減速機について集中的に学ぶため、職員4名（機関士3名、電気技師1名）を日本へ招へいし、兵庫県尼崎市所在のヤンマー・テクニカル・トレーニング・スクールにて研修を実施した。

研修は主機関3日間、減速機2日間の合計5日間で行い、主機関及び減速機の分解・組立、各種計測器の使い方の実技講習、座学による原理や構造の講義を受けた。

部品を交換・調整する際の注意点やコツ、各種計測器具の正しい扱い方などについても講師から丁寧な説明が行われた。手の感覚が頼りとなる調整など、講師からその感覚を教わりながらの実習は研修生から高い評価を得ている。

講師の方々からは、4名の職員は手先の器用さや工具の扱い方、取り外した部品の扱い方などの細かい動作から、エンジニアとしての十分な適性と将来性があるとの評価があった。

<減速機整備研修>





計測実習



修了証受領

<主機関整備研修>



座学



模型を使用した部品の説明



シリンダーヘッド・各パーツ取外し



ピストン抜出



取り外した部品の説明



計測実習



機関組立（シリンダーヘッド取付け）



タペットクリアランスの調整



過給機の分解・組立



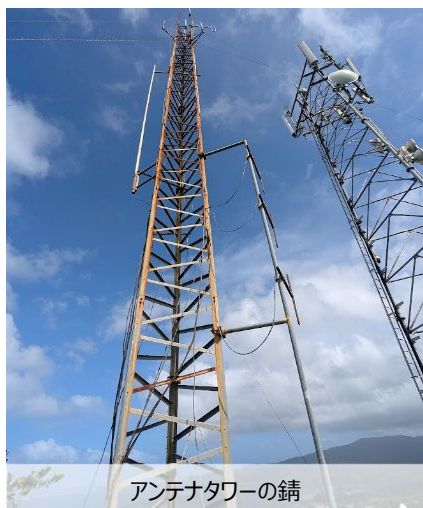
修了証受領

陸上通信設備（VHF システム）

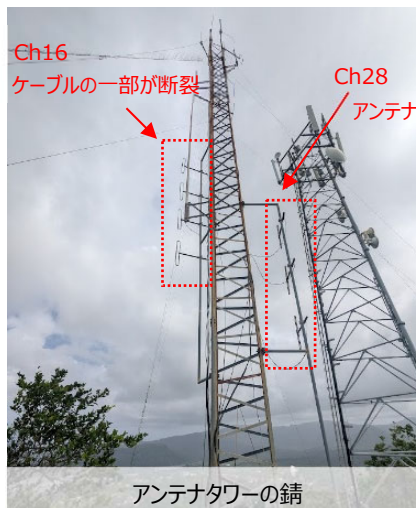
供与した VHF 通信設備（2012 年 8 月納入）に通信障害が発生していたことから、2025 年 2 月上旬に日本から現地に技師を派遣し、海上警察庁舎及びソケース山頂レピータ局 VHF システムの不具合調査を実施した。

調査の結果、ソケース山頂レピータ局のアンテナケーブルが劣化により断裂していることが判明。アンテナ自体も劣化で脱落している部分があり、またアンテナが設置されているアンテナタワーも著しく腐食していた。

修理にはアンテナ及びケーブルを交換する必要があるが、腐食したアンテナタワーでは工事の安全を担保することができないため、現在、代替で利用できるアンテナタワーがないかなど、ミクロネシア連邦政府と検討中である。



アンテナタワーの錆



アンテナタワーの錆

操船シミュレーター

2015 年度にヤップ州の船員養成機関 Fisheries and Maritime Institute (FMI) に供与した操船シミュレーターは同校の目玉として講義に活用されているが、2018 年 9 月に現地から不具合の報告があった。

2019 年 5 月に研修に関する打合せのため FMI を訪問する機会があったことから、シミュレーターについても担当者から聞き取りをしながら不具合状況の確認を行った。実際にシミュレーターを稼働させてみたところ、立ち上がりは問題がないように見えたが 30 分程度使用していると急に舵が効かなくなり、テレグラフが異常な動きをするという現象が起きた。この情報を日本の代理店とメーカーの担当者へ共有したところ、供与から年数が経過しているためシステムの更新が必要であることの見解であった。

2023 年 8 月にメーカーの技師を派遣して不具合調査を行ったところ、複数のコンピューターのうち 1 台に不具合があることが分かった。別のコンピューターと入れ替えたところ正常に作動したことから経過観察としたが、その後再び同様の不具合が起きた。供与からの年数を考慮すると、システムの更新に加え、コンピューター等のハードウェアの更新も必要とのメーカーからの見解を受け、来年度に技師を派遣し修理を行うこととなった。(修理契約は代理店と締結済み。)



調査の様子（2019 年度訪問時）

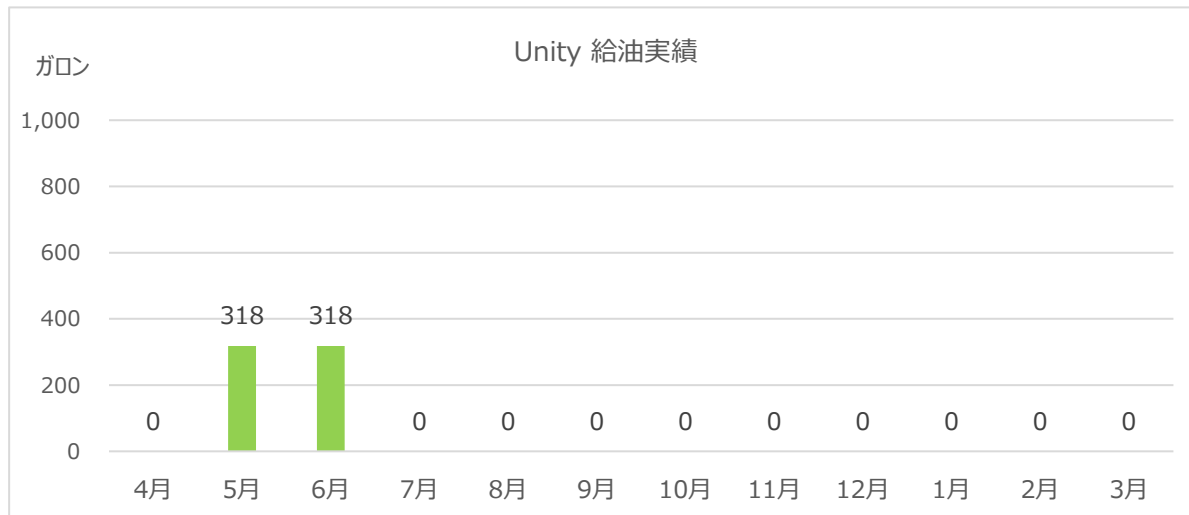


一時的に復旧したシミュレーター（2023 年度）

燃料費支援

小型パトロール艇の給油量及び使用額は 2025 年 4 月～2026 年 3 月で次のとおりとなった。

※年間最大支援額：400 万円／隻



FSS Unity は 7 月の定期整備以降の不具合等により、現在不稼働状態となっている。3 月までの使用量は約 636 ガロン（約 50 万円）となった。

合同取締用の燃料費は未使用。

衛星通信料支援

小型パトロール艇の衛星通信料を次のとおり支援した。

海上警察庁舎 Maritime Wing（地上局）については、屋上に設置していたインマルサット FB のアンテナが故障したことを機に、2023 年度に携帯型の衛星電話（庁舎内でも使用できるようアンテナとドッキングステーションが付属）へ変更した。FSS Unity についても本年度から同衛星電話（アンテナ等はなし）を導入し、これにより維持管理が容易となり経費も安価となった。

インマルサット FB（携帯電話型）

船名	プラン（月）	金額（年間）
FSS Unity（2025 年 5 月～）	プリペイド 500 ユニット （365 日間有効）	98,416 円
Maritime Wing（地上局） （2026 年 1 月～）		99,100 円
合計		197,516 円



首都マジュロ配備の小型パトロール艇 RMIS LOMOR II（以下「LOMOR II」という。）及びイバイ配備の RMIS TARLAN04（以下「TARLAN04」という。）は、2024 年度から引き続き稼働に影響を及ぼすような大きな不具合はなく順調な稼働を見せ、警備・救難事案、離島支援等に活用されている。

定期整備については、LOMOR II は 2023 年度、TARLAN04 は 2022 年度に 5～6 年に一度程度行うシリンダーヘッド解放整備やピストンの分解・清掃を行っているため、本年度の機関整備は 1 年毎及び 2 年毎に行う基本的な内容とした。ただし、ミクロネシア連邦の Unity 同様、両艇ともフロントガラス周囲のシリコンが劣化し、特に LOMOR II はその部分から雨水が侵入していることから、フロントガラスの交換も行った。

定期的な整備により供与当初とほぼ変わらない速力を維持しているが、両艇とも過酷な環境での使用により、他 2 国の艇の状態とは比較にならないほど船体・機関ともにダメージが大きい。今後も艇を使用し続けるにはシリンダーヘッドの交換に加え、主軸メタルの交換など、より大規模な整備が必要となる。

小型パトロール艇

定期整備及び整備指導

- 船 名 : RMIS LOMOR II（引渡日：2012 年 11 月 21 日）
: RMIS TARLAN04（引渡日：2015 年 12 月 2 日）
- 実施時期 : 2025 年 8 月 29 日～9 月 20 日
- 実施場所 : マーシャル諸島共和国マジュロ Public Works 敷地内等
- 実施内容 : RMIS LOMOR II 納入 13 年後定期整備及び整備指導
: RMIS TARLAN04 納入 10 年後定期整備及び整備指導
- 技 師 : ヤンマーエンジニアリング株式会社 2 名
- 作業責任者 : 南洋貿易株式会社 1 名

【 概 要 】

LOMOR II

本年度の機関整備では、1 年毎に行う潤滑油フィルターや保護亜鉛の交換等の基本的な内容に加え、2 年毎に行う燃料フィルター交換、主機関潤滑油クーラーや燃料噴射弁整備を行った。船体に関しては、上下架しての船底清掃・塗装、部分的に剥がれの目立ってきたステッカーの交換のほか、フロントガラス周囲のシリコンの劣化により雨水が侵入していたことからフロントガラスも交換し、新たにシリコンを充填した。

また、スタンシールからの水漏れがあったため本整備で交換する予定だったが、プロペラ軸頂

部の緩み止めネジが経年劣化により固着し工具がネジ頭の溝内で折損したことから、取外しができず、グランドパッキンの交換、シール部の清掃・調整等で応急処置を行った。水漏れは解消されたが、一時的な対応のため工具を準備し来年度定期整備時に改めて修理を実施することとなった。

このほか、シャフトブラケットとプロペラ軸に電蝕が見られ、来年度定期整備での交換を検討している。

海上試運転では船体、機関ともに問題がないことを確認した。

主な作業内容
上下架、船底清掃、船体塗装、船体保護亜鉛交換
船体状態確認、オートパイロット／サーチライト等各種付属機器／灯火類の作動確認
船尾装置、操舵装置点検
1年毎に要する機関整備 ・主機LO／LOフィルター／亜鉛棒／ワイパーブレード交換 ・海水ストレーナー掃除 ・冷却水／燃料／潤滑油漏れ点検 ほか
2年毎に要する機関整備 ・FOフィルター／クラッチLO、油水分離機フィルター交換 ・弁隙間調整 ・清水クーラーコア及びカバー／インタークーラーコア及びカバー交換 ・エンジンLOクーラーコア／クラッチLOクーラーコア掃除 ・燃料噴射弁交換 ほか
フロントガラス交換
ステッカー交換
その他不具合箇所整備（スタンシールからの水漏れ修理、磁気コンパス交換、Vベルト交換、左舷船首手すり曲損及び基部FRP修理、デッキライト用中継箱増設、ほか）
海上試運転



上架



ステッカー交換



フロントガラス取外し



新しいフロントガラスの取付け



スタンシール水漏れ対応



シャフトブラケットの電蝕



インタークーラー整備



部品の洗浄



燃料噴射弁調整



海水ストレーナー掃除



取り外した部品の組立・調整



海上試運転

TARLAN04

2022年度にシリンダーヘッドの整備を含む大規模整備を行っていることから、本艇もLOMOR II 同様、1年毎及び2年毎に必要な基本的な整備を実施した。その他作業もフロントガラス交換を含めLOMOR II とほぼ同様の内容を行った。

2024年度の定期整備以来、稼働に影響する大きな不具合は発生していないが、本整備開始時に乗組員からフルスロットルにしても機関の回転数が1,200rpm以上に上がらないとの不具合報告があった。技師が調査を行ったところ、一部劣化した燃料パイプからの燃料漏れと過給機インペラに損傷あることが分かった。燃料漏れ個所を補修し、過給機インペラとフィルターを交換し、念のため目詰まりしている可能性がある燃料フィルターも交換したところ2,200rpmまで回復し不具合が解消された。

海上試運転では船体、機関ともに問題がないことを確認した。

主な作業内容
上下架、船底清掃、船体塗装、船体保護亜鉛交換
船体状態確認、オートパイロット／サーチライト等各種付属機器／灯火類の作動確認
船尾装置、操舵装置点検
1年毎に要する機関整備 ・主機LO／LOフィルター／亜鉛棒／ワイパーブレード交換 ・海水ストレーナー掃除

・ 冷却水／燃料／潤滑油漏れ点検 ほか
2年毎に要する機関整備 ・ FOフィルター／クラッチLO、油水分離機フィルター交換 ・ 弁隙間調整 ・ 清水クーラーコア及びカバー／インタークーラーコア及びカバー交換 ・ エンジンLOクーラーコア／クラッチLOクーラーコア掃除 ・ 燃料噴射弁交換 ほか
フロントガラス交換
その他不具合箇所整備（燃料パイプ交換、過給機インペラ／フィルター交換、燃料フィルター交換、右舷船首手すり折損部補修、船体／トランサムステップFRP補修、デッキライト用中継箱増設、ほか）
海上試運転



上架



舵の研磨



フロントガラスシリコン除去



新しいフロントガラスの取付け



トランサムステップ FRP 補修



配管類取外し



燃料噴射弁取外し



取り外した各部品の整備



各部品の洗浄



海上試運転

整備報告会

整備作業後の報告会では、出席した Wisely Zackhras (ワイズリー・ザクラス) 司法大臣、Hemona Jack (ヘモナ・ジャック) 警察庁長官、Harris Kaiko (ハリス・カイコ) サベイランスチーフ、Wayne Anjain (ウェイン・アンジェイン) LOMOR II 船長らへ今回の整備の詳細について説明を行い、今後の予定や運用の注意事項について共有を図った。



報告会の様子

整備用架台の状況

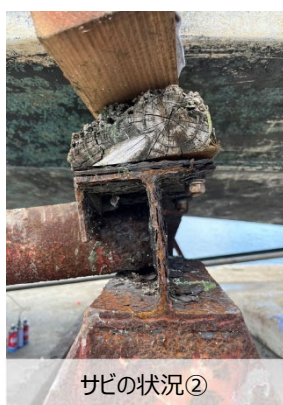
10年以上使用してきた整備用の架台の錆がひどく、次回定期整備までに新しいものに交換する必要がある。Jack 警察庁長官と Kaiko サバイランスチーフに架台の現状を伝え、マーシャル側での新しい架台の準備を依頼した。現在マーシャル側にて架台が作製できる業者を調査中。



架台



サビの状況①



サビの状況②



Jack 警察庁長官による視察

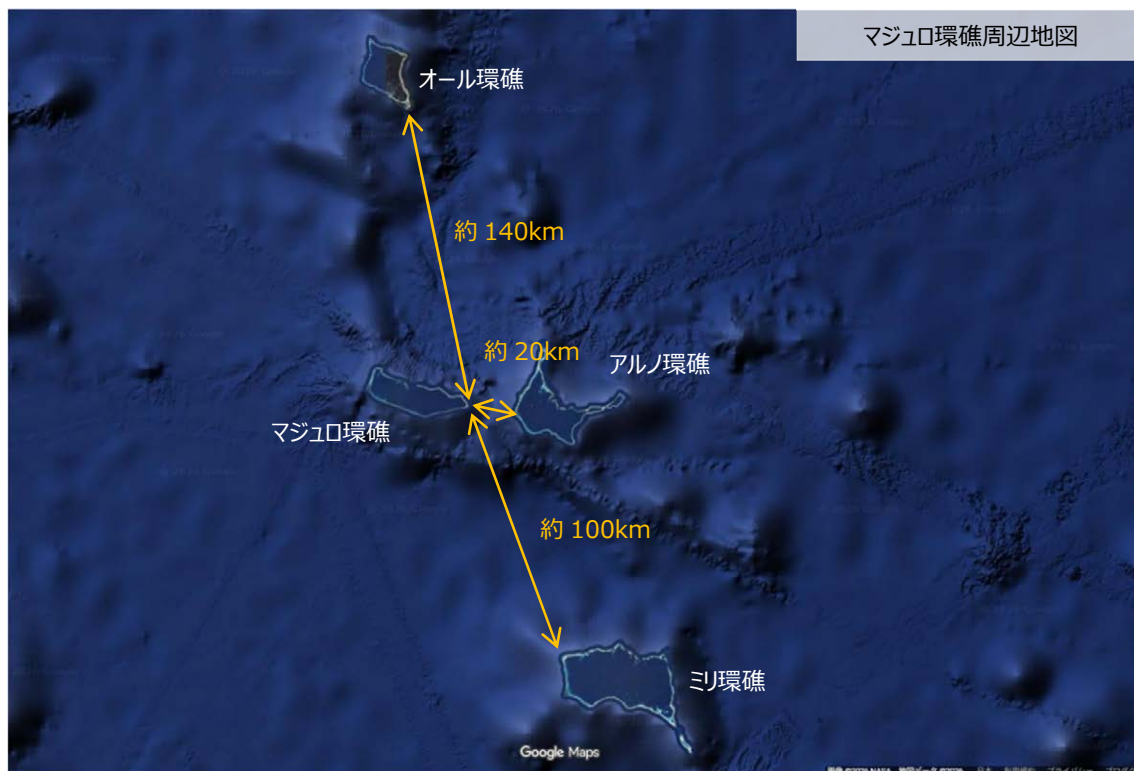
乗組員からの活動報告

LOMOR II 及び TARLAN04 の業務は捜索・救助事案、沿岸のパトロールや離島への物資輸送等多岐にわたる。以下は、両艇の乗組員から本年度の活動実績の一部として報告があった業務で

ある。(写真提供：マーシャル諸島海上警察)

LOMOR II は 2023 年度の整備において、船体上部のフライングブリッジを撤去し 7m ある MF / HF アンテナを可倒式に変更する工事を行った。これにより本艇基地近くの橋の下を通過できるようになり、外洋へのアクセスが格段に向上し、特にアルノ環礁及びミリ環礁への所要時間が大幅に短縮された。マジュロ、アルノ、ミリ周辺は地元ボートの往来が多く、エンジントラブル、ボートの転覆等、海難が多発する海域であるため、現場までの所要時間が短縮されたことに対し現地海上警察から感謝の声があがっている。

LOMOR II



(地図引用元：Google マップ)

(1) 警備救難業務

- マジュロ環礁を出入港する漁船等船舶の監視及び検査を日常的に実施。
- マジュロにて釣りトーナメントが開催される中、激しいスコールに見舞われ身動きが取れなくなった小型ボートを LOMOR II がマジュロまでえい航救助した。
- 米海軍の軍艦寄港時に 24 時間の護衛を実施。



軍艦（右上）の護衛をする LOMOR II から

- アルノ環礁内でスピアフィッシングを行っていた数名のグループのうち 1 名が流され行方不明となった。LOMOR II を含め 12 隻の地元ボート（約 30 名）が協力し 3 日間の捜索が行われたが、発見には至らなかった。



捜索の様子①



捜索の様子②



協力する地元ボート



飲料等の物資を積み捜索に
当たる LOMOR II

- マーシャル諸島政府所有の医療船が業務中に燃料不足に陥ったため、要望のあった部品とともに追加の燃料を本船まで届ける業務を行った。



(2) 離島支援

- オール環礁へ食料や飲料水等の支援物資や児童へのクリスマスプレゼントを輸送。本業務には Hilda C. Heine 大統領も同行。本年度はその他複数の環礁へも同様の支援を行った。

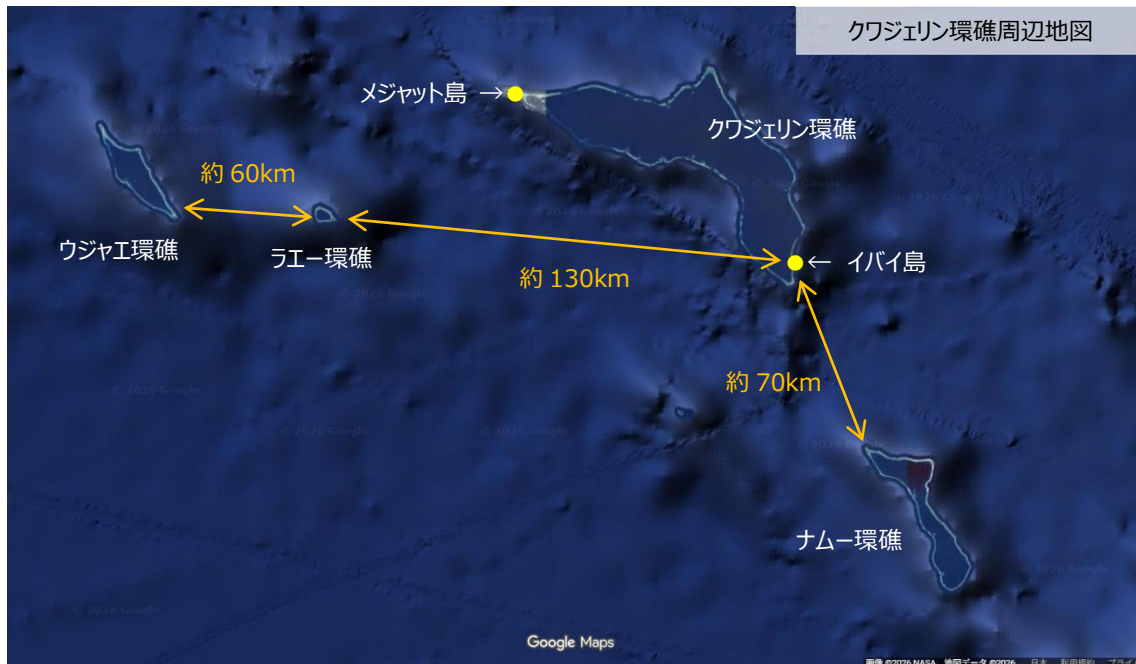


オール環礁の子どもたち



大統領（左）からプレゼントを受け取る児童

TARLAN04



(地図引用元：Google マップ)

(1) 警備救難業務

- クワジェリン環礁沿岸のパトロール業務を実施。
- クワジェリン環礁の島で、強風にあおられエンジントラブルを起こした小型ボートをえい航し救助。
- イバイ島周辺（外洋）で行方不明となった小型ボートの捜索・救助を実施。

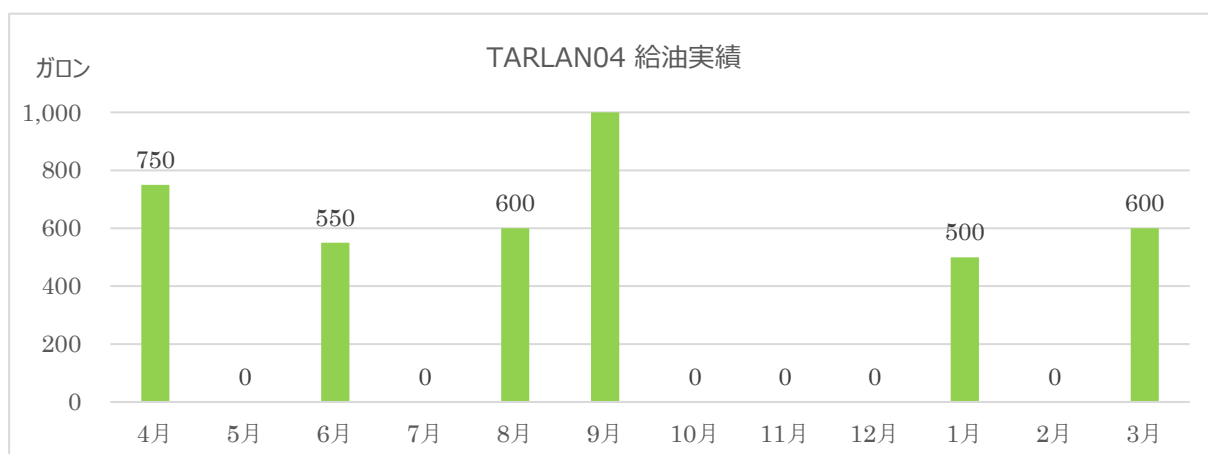
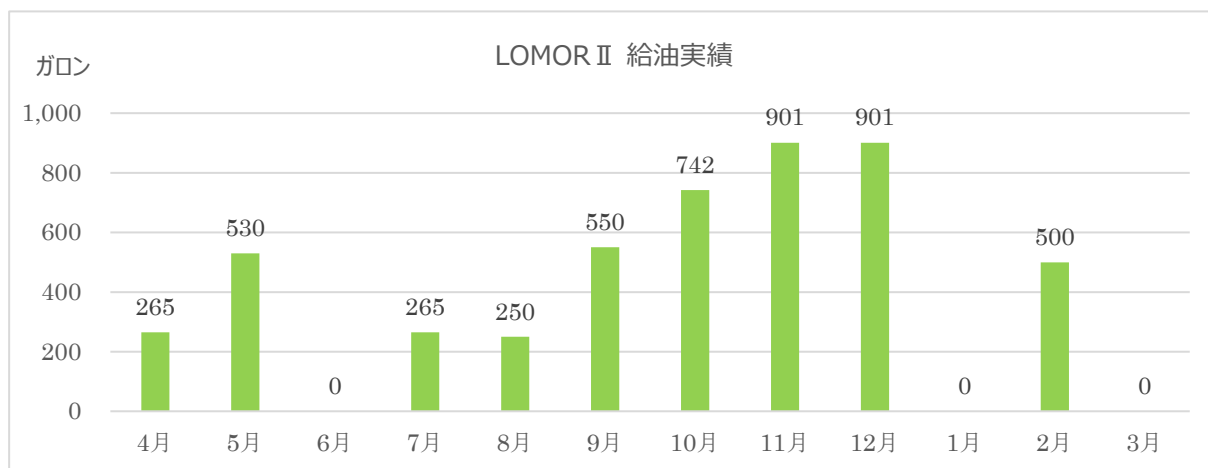
(2) 離島支援

- NDMO（National Disaster Management Office：国家災害管理事務所）と協力して、ナムー環礁、ラエー環礁及びウジャエ環礁への食料や飲料水等の支援物資輸送、水処理装置の修理や交換を実施。
- 保健省の要請により、メジャット島等に保健省職員と医療機材を輸送。
- 犯罪捜査のため、ラエー環礁等に犯罪捜査部の職員を輸送。

燃料費支援

小型パトロール艇の給油量及び使用額は 2025 年 4 月～2026 年 3 月で次のとおりとなった。

※年間最大支援額：800 万円／隻



LOMOR II 及び TARLAN04 は年間を通して順調に稼働し、LOMOR II は 3 月までで約 4,900 ガロン（約 500 万円分）、TARLAN04 は約 4,100 ガロン（約 410 万円）を使用した。

合同取締用の燃料費は未使用。

衛星通信料支援

小型パトロール艇の衛星通信料を次のとおり支援した。

イバイ Sea Patrol（地上局）は、事務所が雨漏りのため使用できない状態となり、事務所移転のめども立っていないことから、インマルサット FB の契約を一旦解除することとした。

インマルサット FB（2025 年 2 月～2026 年 1 月）

船名	プラン（月）	金額（年間）
RMIS LOMOR II	データ 5MB+通話料	365,093 円
マジュロ Sea Patrol (地上局)	データ 5MB+通話料	363,634 円
RMIS TARLAN04	データ 5MB+通話料	363,634 円
イバイ Sea Patrol（地上局）	データ 5MB+通話料	60,608 円
合計		1,152,969 円

海上保安アドバイザー派遣

1. 経緯

- 2017 年 12 月にパラオ共和国へ 40m 型巡視船 PSS KEDAM（以下「KEDAM」という。）を供与したことに併せ、パラオ政府と日本財団等との覚書に基づき 2018 年 4 月から DMSFWP に海上保安アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の派遣が開始され、海上保安庁から当協会へアドバイザーとして出向してきた職員を定期的に派遣している。
- 日本からのアドバイザー派遣は、これまで日本財団が当協会を通じて供与してきた「物」の支援に加えて、「人」の支援を通じて DMSFWP の海上保安能力の向上を図ろうとする取組みであり、本事業における他の 2 か国への支援と比較して、パラオへの支援を特徴づけるものとなっており、巡視船の運航・維持や業務執行における海上保安能力向上支援の一環として大きな役割を担っている。

2. 派遣人数

- 2018 年 4 月にアドバイザーの派遣が開始され、2025 年からは現在 4 代目のアドバイザーが活動している。
 - 1 代目アドバイザー 2018 年 4 月～2021 年 3 月
 - 2 代目アドバイザー 2021 年 2 月～2023 年 3 月
 - 3 代目アドバイザー 2023 年 3 月～2025 年 3 月
 - 4 代目アドバイザー 2025 年 3 月～

3. 活動実績

- 派遣は、基本的に 1 か月毎にパラオと日本を行き来する出張形態であるが、業務状況や各種行事への参加の必要に応じてフレキシブルに変更している。
- 派遣期間中に KEDAM が出港する場合には基本的に同乗し、現場におけるアドバイザー活動を行っている。
- 本年度は計 8 回約 168 日間アドバイザー派遣業務を実施、KEDAM に同乗してのアドバイザー活動は、KEDAM 定期整備もあり計 3 回 15 日間であった。

年度	アドバイザー派遣		KEDAM 同乗	
	派遣回数	派遣日数	同乗回数	同乗日数
2018 年度	7 回	約 170 日	3 回	16 日
2019 年度	7 回	約 180 日	3 回	14 日
2020 年度	1 回	約 100 日	—	—
2021 年度	2 回	約 210 日	13 回	48 日
2022 年度	4 回	約 220 日	6 回	20 日
2023 年度	5 回	約 240 日	5 回	25 日
2024 年度	8 回	約 170 日	4 回	12 日
2025 年度	8 回	約 168 日	3 回	15 日

※2021 年度はパラオのほか、KEDAM 定期修理（鹿児島ドック）のため約 90 日鹿児島に派遣

※2022 年度の派遣回数 4 回は 2021 年度からの継続派遣 1 回（2022 年 1 月 6 日～4 月 23 日）を再計

※2023 年度はパラオのほか、KEDAM 定期修理（鹿児島ドック）のため約 60 日鹿児島に派遣

※2025 年度はパラオのほか、KEDAM 定期修理（鹿児島ドック）のため約 60 日鹿児島に派遣

海上保安アドバイザーの活動内容

アドバイザーの主な活動内容

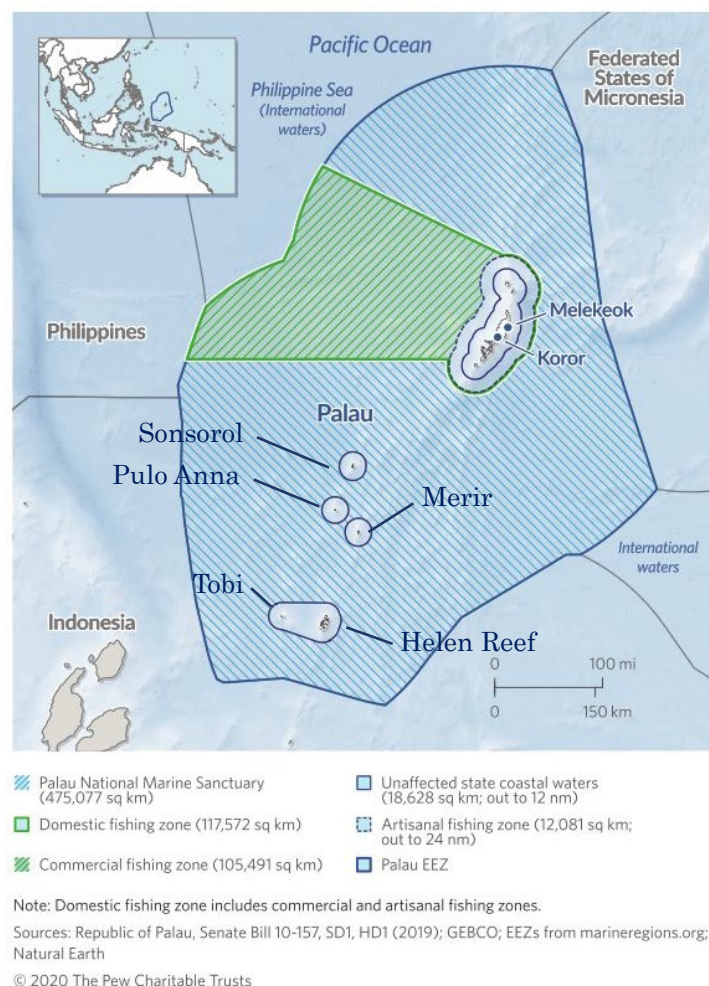
- KEDAM へ同乗及び運航・業務執行に関する助言など
- 小型パトロール艇の不具合対応・整備指導など
- パラオ政府・在パラオ公館等との関係構築・情報収集
- 日本政府関係機関等との連携・調整

1. KEDAM へ同乗及び運航・業務執行に関する助言など

- KEDAM へのアドバイザー同乗については、DMSFWP 職員の巡視船運航能力（操船・各機器取扱）及び法執行等の海上保安業務能力を見極め、本事業による効果的な能力向上支援につなげるとともに、状況に応じた的確な助言を行うことを目的としており、定期整備時の回航やパトロール時に能力評価や助言を行った。
- パラオ周辺海域には、船舶の輻そう海域はないものの、リーフなどの岩礁が点在する海域が多々あることから、乗組員一同は、周辺海域の特性を十分に把握したうえで、目視による見張りを主眼としつつ、航海計器も有効に活用し、安全な船舶運航を実施している。
- 乗組員は、これまでのメーカーによる実機を活用した研修及び小型パトロール艇の定期整備に併せた OJT 等の能力向上支援により、各機器の取扱方法を熟知しており、必要に応じ、乗員による整備も適時、適切に実施している状況である。また、各機器に不具合が発生した場合には、乗組員が自ら手際よく対応することもあり、各乗組員の技量の向上が見受けられる。

[KEDAM 同乗実績]

パラオ派遣中は、基本的に KEDAM が出港時に同乗のうえアドバイザー活動を実施することとしており、主な KEDAM の同乗実績及び行動については以下のとおり。



パラオ排他的経済水域及び南西諸島位置図

出典：PALAU INTERNATIONAL CORAL REEF CENTER ホームページ

■ 2025 年

- 4 月 8 日～4 月 17 日（10 日間）（KEDAM 定期整備のため鹿児島回航）
 - 8 日：パラオ出港（マラカル：DMSFWP）
 - 9～11 日：沖縄向け航行
 - 12 日：那覇入港（那覇市：那覇新港）
 - 13～15 日：那覇港にて荒天待機
 - 16 日：那覇出港
 - 17 日：鹿児島入港（鹿児島市：鹿児島ドック鉄工株式会社）



航海中の様子



那覇港入港



鹿児島入港



取材を受ける船長

➤ 6月17日～22日（6日間）（KEDAM 定期整備終了後のパラオ回航）

17日：鹿児島出港（鹿児島市：鹿児島ドック鉄工株式会社）

18日：那覇入港、燃料搭載後出港（那覇市：那覇新港）

19～21日：パラオ向け航行

22日：パラオ入港（マラカル：DMSFWP）



出港前点検（潤滑油補給）



鹿児島出港



パラオ入港（水道通過）



パラオ入港

➤ 8月11日～15日（5日間）（EEZ しょう戒、離島（ソンソロール、メリール）の状況確認、島民搬送等）

11日：基地出港、しょう戒



基地出港



出港後ブリーフィング

12日：しょう戒（外国籍ヨット立入検査）



外国籍ヨット立入検査



搭載物品確認

13日：メリール島（無人島）状況確認



メリール島



島内調査

14日：ソンソロール島への物資搬送、島民輸送



ソンソロール島



物資搬送



島内の様子



島民輸送

15日：基地入港



船長による入港操船指導



入港後デブリーフィング

〔 KEDAM 不具合対応 〕

・ 220V 絶縁低下

アドバイザーの見回り中に主配電盤に 220V 絶縁低下の点灯を認めたことから、KEDAM 乗組員とともに不具合調査を開始した。KEDAM 職員に現地業者を手配させ、不具合箇所の調査をさせたが発見に至らず、日本の業者と契約の上技師派遣を受け復旧に至った。復旧後は、損傷箇所の周知・乗組員間での情報共有の徹底を図った。



KEDAM 乗組員による絶縁低下警報確認



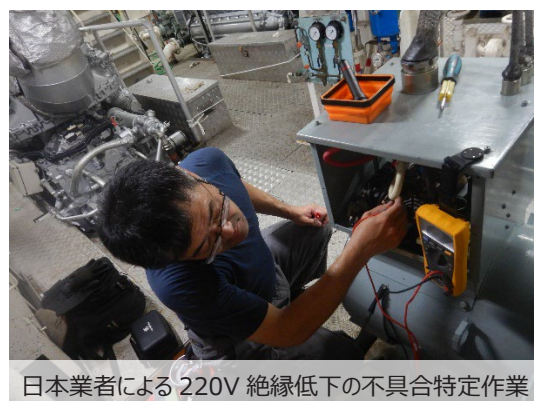
220V 絶縁低下警報（拡大）



完成図書による不具合特定作業



現地業者による 220V 絶縁低下の不具合特定作業



日本業者による 220V 絶縁低下の不具合特定作業



絶縁低下原因の配線

2. 小型パトロール艇等の不具合対応・整備指導など

- 本事業においては KEDAM のほか、小型パトロール艇 3 隻、高速救難艇 2 隻（うち 1 隻は KEDAM 搭載）を供与しており、日々業務に有効に活用している。特に、操船に関しては、高い技能を有している。
- 小型パトロール艇の整備や不具合対応は、KEDAM 同様に DMSFWP 職員が主体的に対応することが基本であるが、状況に応じてアドバイザーがサポート及び指導を行いつつ、担当職員と意思疎通を図りながら不具合復旧に向けた取組みを行っている。また、本年度は、KEDAM の船舶整備と同様に小型パトロール艇の船舶整備においても、現地で調達可能な物品及び整備が可能な作業については、担当職員に見積書の入手や現地請負業者との調整作

業を実施させるなど、担当職員が主体的に取り組んでいるところである。引き続き、職員主体の船舶整備作業が実施されるよう、支援・助言等を実施していく。

〔対応状況〕

・小型パトロール艇の電気系統部品の不具合特定作業

小型パトロール艇の担当職員は、同艇点検チェックリストに基づき、定期的に機器の状況・作動確認を実施している。担当職員のみで対応困難な不具合が発生した場合には、担当職員らで必要な作業を特定し現地業者から見積り入手し、アドバイザーへ報告する体制が構築されている。なお、小型パトロール艇の同艇チェックリストに基づく点検については、担当職員により2週間に1回の割合で実施することが習慣化されており、担当職員により小型パトロール艇を適切に維持管理ができる状況となっている。また、同点検結果が定期的にアドバイザーに報告が行われるため、メーカー等にも情報共有ができ、早期の不具合復旧にも役立っている。

➤ ワイパーの不作動特定作業



片側ワイパーの不作動



原因箇所特定作業

➤ 空調装置送風不具合特定作業



ファンモーター導通確認



不良であったファンモーター（交換）

4. パラオ政府・在パラオ公館等との関係構築・情報収集

- アドバイザーは、DMSFWP 職員はもちろんのこと、本事業をより広く知ってもらうため、パラオ政府関係者、豪州米国関係者及び現地日本関係者との人間関係を構築し、情報収集等を行っている。
- DMSFWP には常駐で豪州アドバイザー2名（MSA（海上監視アドバイザー）、TA（技術アドバイザー））が豪州海軍から派遣されており、日豪アドバイザーが顔を合わせて情報共有や各支援の調整を行うなど連携し、DMSFWP の能力向上のため活動を行っている。
- 本年度表敬・意見交換を実施した各国政府関係者等については以下のとおり。

※ 以下、写真掲載日以外にも面会、意見交換等実施。



パラオ共和国

■ 国務大臣：Gustav N. Aitaro（写真右）



■ 司法大臣：Jennifer S. Olegeriil（写真右から2人目）



■ 司法省公安局長：Curtis T. Elobt（写真右から2人目）

■ DMSFWP チーフ：Temdik Ngirebekuu（写真中央）



■ 国家安全保障調整官：Jennifer Anson



オーストラリア連邦



庁舎に掲揚されている国旗（パラオ・豪州・日本・米国）

DMSFWP 庁舎内には豪州アドバイザーの執務室があり、アドバイザーのパラオ派遣中は連携・協力しながら業務を行っている。

具体的には、各国の支援内容に関する情報共有、研修期間・内容の調整、供与船艇の整備時期の調整等を実施している。

また、外国から要人が来訪する際にも各アドバイザーが協力して対応に当たることもある。

■ 豪州 海洋監視アドバイザー：LCDR, Joshua Wilson（海軍）※2023年8月～（写真右から2人目）

■ 豪州 技術アドバイザー：Chief Petty Officer, Oliver Diggins（海軍）※2024年1月中旬～

■ 駐パラオ豪州大使館公使：Brett Pelttari（写真右から1人目）



■ 駐パラオ豪州大使館二等書記官：Camille Pesava



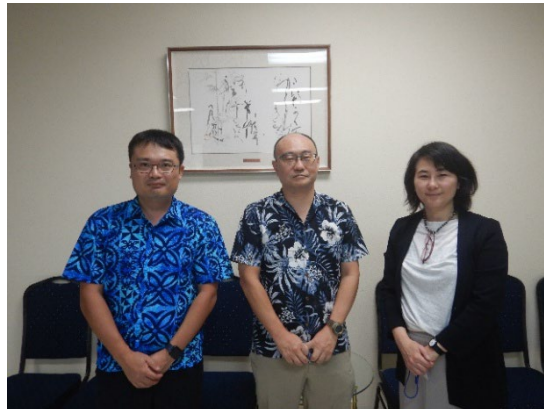
アメリカ合衆国

-
- 駐パラオ米国大使館防衛協力室長：LCDR, Chris Lelah（海軍）（写真中央）
 - 駐パラオ米国大使館 INDOPACOM 連絡将校：CPT, Elizabeth Ditoiu（写真左から 2 人目）



日本

-
- 在パラオ日本国大使館特命全権大使：折笠弘維
 - 在パラオ日本国大使館特命全権大使：笠原謙一 2025 年 12 月～
 - 在パラオ日本国大使館参事官：小野俊輔（写真中央）



5. 日本政府関係機関等との連携・調整

- 海上保安庁との連携（海上保安庁モバイルコーポレーションチーム派遣にかかる連携・調整）
研修実施期間：2025 年 12 月 8 日～12 月 17 日
研修内容：救難訓練（約 2 週間）

海上保安庁 MCT は、DMSFWP の職員に対し、基本結索や搬送法、空気呼吸器取扱、CPR 等の救急・救助技術の訓練を実施した。

また、本訓練の最終日には豪州供与艇から借り受けたダミーを使用しての海中転落者救助・漂流船えい航救助訓練を実施した。



空気呼吸器取扱訓練



心肺蘇生法



海中転落者救助訓練



漂流船えい航訓練

➤ その他

海上自衛隊令和 7 年度インド太平洋方面派遣（IPD25）部隊が実施した日パラオ共同訓練においては、本事業で供与された巡視船 KEDAM や高速救難艇が使用されたことから、同船の使用にかかる調整やオブザーバーとして訓練見学を実施した。

また、在パラオ日本大使館による参議院議員 ODA 調査団の DMSFWP 施設見学に併せて、本事業の概要・供与物件の説明を実施した。

関係者との意見交換・ニーズ調査

本年度の事業を円滑に推進するため、現地訪問時には関係者との面会を行い、本事業現状説明、ニーズ把握、意見情報交換等を実施した。各国との面会日時及び目的は以下のとおり。

また、海上保安アドバイザーがパラオで業務に当たる際は、関係各所と適宜意見情報交換等を行い、密に連携を図っている。※ 詳細は「Ⅱ 2025 年度の事業の概要 海上保安アドバイザー業務（パラオ共和国）」参照。



パラオ共和国

1. Jennifer Olegeriil（ジェニファー・オレグリー） 司法大臣

実施日：2025 年 10 月 6 日

目 的：

- ・ 本事業の説明
- ・ パラオへの支援状況の共有
- ・ 日本招へい研修に関する情報共有



左から 2 人目：Olegeriil 大臣
左：中尾部長、右から 2 人目：伊藤アドバイザー
右：船木主任研究員

2. Gustav N. Aitaro（グスタフ・アイタロー） 国務大臣

実施日：2025 年 10 月 7 日

目 的：

- ・ 本事業に関する意見情報交換
- ・ 海上警察の現状、課題等に関する意見情報交換
- ・ パラオ情勢に関する情報収集



左から 2 人目：Aitaro 大臣

3. Jennifer Anson（ジェニファー・アンソン） 国家安全保障調整官

実施日：2025 年 10 月 10 日

目 的：

- ・ 船艇修理の進捗状況の共有
- ・ パラオへの支援状況の共有
- ・ パラオ情勢に関する情報収集



中央：Anson 国家安全保障調整官

4. Curtis T. Elobt (カーティス・エロブト) 公安局長

実施日：2025年10月6日

目的：

- ・本事業の説明
- ・船艇修理の進捗状況の共有
- ・パラオへの支援状況の共有
- ・日本招へい研修に関する情報共有



中央：Elobt 公安局長

5. Temdik Ngirblekuu (テムディック・ニルブレクー) DMSFWP 部長

実施日：2025年10月10日ほか

目的：

- ・本事業及び海上警察の現状、課題等に関する意見情報交換
- ・船艇修理の進捗状況の共有

6. 在パラオ共和国日本国大使館

実施日：2025年10月8日

目的：

- ・大使表敬
- ・パラオへの支援状況の説明
- ・パラオ情勢に関する情報収集
- ・ドナーコーディネーションに関する意見交換

実施日：2026年2月17日

目的：

- ・大使表敬
- ・本事業の概要説明
- ・海上警察の現状、課題等に関する意見情報交換
- ・パラオ情勢に関する情報収集



右から3人目：折笠大使

左：山本政務班長、左から2人目：小野参事官



中央：笠原大使

7. JICA パラオ事務所

実施日：2025 年 10 月 8 日

2026 年 2 月 16 日

目 的：

- ・各国のパラオへの支援に関する情報収集
- ・ドナーコーディネーションに関する意見交換
- ・海上警察の現状、課題等に関する意見情報交換



ミクロネシア連邦

1. Josephine Silem (ジョセフィーヌ・シレム) 司法長官補

実施日：2025 年 7 月 30 日、9 月 24 日

目 的：

- ・船艇整備の進捗状況の共有
- ・海上警察の現状、課題等に関する意見情報交換
- ・大統領訪日予定に関する情報収集
- ・日本招へい研修に関する情報共有



2. Steward Peter (スチュワード・ピーター) チーフ

実施日：2025 年 7 月 26 日、9 月 24 日

目 的：

- ・船艇整備の進捗状況の共有
- ・海上警察の現状、課題等に関する意見情報交換
- ・日本招へい研修に関する情報共有



3. 在ミクロネシア連邦日本大使館

実施日：2025年7月29日

目的：

- ・海上警察の現状、課題等に関する意見
情報交換
- ・ミクロネシア全般の課題等に関する意
見情報交換



左から3人目：濱野臨時大使
右から2人目：富田二等書記官



マーシャル諸島共和国

1. Wisely Zackhras (ワイズリー・ザクラス) 司法大臣

実施日：2025年9月9日

目的：

- ・船艇整備の進捗状況の共有
- ・海上警察の現状、課題等に関する意見
情報交換
- ・マーシャルへの各国の支援に関する情
報収集

2. Hemon Jack (ヘモナ・ジャック) 警察庁 長官

実施日：2025年9月9日ほか

目的：

- ・船艇整備の進捗状況の共有
- ・海上警察の現状、課題等に関する意見
情報交換
- ・マーシャルへの各国の支援に関する情
報収集



左から2人目：Zackhras 大臣、中央：Jack 長官

3. Harris Kaiko（ハリス・カイコ）サベイル
ンスチーフ

実施日：2025 年 6 月 3 日ほか

目 的：

- ・本事業に関する意見情報交換
- ・定期整備予定、進捗状況の共有
- ・海上警察の現状、IUU 等に関する情報収集



4. 在マーシャル諸島共和国日本国大使館

実施日：2025 年 6 月 2 日

目 的：

- ・大使表敬
- ・本事業の説明
- ・マーシャル情勢に関する情報収集



実施日：2025 年 9 月 8 日

目 的：

- ・船艇整備の進捗状況の共有
- ・マーシャル情勢、海上警察の現状、課題等に関する意見情報交換



在パラオ日本国大使館

パラオのスランゲル・ウィップス・ジュニア大統領は、折に触れて、「自由で開かれた太平洋（FOIP）」への支持を表明しており、我が国と海上安全保障に対する考えを共有する良きパートナーと言える。他方、海洋国家であるパラオにとって、海上安全保障の重要性は自明でありながらも、人口1万2千人の小島嶼国としては、その排他的経済水域（EEZ）は、あまりにも広大であり、法執行活動が行き届かないのが実情である。そのような状況を利用するかのようにより、違法操業や違法な集魚装置（FADs）の設置といった問題が発生している。

特に、憂慮すべきは、中国による調査船の不法な調査活動である。パラオ側も、本件については把握しているものの、取り締まる手段を持ち合わせていない。

自由連合の規定により、パラオの安全保障を請け負っている米は、かかる中国の動きに対抗するかのようにより、ペリリュー島の空港拡張、マラカル島の軍港化、長距離レーダーサイトの建設といった形でパラオへの関与を強化しており、いわば、パラオをめぐる綱引きが展開している。これらの状況を踏まえると、我が国によるパラオの海上保障への支援というのは、日パラオ関係の文脈を超えた重要性を有することが見てとれる。

我が国は、パラオの海上保安機関である DMSFWP に対して、様々な支援を行っている（JICA による技術協力、海上保安庁や海上自衛隊による訓練、国際機関経由の研修など）。中でも、日本財団による DMSFWP への船舶の供与（KEDAM 及び 5 隻の小型巡視艇）、燃油の供与は、重要な意味を持っており、加えて、日本海難防止協会から派遣されているアドバイザーの存在により、顔の見える支援が行われている。このような日本財団による支援は、パラオ側からも、高く評価されている。

他方、我が国を含む複数ドナーによる支援にもかかわらず、DMSFWP の能力強化には、幾つもの課題がある。まず第一に、DMSFWP の規模の小ささが挙げられる。職員数も約 40 名程度（船員は 25 名程度）であり、KEDAM と Remeliik を同時に運用することさえできない状況である。3 隻の小型巡視艇の運用についても、支援されている燃油を使い切れていない状態である。かかる小規模の DMSFWP が広大な EEZ 全域をパトロールすることは、そもそも無理があるため、マラカル港周辺やウエスト・パッセージといった特定のゾーンにリソースを集中させてパトロールするなどの現実的な方法をパラオ側に提案していくことが必要かもしれない。

また、DMSFWP の少ない人員に対して、複数ドナーが訓練・研修を提供しており、いわば、飽和状態に近い状態になっている。同じ人間が、何度も似たような研修を受けるといった非効率も生じており、場合によっては、ドナーから提供される研修・訓練の内容が相互に矛盾することもあり、混乱を生じるケースさえもある。この問題については、ドナー間のより緊密な調整が求められるところであり、当館としても、積極的に関わっていく所存である。

もう一つ重要な課題は、DMSFWP の現場の能力が、複数ドナーからの支援により、完全ではないものの、徐々に向上しつつある中、陸上での犯人訴追プロセスがいまだに脆弱であるということである。陸上の訴追プロセスが強化されなければ、いくら DMSFWP が海上で違反者を捕まえても、意味がなくなってしまう。各ドナーとも、「海上安全保障への支援＝DMSFWP 現場への支援」との固定観念があり、陸上プロセスへの支援が注目されない傾向があるので、今後、パラオの海上安全保障の能力を高めるという目標達成のためには、より広い視点からの支援を考えていく必要がある。

在ミクロネシア日本国大使館

ミクロネシア連邦を含むミクロネシア 3 国（パラオ・ミクロネシア連邦（FSM）・マーシャル）は広大な領海及び排他的経済水域を有しており、我が国漁船が排他的経済水域内で操業するなどこれらの地域から恩恵を受けてきたが、近年では海洋安全保障の観点から、ミクロネシア 3 国を含む太平洋島嶼国の海洋管理能力の向上が求められている。

本事業は、ミクロネシア 3 国において、海上保安機関に対する能力強化を目的として、小型パトロール艇や通信設備等を供与するとともに、運用経費を含めた総合的な支援を行うもので、約 300 万㎧の広大な海域に拡がり、およそ 600 の島々を抱える FSM の海上保安能力向上への重要な支援の一つとなっている。

また、これらの取り組みは、我が国が推進する自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に向けた取り組みの、新たな柱の一つである「海から空へ拡がる安全保障・安全利用の取組」の“海上法執行能力の強化”及び“海洋安全保障の強化”に合致しており、日本の外交政策を進めていく上でも重要なプロジェクトの一つである。

FSM は広大な海域及び多くの離島を有している一方、当国の海上法執行能力及び救助捜索等の海洋安全確保に限界があるため、日米豪等 FSM の主要開発パートナーは当該分野での支援・協力を積極的に行っている。特にこれら広大な海域をカバーするために必要な船舶の供与や海上法執行機関の人的資源の不足に対する訓練の実施が要望されており、我が国からは、本事業による小型警備艇の供与に加えて、海上保安庁モバイルコーポレーションチーム（MCT）による能力向上訓練などを実施している。当国政府からこれらの事業及び訓練に対する感謝や事業の継続についての要望の声は大きい。

一方、日米豪から支援を受ける中で、各国ドナーからの訓練や支援内容の重複が見られており、FSM 側の訓練を受ける優秀な人材の確保や各州に対する不平等な訓練の実施などの課題が指摘されている。また、供与された資機材の維持・メンテナンスにも問題が見受けられ、警備艇などの継続利用に向けた基礎知識やメンテナンス能力向上も課題と考える。

人材の確保・育成については、短期的な解決は困難であり、研修の充実や海上警察官の定着率の向上に向けた継続的な支援が必要と思料され、本事業で実施されている専門家派遣研修や招へい研修が人材育成の改善に寄与することが期待される。また、各国ドナーからの重複支援については、2026 年に海上保安庁 MCT が当国を訪れた際、FSM の海上保安機関である Maritime Wing を議長として日米豪の関係者が一堂に会し、初めて各国ドナーが実施する訓練内容やスケジュール

ルの共有が図られ、FSM で行われている訓練の可視化及び重複する訓練の共同実施について協議が開始されるなど改善に向けた動きが出てきている。協議の中では、各国ドナーの実施状況だけでなく FSM 側が何を望むかについても可視化が求められており、今後は FSM 側が望むような訓練の実施についても検討がなされ、ひいては FSM の海上警察官の定着率の向上にも繋がることも期待したい。

在ミクロネシア日本国大使館では、FSM 政府および各国と密接に連携し、2026 年に初めて開催された各国海上保安機関との連携協議などの調整を行っている。本事業が今後さらに FSM の海上保安能力の向上に寄与することを期待し、大使館としても、FSM 連邦及び各国関係機関との連携を一層深めながら、現地のニーズに寄り添い、効果的な支援となるように引き続き情報共有などを含め協力を進めていきたい。

Ⅲ これまでの経緯と事業の概要

事業の検討経緯

ミクロネシア 3 国は、広大な領海及び排他的経済水域（EEZ）（3 国合計 EEZ は約 600 万㎞²で、米豪に次ぐ世界第 3 位に相当）を有するが、取締り勢力等が極めて脆弱で、それら海域の適切な海洋管理が困難な状況である。また、搜索救助等の海洋安全確保の観点からも十分でない。



ミクロネシア地域とその EEZ

我が国は、水産・漁業の分野で太平洋地域から極めて大きな恩恵を受けており、専らこの分野での協力・支援を行ってきたが、近年では、海洋安全保障という観点から、ミクロネシア各国を含む太平洋島しょ国の海洋管理能力の一層の向上が求められている。

こうした状況下、2008 年以降、公益財団法人日本財団及び公益財団法人笹川平和財団の主導により、日本（海上保安庁）、アメリカ（USCG）、オーストラリア（海軍等）の各国海上保安機関の協力を得て、ミクロネシア各国の海上保安能力を強化するための支援策の検討が行われてきた。

その結果、2010 年 11 月にパラオで開催された「第 3 回ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化に関する官民合同会議」（パラオ会議）において、ミクロネシア 3 国に対する支援項目の基本的な内容が合意され、実施可能な項目から早急に支援措置を実施していくことが合意された。

パラオ会議までの現地調査及び国際会議の開催状況等は次のとおり。

2008 年	5 月	マーシャル諸島共和国大統領より日本財団に支援要請あり
2008 年	11 月	第 8 回ミクロネシア大統領サミット（於ミクロネシア連邦）にて、 日本財団からの支援を歓迎する旨表明
2009 年	3 月	現地調査（第一次）
2009 年	7 月	第 9 回ミクロネシア大統領サミット（於マーシャル諸島共和国）
2009 年	9 月	現地調査（第二次）
2010 年	1 月	現地調査報告書作成
2010 年	3 月	第 1 回官民共同会議開催（於東京）
2010 年	6 月	第 2 回官民共同会議開催（於グアム）
2010 年	7 月	実務者調整会議開催（於ソロモン諸島：FFA）
2010 年	7 月	第 10 回ミクロネシア大統領サミット（於パラオ共和国）
2010 年	11 月	第 3 回官民共同会議開催（於パラオ共和国）、基本的支援項目合意

事業の構成

公益社団法人日本海難防止協会では、日本財団と協力し、上記のパラオ会議で合意された項目のうち、早急に対応が必要な支援措置を実施することとし、ミクロネシア 3 カ国を訪問して詳細な現地調査及び調整を実施するとともに、アメリカ政府（USCG14 管区）やオーストラリア政府との協議等を繰り返し、早急に実施すべき支援内容として、次のとおり決定した。

◆ 施設の供与

1. 小型パトロール艇の供与
（15m 型多目的型 FRP 艇、各国 1 隻ずつ、沿岸部での海上保安業務用）
2. 通信施設の供与
（無線通信機能の改善のため、HF アンテナ等を新替え、VHF レピータ（自動中継器）を新設、衛星通信装置を導入）
3. 非常用発電機の供与（頻繁な停電に対応するため。パラオのみ）

◆ 運用経費の支援

上記の供与物が一時的な供与に終わることなく、長期的に、円滑・安全に運用するための支援

1. 小型パトロール艇の運行に必要な燃料費の供与
2. 小型パトロール艇の定期整備の実施、予備品・交換部品の供与
3. 近隣諸国との「合同取締」に参加する巡視船艇の燃料費の補助
4. 衛星通信費の供与

事業の目的

◆ 事業の目的

1. ミクロネシア 3 国の海域において、法令取締り、海難防止、海難救助や災害時の対応能力を充実させ、安全で安心な海域を確保する。
2. 現在、稼働しているパトロール・ボート（30m 型。1980 年代以降にオーストラリアより寄贈。パラオとマーシャル諸島は 1 隻ずつ、ミクロネシア連邦は 3 隻所有）は、主として EEZ の遠距離海域用であるため、対応が手薄になりがちな沿岸域での海上保安業務用に、多目的型の高速小型パトロール艇を供与することにより、各国の総合的な海上保安能力の向上を図る。
3. 加えて、海上という特殊な場所での業務実施に必須となる無線通信能力を向上させることにより、より効果的な海上保安業務の執行体制を整える。



オーストラリア寄贈のパトロール艇（ミクロネシア連邦）

事業の実施【第 1 フェーズ】

◆ 支援内容覚書（MOU）の締結

この事業を円滑・適正に実施するため、日本海難防止協会と各国政府との間で、具体的な支援策の内容に関する「覚書」（MOU：Memorandum of Understanding）を締結した。

なお、ミクロネシア連邦政府としては、同政府が外国の非政府組織（日本海難防止協会）との間で MOU を締結するのは初めてのことであり、注目された。

各国との MOU 締結年月日

パラオ共和国	2012 年 2 月 16 日
ミクロネシア連邦	2012 年 1 月 26 日
マーシャル諸島共和国	2012 年 1 月 19 日

◆ 小型パトロール艇の建造・供与

MOU に基づき、使用目的に適した小型パトロール艇の仕様を検討して入札した結果、ヤマハ製の「EX46FB」が採用された。

同艇は、日本で最大クラスの多用途型の量産艇であり、主要目は次のとおり。

船質	FRP
全長	約 15m（46FT 型）
総トン数	約 12 トン
最大搭載人員	14 名
機関最大出力	650 馬力
最大速力	約 30 ノット
航続距離	約 400 海里（1/2 出力）
航海計器	電子海図（ECDIS）、測深装置、航海情報統合装置（NAVNET）
通信装置	HF・VHF 無線機、衛星通信装置（ボイス、メール）
海上保安業務用施設	フライング・ブリッジ（FB）、パトライト、サイレン、拡声器、サーチライト、担架、簡易救急備品等

船名は、各国大統領等の命名によるものであり、小型パトロール艇に寄せる各国の期待が現れ、国民から歓迎されている。

各国の小型パトロール艇の船名及び写真は次のとおり。



パラオ共和国 「KEBEKEL M'TAL」 (カベケル・マタール)

(パラオ語で「有能で勇敢な鯨」の意)



ミクロネシア連邦 「FSS Unity」 (FSS ユニティー)

(「統合、統一」の意)





マーシャル諸島共和国 「RMIS LOMOR II」 (RMIS ロモール II)

(マーシャル語で、「救助」の意味)



◆ 通信施設の建設

パラオ共和国及びミクロネシア連邦において、海上保安機関が使用している無線設備では、近距離、遠距離ともに円滑な通信が実施できない状態であった。

このため、HF 用の大型アンテナを新設し、送信機の出力もアップした。また、新規に VHF 用のレピータ（自動中継器）システムを導入し、中距離海域との通信機能を大幅に改善した。

さらに、通信の範囲、品質、安定性で格段に優れた衛星通信装置（メール、電話）を新規に導入した。その費用も日本側が負担することで、システムの最大限の活用を図っている。

これらの通信設備の措置により、通信範囲が拡大し、安定した通信ができるようになり、各国での円滑な海上保安業務の実施に大きく役立っている。



◆ 「引渡式」の開催

小型パトロール艇及び通信装置の供与を記念して、ミクロネシア各国で、大統領等の政府幹部の出席の下、盛大な「引渡式」等が実施された。

式典では、各国からこれら支援措置に対する感謝の言葉が述べられるとともに、それらの積極的な活用を約束し、また、日本側からは、今後の職員研修等を含めた一層の支援措置の方針が述べられた。

各国「引渡式」実施日

パラオ共和国	2012年10月12日
ミクロネシア連邦	2012年8月17日
マーシャル諸島共和国	2012年11月23日



ミクロネシア連邦における引渡式

◆ 招へい研修の実施

小型パトロール艇の供与と併行して、同艇を円滑に運用するため、各国の職員を日本へ招へいして、供与する小型パトロール艇の建造状況の見学や小型パトロール艇運行等に関する研修を実施した。

また、日本における海上保安体制の状況を把握するため、海上保安庁主催の「観閲式及び総合訓練」の見学等を実施した。

研修生は帰国後、小型パトロール艇運航のリーダーとして重要な位置を占めており、その円滑な運航に大きく寄与しているとともに、本事業を推進するための、各国での調整者として活躍している。



招へい研修の実施状況

◆ 専門家派遣研修の実施

小型パトロール艇を適正に維持・管理・運用するためには、適切な整備実施が必須である。このため、小型パトロール艇の毎年の定期整備や個別の修理に併せて、メーカー（ヤンマー）の技師により OJT 方式で現地関係職員を指導するほか、必要に応じて座学等の集中した整備研修を実施している。

各国とも、研修参加に熱心であり、着実な技術の向上が見られる。特に機関関係の整備については、「いつでも何回でも研修を実施して欲しい」と要請されるほど現地での研修需要が高く、こうした支援は極めて好評である。



狭い機関室内での機関整備実習状況

事業の実施【第2フェーズ】

本事業では、海上保安体制があまり整備されていないミクロネシア3国を対象として、各国の船艇勢力、職員の数や技能レベル、国家体制、国家予算等々を勘案して、できるだけ効果的かつ現実的な支援策を実施してきた。

その結果、各国とも確実に海上保安能力の向上が見られ、職員の意識や整備・メンテナンスの意識も向上してきている。こうした状況に対して各国政府幹部からは多くの感謝の言葉が述べられるなど、高い評価を得ているところである。

こうした成果を反映して、各国からはさらにもう一段階上のレベルを目指した支援の要請がなされるようになり、第2フェーズとして、各国の需要に応じた更なる支援策を実施することとした。



パラオ共和国

パラオ共和国は、Tommy E. Remengesau, Jr（トミー・E・レメンゲサウ・ジュニア）大統領が海洋資源保護に極めて積極的であり、EEZ内での原則商業漁業を禁止する「マリン・サンクチュアリ」構想を進めている。こうした政策を実効ならしめるため、同国の海上保安能力の一層の改善を熱望し、結果、本事業の「第2フェーズ」として、次のとおり、更なる支援を実施することで合意し、2013年度から2014年度において全て供与を終了した。



❖ 小型パトロール艇2隻目 BUL の供与

パラオ共和国は、既に供与した小型パトロール艇 KABEKEL M'TAL と同型艇の追加供与の要望があり、その供与が適切と判断したので、第2フェーズとして支援することとした。

パラオ政府への引渡日：2014年7月7日



パラオ小型パトロール艇 2 隻目 BUL（パラオ語で「資源保護」の意）

❖ 小型パトロール艇 BUL の引渡式を実施

パラオの Remengesau 大統領、日本財団の海野常務理事を始めとする両国の関係者等の参加を得て盛大に引渡式が実施された。約 200 人が参加。

海野常務理事は「小型パトロール艇の 1 隻目 KABEKEL M'TAL が非常に有効に活用されていることに感銘を受けた。この 2 隻目 BUL もパラオにおける昨今の海上保安業務需要の高まりに対応して大活躍してくれることを期待する。」と述べ、これに答えて Remengesau 大統領は「パラオ国民の財産である素晴らしい海洋資源を次世代へ引き継ぐためにもその保護と取締りが重要であり、BUL を積極的に活用していく。このような日本財団からの継続的な支援に感謝する。」と述べた。

実施日：2014 年 10 月 1 日（水）

実施場所：パラオ共和国ニワル州イメカン港岸壁



日本財団からパラオ政府へ「BUL」のパネルの贈呈



主要参加者による鏡割り

❖ 高速救難艇の供与（船名：POLICE SAR UNIT）

今般、第 2 フェーズとして同国では、中型巡視船 1 隻と小型パトロール艇 2 隻という基本的な船艇勢力が確保されることとなるが、さらに同国からは、第 2 フェーズの一環として、沿岸部や港内等で海上保安業務全般（法令取締り、海難救助等）に対応するため、高速性能

の優れた小型ゴムボートタイプを供与して欲しい旨、強い要望が示された。また、このボートはトレーラーで陸地を輸送し、活動海域付近の陸地からスロープで海に入れて活用することを想定している由であった。

このため、同国の海上保安業務実施機関（海上法令執行部：DMLE=Division of Marine Law Enforcement）と具体的な使用法、性能等について調整・検討した結果、長さ 7m 程度で高速性、操縦安定性、信頼性の優れたものを選定することとし、入札の結果、ニシエフ製 7m 型高速救難艇が採用され、2014 年 10 月 31 日、パラオ政府へ供与した。

この艇の主要目は次のとおり。

形式	複合型ゴムボート
船体構造	船体部は浮力材注入 FRP、浮体は発砲ウレタン製
全長	7.3m、全幅：2.65m、深さ：1.04m
主機関	船外機 150PS(110.3kW)×2 基
速力	約 40 ノット
航続距離	約 100 海里/38 ノットにて
最大搭載人員	10 人
船体重量	約 1,650kg（船外機含む）



納入された高速救難艇 POLICE SAR UNIT

❖無線通信設備（VHF レピータ）の建設供与

パラオ共和国では、同国海上保安機関である海上法令執行部（DMLE）において、国際 VHF による通信能力がほぼ皆無の状態であった。

海上という特殊な条件下において汎用性のある安定した無線通信手段を有しないことは海上保安業務を実施する上での大きな支障である。

第 1 フェーズにおいては、HF 通信用大型アンテナを整備するなど、主として遠距離海域との無線通信能力を大幅に改善したが、第 2 フェーズにおいては、さらに近距離用の VHF 通信機能を整備することとした。

具体的には、海上法令執行部 (DMLE) において、パラオ沿岸部での国際 VHF 通信が適切に実施できるように、北部海域及び南部海域をそれぞれ通信圏とする 2 つの VHF レピータ・システムを新設した。

この整備により、次図に示すように、北部はカヤンゲル島まで、南部はペリリュー島及びアンガウル島までの非常に広い範囲で、極めて円滑な VHF 通信ができるようになった。2015 年 2 月、パラオ政府に引渡した。

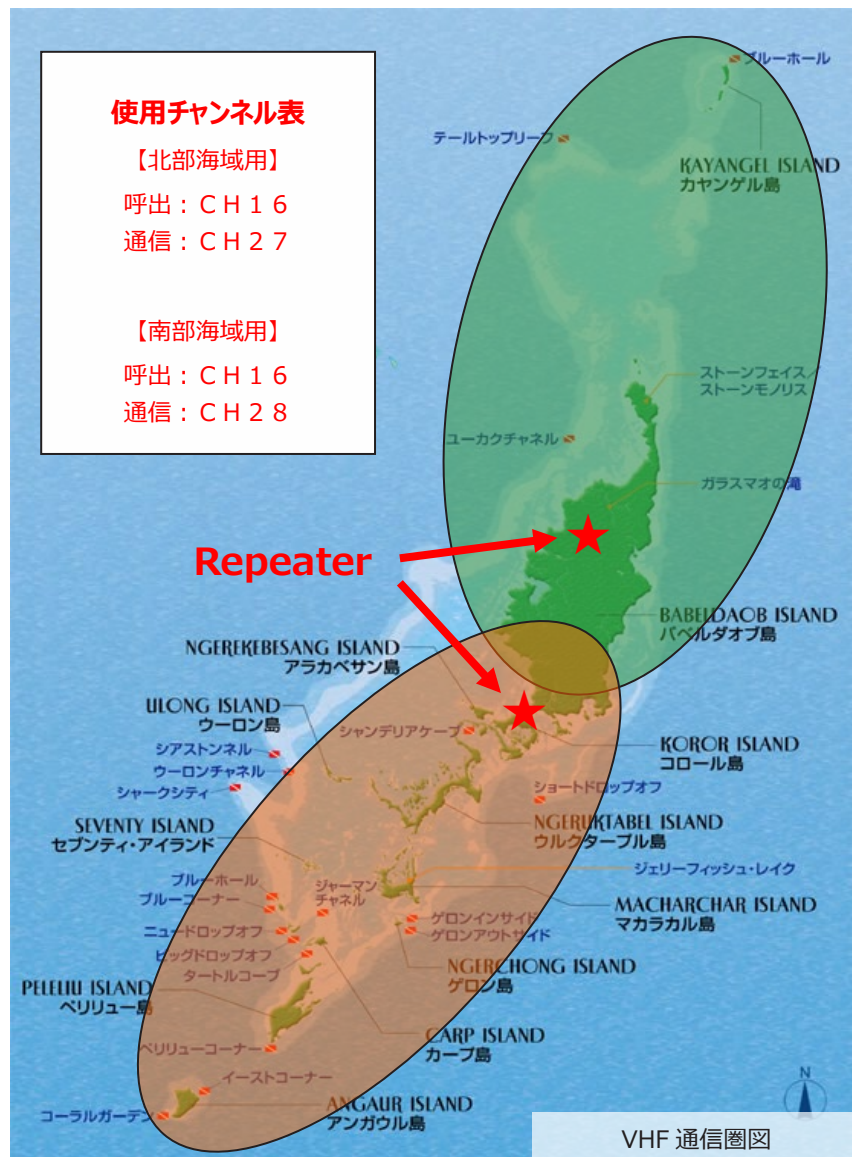
これだけ広い範囲において国際 VHF による明瞭で安定した通信ができることは同国周辺における船舶の安全運航は勿論、同国の海上保安業務全般の円滑・効率的な実施に大きく寄与することが期待されている。



北部海域用
VHF レピータのアンテナ



南部海域用
VHF レピータのアンテナ





❖ シミュレーターの供与

ミクロネシア連邦においては、同国海上保安機関（司法省の **Maritime Wing**）の職員の操船技量の向上のため、同国の船員養成機関へ操船シミュレーターを供与することとし、2013年度から2014年度の2年度にわたり、海事専門学校（ヤップ島所在）の現地調査、先方政府側との各種調整を経て、同装置の設置、供与を完了した。



供与された操船シミュレーター

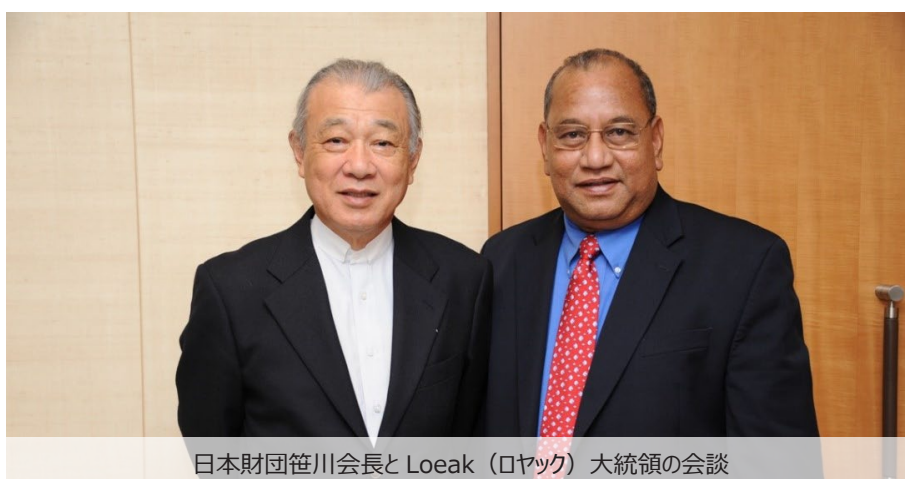


❖ 小型パトロール艇 RMIS TARLAN04 の供与

マーシャル諸島共和国においては、これまでの支援物を極めて有効に活用しており、更なるきめ細やかな支援を実施することによって、一層の海上保安能力の強化が見込めること、及び、同国ロヤック大統領以下、関係大臣等からも強い要請があること等を勘案し、小型パトロール艇の追加支援の可否を検討するため、現地調査を実施した。

2 隻目の配属が想定されるクワジェリン環礁イバイ島は、同国第 2 の経済圏の中心地であり、この海域は 1 隻目 RMIS LOMOR II の小型パトロール艇の活動可能範囲ではなく、また、その海域における海上保安業務の需要が非常に高いことから、新たに 2 隻目の小型パトロール艇を供与することが適当であると判断した。

同艇は、1 隻目に比べて担当海域が広いことから、1 隻目より一回り大型化し、燃料タンクも大きくして航続距離を確保するとともに、十分な堪航性を持たせ、安全で円滑な業務執行ができる仕様とした。



日本財団笹川会長と Loek (ロヤック) 大統領の会談

イバイ島には 2015 年 12 月 2 日（水）に納入、主な要目は次のとおり。

船質	FRP	最大搭載人員	14 名程度
全長	約 17m	機関最大出力	約 650 馬力
最大速力	約 25 ノット	航続距離	約 800 海里（13 ノットにて）
航海計器	電子海図（ECDIS）、測深装置、航海情報統合装置（NAVNET）		
通信装置	HF・VHF 無線機、衛星通信装置（ボイス、メール）		
海上保安業務用施設	フライング・ブリッジ(FB)、パトライト、サイレン、拡声器、サーチライト、担架、簡易救急備品等		



イバイ島配置の小型パトロール艇 RMIS TARLAN04（マーシャル語で「荒天上等」の意）

❖ イバイ島大酋長による歓迎式典の開催

納入の際、当初予定にはなかった歓迎セレモニーをイバイ島の大酋長であり前大統領の Imata Kabua（イマタ・カブア）氏主催で行っていただいた。TARLAN04 が現地住民に大きな期待を持って歓迎されていることがうかがわれた。

実施日：2015年12月3日（木）

場所：大酋長邸敷地内プライベートバース



イバイ島関係者との記念撮影

❖ 小型パトロール艇 RMIS TARLAN04 の引渡式を実施

マーシャル諸島共和国の Hilda Heine（ヒルダ・ハイネ）大統領、光岡在マーシャル日本国大使、当協会の長光理事長を始めとする両国の関係者等の参加を得て盛大に引き渡し式及びレセプションが実施された。

実施日：2016年1月28日（木）

場所：マーシャル諸島共和国 ウリガ（魚市場）岸壁及び

マーシャル・アイランズ・リゾートホテル



出席者の記念撮影（前列中央左：Hilda Hine 大統領）

❖ 通信設備の供与（イバイ島）

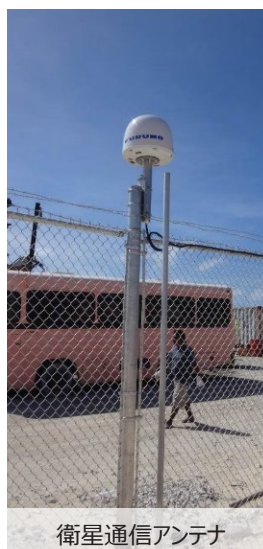
イバイ島に小型パトロール艇を供与するにあたって、イバイ島海上警察には小型パトロール艇との連絡手段が皆無だったため、陸上に衛星通信装置及び VHF 通信装置を設置した。



陸上の通信設備を設置した港湾事務所



設置した無線装置



衛星通信アンテナ



VHF アンテナ

❖ コンテナハウスの供与（イバイ島）

イバイ島には小型パトロール艇の備品管理や作業をする施設が無いため、コンテナハウスを備品管理庫と作業スペースに使えるように改良したものを供与、設置した。



供与したコンテナハウス



備品の格納棚の他に作業台等も設置

官民国際会議の開催（パラオ共和国）

2016年2月26日（金）、パラオ・コロールにて、日本財団、笹川平和財団、パラオ政府共催による「パラオ共和国における海上保安能力の強化および環境配慮型ツーリズム推進のための官民国際会議」が開催された。

会議には、パラオを含む太平洋島諸国や日米豪3カ国の政府関係者、国際機関の関係者など約60人が出席し、海上保安分野における前述の追加支援の内容や日米豪政府の人材育成面などでの協力及び環境配慮型ツーリズムに関する支援内容を含んだ決議（Resolution）が採択された。

会議後、パラオ政府、日本財団、笹川平和財団の間でMOUが締結された。



集合写真



MOU 署名式

支援物の追加供与（パラオ共和国）

パラオ共和国については、第2フェーズとして小型パトロール艇の2隻目及び高速救難艇を供与し、また、VHF 無線施設を新設するなど、相応の海上保安体制の整備を行ってきたが、Remengesau 大統領は「マリン・サンクチュアリ」構想の実効を図るため更なる海上保安体制の整備を望み、これを受けて日本財団では、2015年2月にパラオ政府と「21世紀における日本－パラオ海洋アライアンス」のMOUを結び次の追加支援を行うこととした。

◆ ピックアップトラックの供与

2014年10月にPOLICE SAR UNITとして7m複合型ゴムボートを供与したが、この機動性を高めるために新たに牽引用の車両を供与した。

車両は、牽引用フックの装着はもちろんのこと、予備燃料や資機材を積載できること、また艇の運航要員も一緒に移動できること等を考慮し、ダブルキャブのピックアップトラックとし、2016年8月30日に納入した。

これにより、パラオが懸案としている北部環礁海域での外国漁船取締りの際に、小型パトロール艇を海路で先行させ、ゴムボートはバベルダオブ島北部に陸路で向かい揚降場所にて待機し、小型パトロール艇が外国漁船を発見した場合には小型パトロール艇と連携して取締りを実施するなど、効率的な取締りが可能となる。



ピックアップトラック



揚降時の様子

◆ 3隻目小型パトロール艇 EUATEL の供与

上記MOUで決定された追加支援の一つが3隻目の小型パトロール艇の供与である。これまでに2隻の同型艇 KABEKEL M'TAL 及び BUL を供与したが、3隻目の供与にあたっては、2隻の現場での使い勝手を含め、その必要な仕様について DMLE と協議を重ねた。

2隻については、業務実施時における汎用度は高いものの、外国漁船の取締りにおいて相手船を接舷捕捉する際、自船と相手船の受けるダメージを考慮して、とても慎重な操船になりがちという評価があった。このため、3隻目に関しては、中空構造となっているゴム製の防舷材を艇の全

周及び舷側に取付け、取締り能力を強化した艇とした。また、これまでの 2 隻に備えられていたフライング・ブリッジは防舷材による重量増加の影響を緩和するため設置を見送った。

パラオ共和国には 2017 年 3 月上旬に納入。引渡式は 2017 年 4 月 25 日に開催された。

主要要目は次のとおり。

船質	FRP
機関最大出力	約 650 馬力
最大速力	約 29 ノット
航続距離	約 400 海里（20 ノットにて）
航海計器	電子海図（ECDIS）、測深装置、航海情報統合装置（NAVNET）
通信装置	HF・VHF 無線機、衛星通信装置（ボイス、メール）
海上保安業務用施設	パトライト、サイレン、拡声器、サーチライト、担架、簡易救急備品等



パラオ小型パトロール艇 3 隻目 EUATEL（パラオ語で「守護」の意）

◆ 小型パトロール艇「EUATEL」の引渡式を実施

パラオの Oilouch 副大統領兼司法大臣、山田在パラオ日本国大使、海上保安庁の倉本国際協力推進官を始めとする両国の関係者の参加を得て引渡式が実施された。外遊のため大統領の臨席はなかったものの、副大統領のほか二大曾長、上下院議長、その他多くのパラオ関係者の出席があった。

■ 実施日：2017年4月25日（火）

■ 場 所：パラオ共和国 珊瑚礁センター岸壁



引渡式の様子



EUATEL の前で記念撮影

◆ 40m 型巡視船の供与

2015 年 12 月に巡視船供与及び埠頭建設にかかるコンサルタント会社が「水産エンジニアリング株式会社」に決定し、以後コンサルとともに現地調査や DMLE との協議を通じて巡視船の仕様を固めた。造船所は 2016 年 9 月に「警固屋船渠株式会社」に決定し、2017 年内の現地引渡に向け広島県呉市で巡視船の建造を行った。

特徴は、パラオが懸案としている本島から 300 海里以上離れた南西諸島の環礁内での外国漁船取締りを可能にするため、行動日数を 10 日以上とし、環礁内の浅海域においても取締り可能なように搭載艇を大型の 7m 複合型ゴムボートとしていることである。



40m 型巡視船 PSS KEDAM

要 目

全長	40m	航海計器	
総トン数	257t	レーダー	ジャイロコンパス
最高速力	25kt 以上	AIS	サテライトコンパス
総乗員数	21 名	NavNet	GPS
主機	1,790kW×2	通信機器	
搭載艇	複合型ゴムボート (7m)	MF/HF、VHF ラジオ	EPIRB
		インマルサット C、FB	レーダートランスポンダー

❖起工式

当協会の大久保専務理事参加のもと、巡視船の無事完成を祈願し起工式を執り行った。

■ 実施日：2017年6月22日（木）

■ 場 所：広島県 呉市 警固屋船渠株式会社

❖進水・命名式

パラオ共和国 Remengesau 大統領の来日に合わせ、警固屋船渠にて 40m 型巡視船の進水・命名式を執り行った。

式典にはパラオ共和国大統領夫妻をはじめ、Matsutaro（マツタロウ）駐日パラオ共和国大使、当協会の牛島理事長等が参加。また、笹川平和財団の村上強志特任グループ長と芦屋の海技大学校で研修を受けていたパラオの乗組員 5 名も参加し、パラオ、日本双方の関係者約 50 人が巡視船の進水・命名を祝った。巡視船は大統領により「KEDAM」（パラオ語で、「(現地に生息する) 軍艦鳥」の意）と命名された。

■ 実施日：2017年9月18日（月）

■ 場 所：広島県 呉市 警固屋船渠株式会社



大統領が「KEDAM」と命名



支綱が切断され、拍手に包まれる「KEDAM」

❖ 出港式・入港式

すべての艀装を終え、パラオ共和国に向け出港。式典には Matsutaro 駐日パラオ共和国大使をはじめ、笹川平和財団の村上特任グループ長、海上保安庁の倉本国際協力推進官、当協会の大久保専務理事ら関係者約 30 人が参加した。また、パラオ入港の際の式典にはパラオ共和国大統領をはじめ、副大統領、二大曾長、上下院議長等、パラオの VIP がそろって出席した。

■ 実施日：出港式 2017 年 12 月 8 日（金）、入港式 2017 年 12 月 19 日（火）

■ 場 所：広島県呉市 警固屋船渠株式会社、パラオ共和国 DMLE 岸壁



出港式の様子



呉を出港する PSS KEDAM



PSS KEDAM パラオ入港の様子



入港式出席者

◆ 巡視船乗組員の確保および教育

巡視船供与にあたっては 15 名の運航要員が新たに必要となるが、その乗組員の確保及び船員としての養成教育は、経済的支援も含め笹川平和財団の事業として実施された。

2016 年 4 月及び 9 月、DMLE においてパラオ副大統領（司法大臣兼務）主催により豪国防省、日本財団及び笹川平和財団をメンバーとする 3 者ワーキンググループ（TWG）が開催された。この TWG により、15 名の雇用のタイミング、日本での研修の期間や研修内容、豪の協力による研修の実施などが合意された。4 月の第 1 回会議には、米国沿岸警備隊及び日本海上保安庁がオブザーバーとして参加した。

日本での船員教育に関しては、海技教育機構（JMETS）に依頼し兵庫県芦屋市所在の海技大学校において、乗組員 15 名を 5 名の幹部要員と 10 名の部員要員（新規採用者）の 2 グループに分けて実施した。2017 年度の実施に向けて実施期間、カリキュラム等について JMETS と協議を重ね、それぞれのグループに適切な教育を行った。

❖ 新規採用者 10 名に対する船員教育の実施

海技大学校では、船内保守や内燃機関、電気等の講習、操船シミュレーター訓練等を行った。また、5 日間の日程で日本サバイバルトレーニングセンター（NSTC）にて洋上サバイバル訓練も実施した。

■ 実施期間：2017 年 5 月 9 日～6 月 2 日、2017 年 6 月 12 日～7 月 7 日
（NSTC：2017 年 5 月 22 日～5 月 26 日）

■ 場 所：兵庫県芦屋市 海技大学校
福岡県北九州市 日本サバイバルトレーニングセンター



校長、担当教員、研修生記念撮影

❖ 幹部要員 5 名に対する船員教育の実施

船内保守、最新の航海計器・通信機器等の研修に加え、BRM 訓練、操船シミュレーター訓練、ECDIS 訓練を実施。海技大学校での研修終了後には徳山海上保安部にて業務研修及び施設見学を行った。

■ 実施期間：2017 年 7 月 18 日～8 月 4 日、2017 年 8 月 16 日～9 月 22 日
（2017 年 9 月 25 日～9 月 26 日）

■ 場 所：兵庫県芦屋市 海技大学校、山口県徳山市 徳山海上保安部



修了式

◆ 新庁舎の供与及び旧庁舎の改修

2016年4月に庁舎整備にかかるコンサルタント会社が「水産エンジニアリング株式会社」に決定し、以後コンサルとともに現地調査やDMLE及び組織改変によりDMLEと同じ局となった魚類・野生生物保護部（Division of Fish and Wildlife Protection）と協議を重ね必要な機能や設備についての検討を行った。新庁舎は3階建てとし、1階にDFWPの事務室等、2階にDMLE事務室及び豪MSA執務室等、3階に運用司令室、大会議室等を配置。屋上には、日本の日射量の1.3倍といわれる豊富な太陽光を活用し、ソーラー発電施設を設置した。これにより日中の消費電力の3分の1程度が供給できる見込みである。

また、既存庁舎を改修し、1階には作業室、武道場、留置関連施設を配置し、2階には大統領直属のPalau National Marine Sanctuary（PNMS）事務局が入る。

2016年10月に建設会社が「岩田地崎建設株式会社」に決定し、同年12月から現地工事が開始され、2017年1月23日には、現地において起工式が行われた。2017年12月末に完工。

新庁舎はパラオ共和国大統領により「Bai ra Bul」（パラオ語で「見張り所」の意）と命名された。

引渡し後は、新庁舎3階の会議室は、司法省にとどまらず他省の打合せ等にも活用されている。また、武道場は海上保安庁モバイル・コーポレーション・チーム（MCT）派遣の際の逮捕術訓練で使用されるなど、幅広く役立てられている。



完成した新庁舎「Bai ra Bul」

❖ 土木・建築 50%出来高検査

新庁舎建築に関し、業者への支払い基準となる工事進捗 50%出来高検査を実施。天候不順が続いたため一部外壁パネルの設置が未了であったが、後日コンサルからの報告により最終確認を行った。

■ 実施日：2017年6月29日（木）

■ 場 所：パラオ共和国 DMLE



建築中の庁舎



検査の様子

❖ 建築完成検査（新庁舎）

新庁舎の建築が完了し、完成検査を実施。十分な広さの運用司令室や会議室、監視モニターや電力の3分の1をまかなえるソーラーパネル等も完備し、機能的な仕上がりとなった。11月初旬にはDMLEの旧庁舎からの引越しも終了した。

■ 実施日：2017年11月14日（火）

■ 場 所：パラオ共和国 DMLE



建築が完了した庁舎



書類による確認

❖ 建築最終検査（新旧庁舎）

旧庁舎の改修工事が終了したため、新旧庁舎の最終検査を実施。旧庁舎には PNMS 事務局のほか、畳を設置できる武道場や留置場も用意された。

■ 実施日：2017 年 12 月 22 日（金）

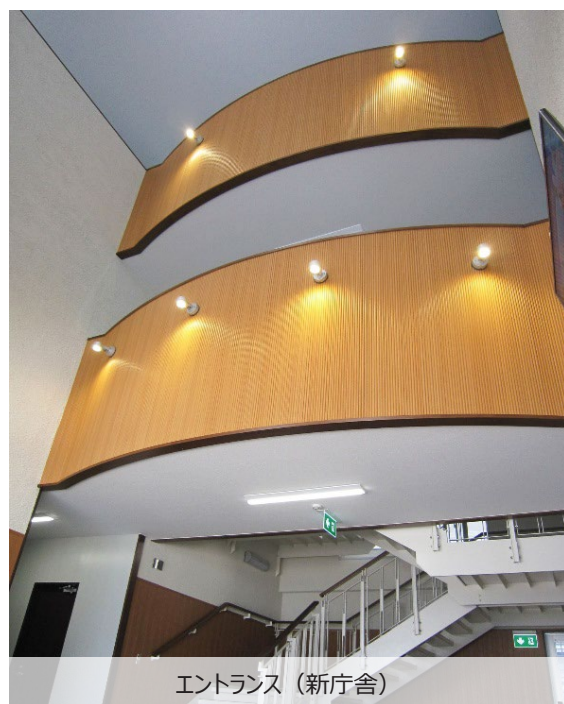
■ 場 所：パラオ共和国 DMLE



改修された旧庁舎



書類による確認



エントランス（新庁舎）



運用司令室（新庁舎）



武道場（旧庁舎）



ソーラーパネル（新庁舎屋上）

◆ 埠頭の供与

2015 年 12 月に埠頭建設及び巡視船供与にかかるコンサルタント会社が「水産エンジニアリング株式会社」に決定し、以後コンサルとともに現地調査や DMLE 及び豪 MSA との協議を通じて必要な設備等を固めた。地盤調査の結果から工法は鋼管杭式とし、給水・給電設備を 2 系統確保することで豪供与の PPB も係留できる埠頭とした。2016 年 10 月に建設会社が「岩田地崎建設株式会社」に決定し、同年 12 月から現地工事が開始され、2017 年 1 月 23 日には、現地において Remengesau 大統領、Oilouch 副大統領、山田在パラオ日本国大使出席の下、起工式が行われた。2017 年 12 月末に完工。

埠頭はパラオ共和国大統領により「Melusch Melachel」（パラオ語で「幸運な港」の意）と命名された。



完成した埠頭「Melusch Melachel」



埠頭に据え付けたフェンダー



高速救難艇上下架用スロープも完備

❖ 土木・建築 50%出来高検査

埠頭建設に関し、業者への支払い基準となる工事進捗 50%出来高検査を実施。杭の打設が予定より大幅に前倒しで終了しており、完工も1ヶ月程度早まるものと見込まれた。

■ 実施日：2017年6月29日（木）

■ 場 所：パラオ共和国 DMLE



建設中の埠頭



検査の様子

❖ 土木完成検査

埠頭建設が当初の予定より2ヶ月早く終了したため、埠頭単独で完成検査を実施。腐食防止対策も施され、質の高い埠頭が完成した。

■ 実施日：2017年10月12日（木）

■ 場 所：パラオ共和国 DMLE



書類による確認



埠頭での検査の様子

◆ 巡視船・庁舎・埠頭引渡式を実施

パラオ主催で行われた引渡式には大統領、副大統領をはじめとする VIP が勢ぞろいし、日本からは日本財団の海野常務理事、海上保安庁の島田政務課長、当協会の牛島理事長ほか、建造・建設に携わった各会社の代表者の他、山田在パラオ日本国大使が出席。150 名を超える人数が集まる式典となった。レセプションにも約 120 名が参加し、パラオで行われた式典では最大規模のものとなり、パラオのさらなる海上保安体制強化に対する期待の高さが窺えた。

■ 実施日：2018 年 2 月 13 日（火）

■ 場 所：パラオ共和国 DMLE 岸壁、Palau Royal Resort



国歌斉唱



放水のデモンストレーション



Remengesau 大統領スピーチ



海野常務理事スピーチ



出席者記念撮影（庁舎エントランスに掲げるストーリーボードと）

◆ 小型パトロール艇上下架用トレーラーの供与

小型パトロール艇を上下架する際に、現地の建設会社から毎回大型のクレーンを手配していたが、クレーンの故障等により調達が困難となった。そのため代替案として、供与した埠頭に付属するゴムボート上下架用のスロープからトレーラーで引き上げることとした。トレーラーは岡山市所在の両備ホールディングス株式会社ソレックスカンパニーによって製作され、2018年11月2日にパラオへ到着。大型のトレーラーのためパラオで組立作業を行い、実際に小型パトロール艇を載せての上下架テストも実施した。

上下架テストでは、小型パトロール艇の荷重がかかった際に予想以上にトレーラー左右のH鋼がたわむという不具合があった。その後メーカー補償のもと補修作業を行った結果、たわみは大幅に改善され、使用に問題がない状態となった。

■ 実施日：2018年11月8日（木）～11月13日（火）

■ 引渡日：2018年11月13日（火）

■ 場 所：パラオ共和国 DMLE



運用支援

この事業では、小型パトロール艇、巡視船及び衛星通信装置等の施設を、一時的に供与するだけでなく、供与施設が円滑・有効に活用されるよう、それらの運用やメンテナンスに必要な諸経費を併せて支援している。

このように運用経費を含めた総合的な支援は政府開発援助（ODA）では困難な分野であるところ、このプロジェクトの実施主体が NGO（日本財団、笹川平和財団、日本海難防止協会）だからこそ可能であり、大きな特徴となっている。

◆ 定期整備、修理、機能改善支援（小型パトロール艇及び巡視船）

小型パトロール艇の定期整備は、納入後、1年ごとに日本からメーカーの技師を派遣して、メーカーが規定する標準的な年次定期点検項目の点検及び所要の修理整備を実施するものである。

概して、途上国においては、供与された機器類を円滑に継続使用するための点検や、故障の予防措置など、日常メンテナンスに対する意識が希薄な場合が多く、結果的に折角の供与物等が当初の性能・機能を発揮できないばかりか、場合によっては一部の部品の故障等のために供与物が全く使用されなくなってしまうこともあり得る。

本事業ではこうした事態を回避すべく、毎年の定期整備支援のほかにも、現地関係者との連絡を密にして、供与物をより現地のニーズに合致させるべく機能改善に努め、継続して適切・円滑に使用されるようにしている。

小型パトロール艇は1年間使用すると、船底、舵、プロペラ等がかなり汚れ、速力の低下や燃料消費の増加につながるが、徹底した定期整備の実施により良好な状態を保つことができ、新船に近い速力を維持することが可能である。

また、小型パトロール艇を適切に維持・管理・運用するためには、適正な整備実施が必須である。このため、例年、小型パトロール艇の定期整備に併せ、メーカー技師の現地滞在を1～2日程度長くして、OJT方式で現地関係職員に集中した整備研修を実施し技能の伝達に努めている。

巡視船の定期整備は、2年に一度ドック入りさせ、2基ある主機関を交互に陸揚げし開放整備を実施することとしている。ドック入りのない年についても主機関の定期整備が必要となるため、パラオへ主機関メーカーが整備能力を有すると認定した日本人技師を派遣して点検等を行い、小型パトロール艇同様、船を適切に維持・管理・運用できるよう支援している。

また、船艇に不具合があった場合には、各メーカーの協力を得ながら不具合を特定した上で部品を送付、また必要に応じて現地へ技師を派遣するなどし、修理支援を行っている。

◆ 専門家派遣による整備研修（小型パトロール艇）

小型パトロール艇のさらなる安全運航支援のため、ミクロネシア連邦とマーシャル諸島共和

国の乗組員に対しては、定期整備時に行う整備研修とは別に、メーカーの技師を派遣しての整備研修を行っている。研修はテキストによる講義と実技指導を併用する形式で、3日間程度のスケジュールで行っている。定期整備以外に技師から直接指導を受けることができる機会を設けることで、乗組員の効果的な復習とさらなる技術の獲得を図っている。

マーシャル諸島共和国海上警察の乗組員に対しては、より効果的な整備技術獲得のため、2019年度には現地への技師派遣ではなく日本への招へい研修という形で実施した。メーカーの研修施設にて行う本研修は、実機を使用しながらの主機関の分解から組立てまでを網羅した講義であり、主機関の整備技術向上に効果的な内容となっている。2023年度も同様に招へい研修を行い、主機関に加え減速機の整備研修も行った。



◆ 揚降費の支援（小型パトロール艇）

パラオ共和国においては、係留場所が湾口に開く形で風浪に弱いため、台風や強風等の際には小型パトロール艇を一時的に陸揚げして避難させる必要があるため、定期整備時以外の揚降費用も支援している。

また、マーシャル諸島共和国の Sea Patrol については、定期整備時以外に、船底清掃のため各艇1回分の揚降費用を支援している。

◆ 燃料費の支援（小型パトロール艇及び巡視船）

各国においては、自国予算による小型パトロール艇用の燃料購入がかなり困難な状況である。

このため、本事業においては、供与した小型パトロール艇の運航に必要な燃料費を支援している。また、関係国との合同取締りに参加する船舶（オーストラリア供与のパトロール艇等）の燃料費の支援も行っている。

マーシャル諸島共和国に供与した2隻については、他国よりも活動範囲が広大であり、使用頻度も高いため、支援額は他国よりも多くなっている。

パラオ共和国へ供与した40型巡視船の燃料費は小型パトロール艇と比較してもより高額とな

り、自国で賄うことが困難である。そのため、年間 120 日程度の稼働に必要な燃料費を支援している。

◆ 衛星通信料の支援（小型パトロール艇及び巡視船）

遠く離れた海域で活動する船艇と陸上基地（事務所）を結ぶ遠距離通信は業務遂行上必須である。これに対応するため衛星通信装置を導入したが、衛星通信料は比較的高額であり、各国の自国予算ではそれを賄ないきれない可能性がある。このため衛星通信料についても支援をしている。

衛星通信の特長である、「距離に関係ない通信範囲」、「昼夜や時間帯に左右されない安定した明瞭な通信」、「陸上の電話網への接続による陸上の担当者との直接通話」、「遭難時等の緊急時の自動接続」等は、「いつでも繋がる、最後の通信手段」という点でその意味は大きく、関係者への大きな安心感に繋がっている。

また、40 型巡視船には冗長性を持たせるため二方式の衛星通信を導入し、小型パトロール艇同様衛星通信料の支援を行っている。

海上保安アドバイザー派遣（パラオ共和国）

パラオ共和国への巡視船 PSS KEDAM 供与に併せ、2018 年 4 月からは巡視船の運航技術や業務執行における、海上保安能力強化支援としてアドバイザーの派遣を開始した。アドバイザーは海上保安庁から当協会への出向という形で業務に当たっている。

アドバイザーは、目安として一年のうち半分ほど現地に滞在する。アドバイザーは巡視船の哨戒に同乗することで運航技術や業務執行について助言をするとともに、DMSFWP の能力やニーズ把握を行っている。その上で、乗組員に必要な研修や訓練等について関係各所と調整を行い、海上保安能力強化をソフト面から支援している。

アドバイザーを派遣することにより、これまでと比べ格段にパラオ側との意思疎通や意見交換が活発になっている。パラオでは「アイランド・タイム」という言葉があり、これは「せかせかしない、島独特ののんびりした時間の流れ」を意味する。このような文化を持つ国と何かを進めていくことは時にもどかしいものであるが、アドバイザーが日本の事務方とパラオ側をつなぐ役割となり、巡視船についてのみならず本事業におけるパラオへの支援全体への大きな推進力となっている。

2021 年 2 月に第 2 代海上保安アドバイザーが着任した際は、新型コロナウイルスの影響によりパラオへの渡航が困難であったため初代アドバイザーとの引継ぎを日本で行った。5 月に定期整備・修理のため日本にて KEDAM の受入れ乗組員とともに 3 か月の期間を過ごした後、整備・修理が完了した同船に同乗し、アドバイザー業務を行いながらパラオ入りした。

2023 年 3 月に着任した第 3 代アドバイザー着任の際は、パラオの渡航宣言が大幅に緩和されたことによりパラオでの引継ぎを行うことができた。4 月には日本において KEDAM の定期整備を実施し、パラオから日本への回航同乗とドック整備が第 3 代アドバイザーとしての最初の大きな仕事となった。

2025 年 3 月の第 4 代アドバイザー着任の際は、第 3 代アドバイザーと同様に、パラオで引継ぎを行うことができた。4 月中旬から 6 月中旬にかけて、日本において KEDAM の定期整備を実施することから、パラオから日本への回航同乗とドック整備が第 4 代アドバイザーとしての最初の大きな仕事となっている。

※ 活動詳細については「Ⅱ 2024 年度の事業の概要 海上保安アドバイザー業務（パラオ共和国）」参照

■ 歴代海上保安アドバイザー

No.	氏 名	期 間
第 1 代	富田 敏明	2018 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日
第 2 代	木下 学	2021 年 2 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
第 3 代	細田 彰則	2023 年 3 月 6 日～2025 年 3 月 31 日
第 4 代	伊藤 大輝	2025 年 3 月 15 日～現在



Remengesau 大統領（当時）と富田初代アドバイザー



海上警察職員の前で着任の挨拶をする富田アドバイザー



河野外務大臣（当時）に業務説明する富田アドバイザー



漁船立入検査同行時の様子



Whipps 大統領と木下 2 代目アドバイザー



アドバイザー業務を行う木下アドバイザー



中央：Whipps 大統領
左：木下アドバイザー、右：細田 3 代目アドバイザー



KEDAM 船内にてドック整備の説明を行う細田アドバイザー



こじま船内見学に海上警察職員を引率する細田アドバイザー



中央：Whipps 大統領
左：伊藤 4 代目アドバイザー、右：細田アドバイザー

日本政府高官によるミクロネシア 3 国訪問

「自由で開かれたインド太平洋」実現に向けた、太平洋島しょ国に対する日本政府の関心の高まりを受け、2019 年 1 月には藺浦総理大臣補佐官（当時）、8 月には河野外務大臣（当時）がパラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国を相次いで訪問した。両高官がパラオ訪問した際には、日本財団供与の船艇、庁舎、ふ頭の視察と併せ、海上保安庁モバイルコーポレーションチーム（MCT）による訓練の視察も行った。MCT による訓練は笹川平和財団の支援で行われ、1 月には逮捕術や安全管理研修、9 月には心肺蘇生法を含む救助・搬送訓練を実施した。

2022 年 8 月には鬼木防衛副大臣（当時）が山崎統合幕僚長（当時）や齋藤海上幕僚副長（当時）とパラオ共和国を訪問し、アドバイザーが DMSFWP 及び日本財団支援の説明、供与船艇、庁舎、ふ頭の案内を行った。



藺浦総理補佐官（当時）視察の様子（KEDAM にて）



MCT による逮捕術訓練



河野外務大臣（当時）による運用司令室視察



河野外務大臣（当時）（前列中央）と記念撮影



鬼木防衛副大臣（当時）への概要説明



鬼木防衛副大臣（当時）と記念撮影

IV 參考資料

目 次

No.	内 容	ページ
【各国基礎情報】		
1	ミクロネシア 3 国の地図、EEZ	140
2	ミクロネシア 3 国の基礎資料（地理、社会）	141
3	ミクロネシア 3 国の基礎資料（政治、経済）	142
【事業概要】		
4	ミクロネシア 3 国への支援内容	143
5	「ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援プロジェクト」活動状況	145
【関連記事・投稿等】		
6	ROP：ニッポン・マリタイム・センターによる在パラオ日本国大使館訪問	148
7	ROP：KEDAM ドック整備関連	150
8	RMI：海上保安庁モバイル・コーポレーション・チームのマーシャル諸島派遣、練習船いつくしま寄港	152
9	RMI：LOMOR II、フィッシングトーナメント参加のボートを救助	153
10	RMI：豪供与艇 LOMOR03、解役	154
11	ROP：日本海難防止協会による在パラオ日本国大使館訪問	155
12	ROP：パラオ海上警察職員、JICA 課題別研修参加	157
13	ROP：パラオ海上警察職員、海上保安政策プログラム修了	158
14	RMI：米国とマーシャル諸島がシップライダー協定に署名	159
15	ROP：パラオ海上警察、海中転落者搜索	160
16	RMI：豪供与艇 LOMOR03 代替船、Jelmae 引渡し	161
17	RMI：マーシャル諸島法執行機関、大量のコカインを押収	162
18	ROP・FSM：海上保安庁モバイル・コーポレーション・チームのパラオ・ミクロネシア派遣	163
19	RMI：豪供与艇 LOMOR03 代替船、Jelmae マジュロ到着	164

ミクロネシア 3 国の地図、EEZ



ミクロネシア 3 国の基礎資料（地理・社会）

国名		 パラオ共和国 Republic of Palau (ROP)	 ミクロネシア連邦 Federated States of Micronesia (FSM)	 マーシャル諸島共和国 Republic of the Marshall Islands (RMI)
地理・自然	面積	488 km ² (屋久島とほぼ同じ)	700 km ² (奄美大島とほぼ同じ)	180 km ² (霞ヶ浦とほぼ同じ大きさ)
	島の数	約 200	約 600	約 1,200
	日本との距離	3,200 k m	3,700 k m	4,500 k m
	気候	海洋性熱帯気候	海洋性熱帯気候	海洋性熱帯気候
	平均気温	28℃	27℃	27℃
	平均湿度	83%	80%	75%
	年間雨量	3,626 ミリ	4,369 ミリ (ポンペイ)	3,400 ミリ
	乾季・雨季	乾季：11～4 月 雨季：5～10 月	乾季：1～3 月 雨季：4～12 月	乾季：12～4 月 雨季：10～11 月 (区別はあまりはっきりしていない)
社会・文化	人口	17,695 人 (2024 年、世界銀行)	113,160 人 (2024 年、世界銀行)	37,548 人 (2024 年、世界銀行)
	在留邦人	273 人 (2025 年 10 月、海外在留邦 人数調査統計)	90 人 (2025 年 10 月、海外在留邦 人数調査統計)	56 人 (2025 年 10 月、海外在留邦 人数調査統計)
	民族	ミクロネシア系	ミクロネシア系	ミクロネシア系
	言語(公用語)	パラオ語、英語	英語の他、現地の 8 言語	マーシャル語、英語
	宗教	キリスト教	キリスト教 (カトリック、プロテスタント)	キリスト教 (主にプロテスタント)
	電話の国番号	680	691	692
	電圧	110V、60Hz プラグは日本と同じ	110V、60Hz プラグは日本と同じ	110V、60Hz プラグは日本と同じ
	日本との時差	なし (サマータイムなし)	+1 h (ヤップ州、チューク州) +2 h (ポンペイ州、コスラエ州) (サマータイムなし)	+3 h (サマータイムなし)
	保健	生水は飲用不適	生水は飲用不適	生水は飲用不適

ミクロネシア 3 国の基礎資料（政治・経済）

国名		 パラオ共和国 Republic of Palau (ROP)	 ミクロネシア連邦 Federated States of Micronesia (FSM)	 マーシャル諸島共和国 Republic of the Marshall Islands (RMI)
独立記念日		1994 年 10 月 1 日	1986 年 11 月 3 日	1986 年 10 月 21 日
首都		マルキョク (2006 年 10 月、コロールより遷都)	パリキール (1989 年 11 月、コロニアより遷都)	マジロ
政府	政体	大統領制	連邦共和制、大統領制	大統領制
	大統領	Surangel S. Whipps Jr. (2025 年 1 月再任、任期 4 年)	Wesley W. Simina (2023 年 5 月就任、任期 4 年)	Hilda C. Heine (2024 年 1 月就任、任期 4 年)
	担当大臣	司法大臣 Jennifer S. Olegeriil	司法長官 Leonito Bacalando Jr.	司法大臣 Wisley Zackhras
駐日大使館	大使	特命全権大使 Peter Adelbai	特命全権大使 John Fritz	特命全権大使 Alexander C. Bing
	住所	パラオ共和国大使館 Embassy of the Republic of Palau 〒106-0044 東京都港区東麻 布 2-21-11 電話：03-5797-7480	ミクロネシア連邦大使館 Embassy of the Federated States of Micronesia 〒153-0063 東京都目黒区目 黒 4-10-6 電話：03-6452-2540	マーシャル諸島共和国大使館 Embassy of the Republic of the Marshall Islands 〒158-0082 東京都世田谷区 等々力 8-2-22 電話：03-6432-0557
現地日本大使館	大使	特命全権大使 笠原 健一	特命全権大使 籠宮 信雄	特命全権大使 相馬 弘尚
	住所	Palau Pacific Resort, Ngarakebesang, Koror, ROP 96940 (パラオパシフィックリゾートホテル敷 地内) Tel: +680-488-6455 Fax: +680-488-6458	P.O.Box 1837 Kolonia Pohnpei FSM 96941 Tel : +691-320-5465 Fax: +691-320-2933	AC Building, Jebel Weto, Delap, Majuro (郵便物宛先：Embassy of Japan, P.O.Box 300, Majuro, RMI, MH96960) Tel: +692-625-3311
経済	通貨	米ドル (U S \$)	米ドル (U S \$)	米ドル (U S \$)
	GNI/人	14,070 米ドル (2023 年、世界銀行)	4,250 米ドル (2024 年、世界銀行)	8,380 米ドル (2024 年、世界銀行)
	出国税	なし (2018 年 1 月から環境税\$100 が航空券に組み込まれている)	25 米ドル (ポンペイ州) 20 米ドル (ヤップ州・コスラエ州) 30 米ドル (チューク州) ※空港施設使用料	25 米ドル (マジロからの出国のみ)

※中国との国交があるのはミクロネシア連邦のみ。パラオ共和国、マーシャル諸島共和国は台湾との国交がある。

ミクロネシア 3 国への支援内容



パラオ共和国

小型パトロール艇	船名	KABEKEL M'TAL	BUL	EUATEL
	意味	有能で勇敢なサメ	資源保護	守護
	基地	コロール		
	引渡日	2012 年 8 月	2014 年 7 月	2017 年 3 月
	燃料費	年間最大 1,200 万円 (1 隻 400 万円)		
	合同取締用 燃料費	年間最大 300 万円	衛星通信費	年間最大約 80 万円
	写真			

高速救難艇等	名称	POLICE SAR UNIT 01	ピックアップトラック
	引渡日	2014 年 10 月	2016 年 8 月
	写真		

通信設備等	VHF レピータ	衛星通信装置	非常用発電機	HF アンテナ
-------	----------	--------	--------	---------

巡視船・庁舎・埠頭	名称	PSS KEDAM (POLICE SAR UNIT 02 搭載)	Bai ra Bul	Melusch Melachel
	意味	軍艦鳥	見張り所	幸運な港
	燃料費	年間最大約 6,400 万円 (巡視船)	衛星通信費	年間最大約 250 万円
	引渡日	2017 年 12 月		
	写真			

2026 年 3 月現在



ミクロネシア連邦

小型パトロール艇	船名	FSS Unity	
	意味	統一、結束	
	基地	ボンペイ	
	引渡日	2012 年 6 月	
	燃料費	年間最大 400 万円	
	合同取締用 燃料費	年間最大 300 万円	
	衛星通信費	年間最大約 50 万円	
	写真		

通信設備等	VHF レピータ	衛星通信装置	HF アンテナ	AIS 受信装置	操船シミュレーター
-------	----------	--------	---------	----------	-----------



マーシャル諸島共和国

小型パトロール艇	船名	RMIS LOMOR II	RMIS TARLAN04
	意味	救助	荒天上等
	基地	マジロ	イバイ
	引渡日	2012 年 11 月	2015 年 12 月
	燃料費	年間最大 1,600 万円（1 隻 800 万円）	
	合同取締用 燃料費	年間最大 300 万円	
	衛星通信費	年間最大約 150 万円	
	写真		

通信設備等	衛星通信装置
-------	--------

2026 年 3 月現在

ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援プロジェクト 活動状況

No.	年	月/日	場所	実施項目	概要
1	2025	3/23-4/17	ROP 沖縄 鹿児島	海上保安アドバイザー派遣	【ROP（3/23-4/7）】 アドバイザー業務 【ROP-沖縄（那覇）-鹿児島（4/8-4/17）】 アドバイザー業務 （ドック入りのため巡視船 PSS KEDAM 同乗） 出張者：伊藤
2	2025	4/12-4/17	沖縄 鹿児島	巡視船 PSS KEDAM ドック受入れ関連業務	【沖縄（4/12-4/16）】 寄港対応 出張者：中尾（4/13-4/16） 船木（4/12-4/16） 対応業者：共進組 【鹿児島（4/17）】 ドック受入れ対応 出張者：中尾、船木 対応業者：共進組、フェスタ SHIPPING 鹿児島ドック鉄工
3	2025	4/18-6/17	鹿児島 福岡 新潟	・巡視船 PSS KEDAM ドック整備監督 ・巡視船乗組員一時帰国アテンド ・主機関/減速機整備立会検査	【鹿児島】 ドック整備監督業務 出張者：中尾、伊藤、船木 対応業者：鹿児島ドック鉄工、共進組 【福岡】 主機関整備立会検査 出張者：伊藤 対応業者：富永物産九州事業所 【新潟】 減速機整備立会検査 出張者：伊藤 対応業者：日立ニコトランスミッション
4	2025	5/30-6/6	RMI	小型パトロール艇現状確認等	・小型パトロール艇 RMIS LOMORII 現状確認 ・政府関係者等との打合せ及び面会 出張者：中尾
5	2025	6/17-7/4	鹿児島 沖縄 ROP	海上保安アドバイザー派遣	【鹿児島-沖縄（那覇）-ROP（6/17-6/22）】 KEDAM 同乗 【ROP】（6/23-7/4）】 アドバイザー業務 出張者：伊藤

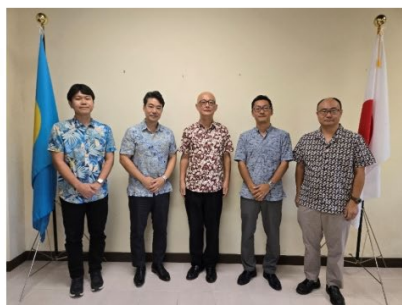
6	2025	7/13-8/2	FSM	小型パトロール艇定期整備等	・小型パトロール艇 FSS Unity 定期整備監督業務 ・政府関係者等との打合せ及び面会 出張者：中尾（7/13-7/18、7/27-8/2） 船木（7/16-7/31）伊藤（7/23-8/2） 対応業者：南洋貿易、ヤンマーエンジニアリング
7	2025	8/29-9/19	RMI	小型パトロール艇定期整備等	・小型パトロール艇 RMIS LOMOR II 及び RMIS TARLAN04 定期整備監督業務 ・政府関係者等との打合せ及び面会 出張者：中尾（9/12-9/19） 船木（8/29-9/9）伊藤（9/5-9/16） 対応業者：南洋貿易、ヤンマーエンジニアリング
8	2025	9/21-9/25	FSM	小型パトロール艇定期整備等	・小型パトロール艇 FSS Unity 定期整備監督業務 ・政府関係者等との打合せ及び面会 出張者：中尾 対応業者：南洋貿易、ヤンマーエンジニアリング
9	2025	9/22-10/16	ROP	海上保安アドバイザー派遣	・アドバイザー業務 ・政府関係者等との打合せ及び面会 ・小型パトロール艇 KABEKELE M'TAL 修理監督業務 ・庁舎/桟橋/VHF レピータ局等現状確認 出張者：伊藤 対応業者：南洋貿易、ヤンマーエンジニアリング
10	2025	10/5-10/11	ROP	・小型パトロール艇修理 ・庁舎/桟橋等現状確認	・小型パトロール艇 KABEKELE M'TAL 修理監督業務 ・庁舎/桟橋/VHF レピータ局等現状確認 ・政府関係者等との打合せ及び面会 出張者：中尾、船木 対応業者：南洋貿易、ヤンマーエンジニアリング
11	2025	10/17-11/2	兵庫 大阪	パラオ/ミクロネシア海上警察向け機関等整備研修	【パラオ（10/17-10/25）】 パラオ海上警察職員向け機関整備研修監督・アテンド業務 出張者：中尾（10/23-10/24） 伊藤（10/17-10/25） 【ミクロネシア（10/24-11/2）】 ミクロネシア海上警察向け機関及び減速機整備研修監督・アテンド業務 出張者：中尾（10/30-10-31） 船木（10/24-11/2） 対応業者：ヤンマーエンジニアリング ヤンマーパワーソリューション
12	2025	11/9-11/16	FSM	小型パトロール艇修理	小型パトロール艇 FSS Unity 修理監督業務 出張者：中尾 対応業者：南洋貿易、ヤンマーエンジニアリング

13	2025	11/11- 12/21	ROP	海上保安アドバイザー派遣	・アドバイザー業務 ・KEDAM 交流発電機不具合調査監督業務 出張者：伊藤 対応業者：鹿児島ドック鉄工、大東エンジニアリング
14	2026	1/7- 1/16	ROP	海上保安アドバイザー派遣	アドバイザー業務 出張者：伊藤
15	2026	1/10- 1/24	SIN	巡視船 PSS KEDAM 乗組員向け主機関整備研修	機関士向け主機関整備研修監督・アテンド業務 出張者：船木（1/10-1/20）伊藤（1/18-1/24） 対応業者：Rolls-Royce Solutions Asia
16	2026	1/11- 1/15	ROP	小型パトロール艇現状確認等	・小型パトロール艇 3 隻の現状確認 ・政府関係者等との打合せ及び面会 出張者：中尾
17	2026	1/25- 2/20	ROP	小型パトロール艇定期整備等	・小型パトロール艇 KABEKE M'TAL 定期整備及び修理、EUATEL 定期整備監督業務 ・政府関係者等との打合せ及び面会 出張者：中尾（2/15-2/20）船木（1/25-2/1） 対応業者：南洋貿易、ヤンマーエンジニアリング
18	2026	2/2- 2/22	ROP	海上保安アドバイザー派遣	・アドバイザー業務 ・小型パトロール艇 KABEKE M'TAL 定期整備及び修理、EUATEL 定期整備監督業務 出張者：伊藤
19	2026	3/4- 3/26	ROP	海上保安アドバイザー派遣	アドバイザー業務 出張者：伊藤

2026 年 3 月現在

ニッポン・マリタイム・センターによる在パラオ日本国大使館訪問

●2025 年 4 月 25 日 在パラオ共和国日本国大使館ホームページ



2025年4月25日、日本財団より助成を受けている日本海難防止協会シンガポール事務所の石河正哉所長及び石炭雄所長代理が大使館を訪れ、折笠弘維大使とパラオにおける海上安全保障について意見交換を行いました。

●2025 年 4 月 25 日 在パラオ共和国日本国大使館 Facebook



●2025 年 10 月 29 日 在パラオ共和国日本国大使館ホームページ

在パラオ日本国大使館
Embassy of Japan in the Republic of Palau

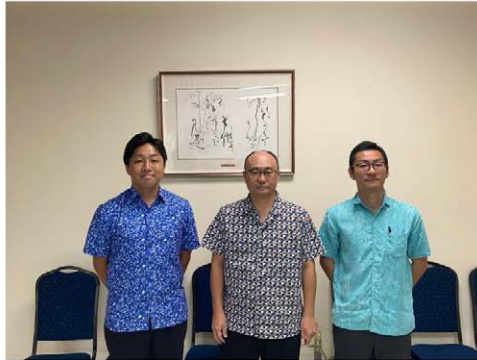
Google 提供 検索 文字サイズ変更 小 中 大

ホーム 大使館案内 領事情報 二国間関係 パラオ共和国案内 開発協力 広報文化 外務省サイト リンク

トップページ・日本海難防止協会の大使館訪問

日本海難防止協会の大使館訪問

令和7年10月29日



2025年10月29日、日本海難防止協会・シンガポール連絡事務所の澤田所長が当館を訪問し、小野俊輔臨時代理大使とパラオにおける海洋安全保障強化へ向けた今後の取組について議論しました。

●2025 年 4 月 23 日 鹿児島建設新聞

**2年ぶりの
寄港**

パラオ共和国の巡視船 PSS KEDAM が定期整備のために17日、鹿児島市の鹿児島島ドック鉄工（野元達美）と話した。

野元社長は「安全第一でしっかりと整備を行い、船を送り出した」と話した。

パラオ船籍が鹿児島ドック鉄工に



社長（の護岸に接岸した写真）。2年ぶりの寄港。関係者と交流を深めた。同船は2017年に日本財団が供与。これまでも燃料費や衛星通信機器等も支援した。2年に1回の定期整備のため、今回は県や鹿児島大学、日本海難防止協会シンガポール事務所、作曲家等の関係者が出迎えた。

●2025 年 4 月 29 日 在パラオ共和国日本国大使館ホームページ

在パラオ日本国大使館
Embassy of Japan in the Republic of Palau

[本文へ](#)
[English](#)

Google 提供

検索

文字サイズ変更 小 **中** 大

[ホーム](#)
[大使館案内](#)
[領事情報](#)
[二国間関係](#)
[パラオ共和国案内](#)
[開発協力](#)
[広報文化](#)
[外務省サイト](#)
[リンク](#)

トップページ > 巡視船「ケダム」が定期整備のため鹿児島港に入港

巡視船「ケダム」が定期整備のため鹿児島港に入港

令和7年4月29日



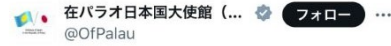
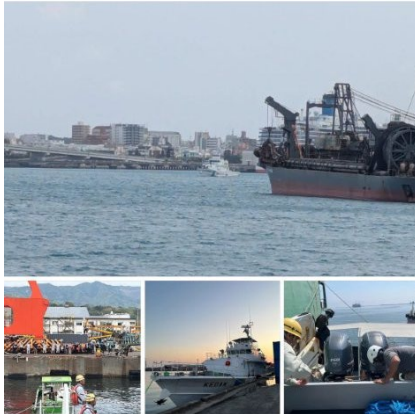



2025年4月17日、パラオの巡視船「ケダム」が2年に1回の定期整備のため、鹿児島島ドック鉄工に入港しました。入港の際は、地元の方々による温かい歓迎を受けました。ケダムは2017年に日本財団により供与されたものです。

●2025 年 4 月 29 日 在パラオ共和国日本国大使館 Facebook、X



On April 17, 2025, the patrol boat PSS KEDAM was at anchor in the Kagoshima port to conduct a 2-month-long overhaul. The crews were warmly welcomed by the people in Kagoshima when KEDAM approached the port. PSS KEDAM was provided by The Nippon Foundation in 2017.



4月17日、日本財団が供与したパラオの巡視船「ケダム」が2ヶ月間の定期点検のため、鹿児島港に到着しました。入港の際は、地元の方々による温かい歓迎を受けました。@NipponZaidan



午前10:37 · 2025年4月29日 · 6,562 件の表示

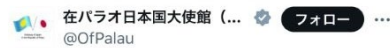


●2025 年 5 月 6 日 在パラオ共和国日本国大使館 Facebook、X



The overhaul of PSS KEDAM is underway! During his stay in Kagoshima, Capt. Mayce Ngirmeril responded to local TV interview, expressing his gratitude to quality maintenance services Kedam has been receiving.

Click this link for the interview clip:
<https://news.yahoo.co.jp/articles/66faa2580261b0eb01821e1804d52c0cf7b4ae65>



パラオの巡視船「ケダム」は鹿児島で定期点検を実施中。KKB鹿児島放送によるケダム船長への取材も行われました。@kkb5mobile
news.yahoo.co.jp/articles/66faa...



午後2:39 · 2025年5月6日 · 3,917 件の表示



海上保安庁モバイル・コーポレーション・チーム（MCT）のマーシャル派遣、練習船いつくしま寄港

●海上保安庁 MCT 活動概要資料（派遣期間：2025 年 5 月 27 日～6 月 9 日）



JAPAN COAST GUARD Mobile Cooperation Team

マーシャル諸島共和国海上保安機関職員等に対する
能力向上支援(活動概要)

- 1 日程
令和7年5月27日（火）～6月9日（月）
- 2 場所
マーシャル諸島共和国・マジュロ
- 3 派遣職員
海上保安庁 MCT (Mobile Cooperation Team) 4 名
- 4 参加国
マーシャル諸島共和国 海上保安機関 (SEA PATROL) 他関連機関

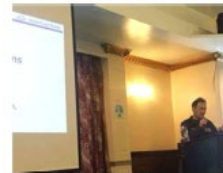
5 活動概要

海上保安庁 MCT は、公益財団法人日本財団及び公益財団法人笹川平和財団の枠組みを通じ、マーシャル諸島共和国海上保安機関職員等（以下「マーシャル SEA PATROL 職員等」という。）に対し、一昨年度から海上保安能力向上支援に取り組んでいます。

今回の派遣では、国際法のほか、結索や海難救助資器材を用いた海面漂流者救助、熱傷・骨折・出血にかかる応急処置、AED を用いた CPR、ロープ接合等についての研修・訓練を現地で実施しました。

また、遠洋航海で寄港した当庁練習船「いつくしま」の船上において、マーシャル諸島共和国政府関係者に加え、現地の米国大使館職員及び豪州政府関係者からも見学する中、訓練参加者である当庁練習船「いつくしま」実習生とマーシャル SEA PATROL 職員等が、合同で海難救助資器材を用いたの傷病者搬送訓練を行いました。その後、訓練参加者は巡視船・施設等の相互見学を通じて交流を深めるとともに、国際感覚の涵養を図りました。このほか、当庁練習船「いつくしま」出港に合わせ、相互の船艇を運用しての無線通信・航行訓練も実施しました。

海上保安庁は、今後も法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の実現に向け、各国の海上保安機関との連携・協力関係を強化していくとともに、インド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



国際法研修



海面漂流者救助訓練



骨折にかかる応急処置訓練



傷病者搬送訓練



現地政府関係者、米国大使館職員、豪州政府関係者が傷病者搬送訓練を見学



練習船「いつくしま」船内見学



相互船艇を運用しての無線通信・航行訓練



いつくしまマーシャル出港！
メッセージ交換し、別れを告げる



いつくしま（左奥）と無線通信・航行訓練をする LOMOR II、いつくしまのマジュロ出港を見送る LOMOR II

（写真提供：海上保安庁）

豪供与艇 LOMOR03、解役

●2025 年 9 月 20 日 マーシャル諸島警察庁 Facebook



Today friends and family of RMIS Lomor 03 farewelled Capt Jibas and crew as they departed Marshallese waters for the last time in Lomor.

After 34 years of faithful service to the government and people of the Marshall Islands, RMIS Lomor 03 will make one last voyage. We all wish Capt Jibas and the crew fair winds and following sea as you make your way south to Brisbane.

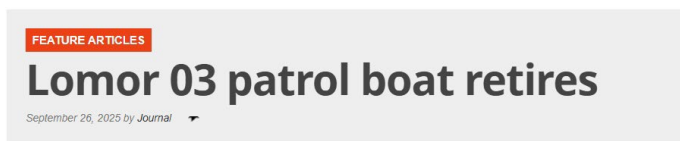
Thankyou Lomor, we salute you and all those that called you home.

RMIS Lomor 03 arrived in Majuro with her Royal Australian Navy escort, HMAS Dubbo, in June 1991. Lomor will decommission in Brisbane on 02nd October, after 34 years service. Lomor was one of 22 Pacific Class Patrol Boats donated by Australia is the last one in service, also the longest serving.

The legacy that Lomor leaves in the Marshall Islands will live on in the new Guardian Class Patrol Boats, RMIS Jelmae.



●2025 年 9 月 26 日 The Marshall Islands Journal（マーシャル諸島現地新聞）



The Lomor 03 patrol boat is pictured in this drone photo last weekend as it headed out of Majuro lagoon on its last voyage to Australia for decommissioning after 34 years of service to the Marshall Islands.

The RMI Sea Patrol's Lomor 03 departed Majuro for the last time last weekend.

It is heading to Australia to be decommissioned — a fancy way to say its life is over after 34 years of providing search and rescue support, fisheries surveillance, and collection and investigation of drugs on remote outer islands.

Lomor 03 will be replaced next year by a new, larger and more sophisticated patrol vessel. The Australian government funded the building of the Lomor 03, including multiple refits and maintenance dry-docking services in Australia over its 34 year life.

Australia is funding the new Guardian-class patrol vessel, one of many being donated by Australia to Pacific islands in support of surveillance and monitoring programs.

（要旨）

豪州がマーシャル諸島海上警察に供与した巡視船 LOMOR03 が、解役のため先週末、豪州へ向けてマジュロを出港した。

同船は 34 年間にわたり SAR、漁業監視、離島における薬物の回収や捜査などの任務に従事してきた。

同船は来年、より大型で高性能な巡視船に代替される予定である。

豪州は監視・モニタリング体制の強化を支援するため、太平洋島しょ国に寄贈している多数の「ガーディアン級巡視船」の 1 隻として、代替船を供与予定であり、LOMOR03 同様に建造資金を提供している。

（写真：手前 LOMOR03、奥 LOMOR II）

日本海難防止協会による在パラオ日本国大使館訪問

●2025 年 10 月 9 日 在パラオ共和国日本国大使館ホームページ



2025年10月8日、日本海難防止協会・ミクロネシア3国担当の中尾正秀部長が当館を訪問し、折笠弘維大使とパラオの海洋安全保障強化へ向けたドナーコーディネーションのあり方等について意見交換を行いました。

●2025 年 10 月 10 日 ISLAND TIMES（パラオ現地新聞）

※紙面及びオンライン版に掲載



Overview:

Japan is strengthening its partnership with Palau to enhance maritime security. On Oct. 8, the Japan Association of Marine Safety (JAMS) and the Japanese Embassy in Palau reaffirmed their coordinated efforts to boost the capabilities of Palau's Marine Law Enforcement, emphasizing donor cooperation and technical training to safeguard Palau's waters.

By: Laurel Marewibuel

On Oct. 8, Ambassador Hiroyuki Orikasa met with Masahide Nakao, director of the International Cooperation Team for the Micronesia Region at the Japan Association of Marine Safety (JAMS), and his team to discuss strengthening maritime security in Palau through coordinated donor efforts.

Ms. Yamamoto member of the Japan Embassy says, since fiscal year 2011, JAMS has supported Micronesia's maritime security by providing three small patrol boats and the PSS KEDAM vessel to Palau. They have also dispatched maritime security advisors to assist the Palau Marine Law enforcement.

JAMS is currently focused on enhancing the capabilities of Palau's Marine Law officers. Their efforts include on-the-job training and instruction at manufacturers' facilities, teaching officers how to maintain vessels and replace aging parts to ensure reliable operations for patrols, search and rescue missions, and other essential duties.

Because multiple countries are assisting Palau in maritime security, officials emphasized the importance of donor coordination to avoid duplication in training programs and schedules. Both JAMS and the Embassy expressed a strong commitment to improving information sharing with other donors to maximize the effectiveness of support.

During their visit to the Embassy, the JAMS team — who were in Palau to repair one of the patrol boats — provided an update on the progress of maritime security capacity-building efforts in the country, underscoring the ongoing partnership to help Palau safeguard its waters.

●2026 年 2 月 17 日 在パラオ共和国日本国大使館ホームページ

**在パラオ日本国大使館**
Embassy of Japan in the Republic of Palau

本文へEnglish

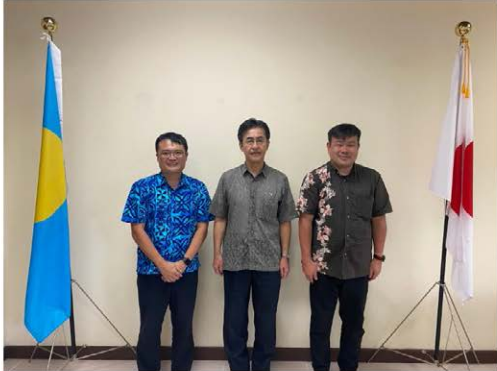
Google 画像 検索 文字サイズ変更 小 中 大

[ホーム](#) | [大使館案内](#) | [領事情報](#) | [二国間関係](#) | [パラオ共和国案内](#) | [開発協力](#) | [広報文化](#) | [外務省サイト](#) | [リンク](#)

トップページ > 日本海難防止協会の当館訪問

日本海難防止協会の当館訪問

令和8年2月17日



2026年2月17日、笠原謙一大使は、日本海難防止協会・ミクロネシア三国担当の中尾正秀部長および伊藤大輝同主任研究員/海上保安アドバイザーと面会し、同協会のパラオでの取組について意見交換を行いました。

●2025 年 10 月 28 日 ISLAND TIMES (パラオ現地新聞)

■ Billboard

Nakamura to JICA KCCP training



by Island Times October 28, 2025



Jeremy Nakamura, Police Officer II, at the Division of Maritime Security at the Ministry of Justice has been accepted to JICA KCCP Training in Japan. The training course, Maritime Search and Rescue, Maritime Disaster Prevention and Marine Environment Protection, is geared for participants who recognize the issues and challenges in their organization including human resource development (HRD), based on the acquired knowledge and skills about maritime search and rescue (SAR), marine disaster prevention and marine environment protection. Participants of this training will create an action plan for their respective organization.

Other participating countries are Indonesia, Vietnam, Marshall Islands, Solomon Islands, Tuvalu, Samoa, Tanzania, Djibouti and Madagascar. The training will be held from October 27 to December 6, 2025.

(要旨)

DMSFWP の Jeremy Nakamura (ジェレミー・ナカムラ) ポリス・オフィサー II の JICA KCCP 課題別研修への参加が決定した。

本研修コース「SAR、海上防災及び海洋環境保全」は、海上捜索救助、海上防災、海洋環境保全に関する知識と技能を習得するもの。

参加国は、インドネシア、ベトナム、マーシャル諸島、ソロモン諸島、ツバル、サモア、タンザニア、ジブチ、マダガスカル、研修期間は 2025 年 10 月 27 日から 12 月 6 日までとなっている。

パラオ海上警察職員、海上保安政策プログラム（MSP）修了

●2025 年 10 月 28 日 ISLAND TIMES（パラオ現地新聞）

■ Billboard

Tkel completes master's program



by Island Times October 28, 2025



Francis Tkel, Police Lieutenant of the Division of Marine Law Enforcement & Maritime Security at the Ministry of Justice successfully completed the KCCP Master's Program for Maritime Safety and Security Policy Program, earning his certificate by JICA and awarded the degree of Master of Policy Studies after completing all requirements at National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS) and Japan Coast Guard Academy (JCGA).

This program contributes to reinforcing partnerships among the participant's country by helping to maintain a strong and sustainable network among maritime safety and security related organizations in the Indo-Pacific region. This will help to preserve and develop international maritime order in the region in accordance with the rule of law.

(要旨)

DMSFWP の Francis Tkel（フランシス・ケル）警部補は、海上保安政策プログラム（MSP）の KCCP（Knowledge Co-Creation Program）修士課程を終了した。政策研究大学院大学（GRIPS）及び海上保安大学校（JCGA）にて所定の課程を修め、JICA より修了証書を授与されるとともに、政策研修修士の学位を取得した。

本プログラムは、参加国間の連携強化に貢献するとともに、インド太平洋地域における海上安全及び海上保安関連機関間の強固かつ持続可能なネットワークの維持・構築を促進するもの。これにより、法の支配に基づく国際的な海洋秩序の維持及び発展に寄与することが期待されている。

米国とマーシャル諸島がシップライダー協定に署名

●2025 年 11 月 6 日 The Marshall Islands Journal（マーシャル諸島現地新聞）

NEWS ARCHIVE

US-RMI ship deal

November 6, 2025 by Journal



Marshall Islands Foreign Minister Kalani Kaneko, fifth from right, and US Ambassador Laura Stone, to his left, signed an enhanced Shiprider Agreement and then posed with US and RMI law enforcement officials next to the Coast Guard Cutter Frederick Hatch.

The Marshall Islands and United States governments last week signed a Shiprider Agreement, marking an important milestone in the ongoing partnership between the two nations to promote maritime security, safety, and sovereignty across the Pacific region.

The signing ceremony took place in Majuro and was attended by senior officials from both governments, including US Ambassador Laura Stone and Foreign Minister Kalani R. Kaneko.

The purpose of the Shiprider Agreement is to supplement the procedures of US law enforcement vessels to receive approval from the RMI government to conduct law enforcement activities, including boarding of vessels, to combat illicit maritime activities, such as illegal fishing, trafficking in persons, and other transnational crimes within the Marshall Islands' Exclusive Economic Zone.

"This agreement reflects our shared commitment to protecting the vast ocean resources of the Marshall Islands and ensuring the safety and security of our maritime domain," said Kaneko. "It is another demonstration of the strong and enduring partnership between our two countries under the Compact of Free Association."

This Shiprider Agreement builds upon the existing framework of cooperation under the Compact of Free Association and aligns with the Pacific Partnership's broader objectives to promote regional stability, sustainable ocean management, and collective maritime security.

（要旨）

マーシャル諸島と米国の両政府がシップライダー協定（Shiprider Agreement）に署名した。これは太平洋地域における海上安全保障、安全、そして主権を促進するための両国間の継続的なパートナーシップにおいて重要な節目となるものである。

署名式はマジュロで行われ、Laura Stone（ローラ・ストーン）米国大使や Kalani R. Kaneko（カラニ・カネコ）外務・貿易大臣をはじめ、両政府の高官が出席した。

このシップライダー協定は、自由連合協定の枠組みに基づく既存の関係をさらに強化するものであり、地域の安定、持続可能な海洋管理、そして共同の海上安全保障を推進するという太平洋のパートナーシップのより広い目標とも一致している。

※シップライダー協定：他国（主に米国）の沿岸警備隊や海軍の船・航空機に、別の国の法執行官が同乗し、自国の排他的経済水域（EEZ）で違法操業などの取締りを行う二国間協定。

●2026 年 1 月 12 日 ISLAND TIMES (パラオ現地新聞)

■ Top Stories

Search Suspended for Missing Palau Fisherman After Boat Found Near Angaur

Seven-day air and sea operation ends after vessel recovered 110 miles southwest of Koror



by Island Times January 12, 2026



Boat of missing fisherman Asanuma found 110 miles offshore. Credit: Supplied

Overview:

Authorities have suspended the search for missing Palau fisherman Kailang Asanuma after a seven-day air and sea operation ended with the recovery of his boat southwest of Angaur. Despite extensive efforts by local agencies, state rangers and U.S. Coast Guard aircraft, no sign of Asanuma was found.

By: Summer Kennard

KOROR, Palau (January 8, 2026) — Authorities have suspended the search for local fisherman Kailang Asanuma after seven days of coordinated air and sea operations, following the recovery of his boat 110 miles from Koror, southwest of Angaur, officials said Thursday.

Asanuma was reported missing Jan. 2 after failing to return from a fishing trip that began early Dec. 31, 2025. Family members told the Ministry of Justice that Asanuma informed his niece he would return the following day. When he did not arrive as planned, she filed a missing person report.

Director of Public Safety Curtis Elobt said marine and aerial search assets were deployed the same day the report was received and continued over the following days, covering a wide area of Palauan waters.

"Five Marine Law Enforcement boats were deployed and conducted continuous searches from Friday through the weekend," Elobt said. "Additional aerial support arrived in the following days to expand the search area."

On Monday, a P-8 Navy aircraft arrived from Japan to assist alongside the U.S. Coast Guard. Because of limited daylight, the aircraft conducted a brief search before nightfall. On Tuesday and Wednesday, the P-8 carried out about four hours of aerial searching each day, Elobt said.

The P-8 departed Wednesday, and later that day a U.S. Coast Guard C-130 aircraft arrived from Honolulu to continue the search.

"The C-130 located Mr. Asanuma's boat from the air southwest of Angaur, about 110 miles from Koror around 2 p.m. on Wednesday," Elobt said. "Unfortunately, Mr. Asanuma was not on the boat."

Marine patrol boats attempted to reach the vessel Wednesday evening but were unable to do so because of darkness. Early Thursday morning, Marine Law Enforcement officers located the boat and began towing it.

"The patrol boat *Remelik* is currently pulling Mr. Asanuma's boat, with an estimated arrival time of 5 p.m. today," Elobt said.

Chief of Marine Law Temdik Ngirblekuu said the search covered extensive areas of the country's waters.

"Since the day we received the report, we covered areas up to 50 miles west of Palau, through the Rock Islands in Koror, down to Angaur, west of Kayangel, and northward as well," Ngirblekuu said.

Minister of Justice Jennifer Olegeril said the effort involved state rangers from Ngatpang, Ngarchelong, Koror and Kayangel, as well as private boat operators and members of Asanuma's family. The Palau Chamber of Commerce, working with the Ministry of Justice, also asked tour operators to remain vigilant during daily operations.

Additional assistance was provided by local aviation companies PM Air and Smile Air.

After locating the boat, the C-130 aircraft deployed buoys to study ocean currents in the area and continued aerial searches through Thursday until sundown.

Officials said the standard five-day search period ended Tuesday, but the family requested two additional days, extending operations through Thursday.

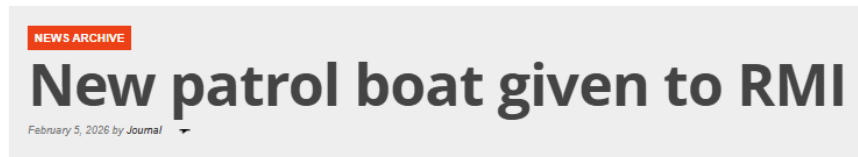
"As of today, the seventh day, the search will be suspended at sundown," Olegeril said.

(要旨)

2025 年 12 月 31 日早朝に漁に出たボートが戻らず、乗船していた男性 1 名が行方不明者として報告された。

DMSFWP の船舶 5 隻を配備し、パラオ海域の広範囲で搜索を行った。搜索範囲を広げるため、航空支援も加わっての搜索となった。初日は日本から海上自衛隊 P-8 哨戒機が到着、米国沿岸警備隊、地元航空会社の航空機とともに搜索に参加した。搜索から 3 日目、アンガウルの南西、コロールから 110 マイルの海上で男性のボートを発見したが、男性はボートに乗っていなかった。男性が発見されないまま通常の 5 日間の搜索期間が終了し、家族の要請により 2 日間延長されたが、発見には至らず搜索は打ち切りとなった。

● 2026 年 2 月 5 日 The Marshall Islands Journal（マーシャル諸島現地新聞）



Australian Minister for Resources Madeleine King and RMI Minister of Foreign Affairs and Trade Kalani Kaneko participated in the formal handover of the Guardian-class patrol boat Jelmae during a ceremony in Western Australia January 29. Australia's Pacific Maritime Security Program is the cornerstone of the Australian Defense Department's engagement in the Pacific, which includes the provision of 23 Guardian-class patrol boats and three landing craft to Pacific island countries.
Photo: LSIS Shaun Chatfield.

The Marshall Islands late last week took delivery of a new Guardian-class Patrol Boat, RMIS Jelmae, in a ceremony at HMAS Stirling, Western Australia.

Foreign Minister Kalani Kaneko received the vessel on behalf of the RMI government.

The vessel is expected to strengthen the Marshall Islands' maritime capability and assist in responding to national and regional priorities.

The vessel will replace Pacific Patrol Boat, RMIS Lomor 03, which was delivered to the Marshall Islands by Australia in 1991. RMIS Lomor 03 was the longest-serving Pacific Patrol Boat, operating for almost 35 years.

RMIS Jelmae is the 23rd vessel delivered under Australia's Pacific Maritime Security Program – a 30-year commitment with its Pacific partners to support a stable, prosperous and secure region.

Last week's milestone marked the final delivery of a Guardian-class Patrol Boat to a Pacific partner nation under the Pacific Maritime Security Program.

"Through our partnership with the Republic of the Marshall Islands, we are increasing regional maritime security and will be more effective in tackling our shared regional challenges together," commented Susan Bodell, First Assistant Secretary, Pacific Division.

"The Pacific Maritime Security Program is empowering protection of the Pacific, by the Pacific – by delivering enduring sovereign capability that is underpinned by through-life sustainment, training and regional coordination."

(要旨)

マーシャル諸島は先週、西オーストラリア州で行われた式典で新しいガーディアン級巡視船「RMIS Jelmae（ジェルマエ）」の引き渡しを受けた。カラニ・カネコ外務貿易大臣（写真右）がマーシャル諸島政府を代表して本船を受領した。

本船は 1991 年に豪州から供与された RMIS LOMOR03 の後継であるが、LOMOR03 は豪から太平洋島しょ国に供与された巡視船の中で 35 年間で最も長く運用された。

本船は豪州が行う太平洋海上安全保障プログラムの下で、太平洋のパートナー国へ供与される最後のガーディアン級巡視船となった。（Jelmae は 23 隻目）

●2026 年 2 月 19 日 The Marshall Islands Journal（マーシャル諸島現地新聞）

NEWS

Pacific's cocaine super highway

February 19, 2026 by Journal



This drug-running speed boat washed into Arno Atoll earlier this month. Known by law enforcement as a "narco boat," the vessel sports four big outboard engines for high speed transport of drugs in the submarine-like enclosed hull. RMI law enforcement authorities said they are looking into the matter. Photo: Arthmen Laukon.

GIFF JOHNSON

The multiple drug busts and discovery of "narco boats" washed into Pacific Islands demonstrates that the Pacific — and in particular the South Pacific — is a highway for drug distribution to Australia and New Zealand.

From the beginning of January through February 12, law enforcement officials have confiscated over 14 tons of cocaine captured on the high seas or on vessels in ports, while an additional nearly half a ton (1,000 pounds) was confiscated from a container in port, wrote New Zealand journalist Michael Field in a story carried on The Pacific Newsroom page on Facebook last weekend.

He said the estimated value of the multiple drug busts amounted to \$2.4 billion.

Field discussed emerging patterns and put together a preliminary list of drug busts and narco boat seizures, including one at Arno Atoll in 2026.

"A cocaine logistics corridor is consolidating across the South Pacific," Fields said. "Originating in Colombia and Peru, multi-ton shipments are increasingly being pushed toward Australia and New Zealand, bypassing heavily patrolled Caribbean and Central American routes."

"The emerging pattern suggests:

- Use of fishing vessels, cargo ships and semi-submersibles (known as "narco subs")
- Offshore transfers along eastern Pacific maritime lanes
- Offloading and repackaging points in loosely monitored island jurisdictions
- Fiji appears to have functioned as a staging or redistribution node in early 2026."

He points to the development of many abandoned narco-submersibles being discovered around region.

"No regional authority maintains a public register of abandoned narco subs or low-profile vessels found in Pacific waters," he said. "Reporting indicates a growing number of discoveries."

This includes narco subs found washed up in the Solomon Islands in 2024 and 2025, including:

- Ontong Java Atoll – Semi-submersible found empty, engines removed, later converted for local use.
- Ramos Island – Vessel discovered by member of parliament during fishing trip; empty, engines missing.
- Malaita Province – Drifted ashore; no cargo or crew.

"All three appear to have been abandoned after offload," Fields said.

He noted that a semi-submersible drifted ashore at Arno Atoll earlier this month. Engines attached, no crew or cargo.

In 2025, the Marshall Islands saw so much cocaine wash ashore on multiple atolls and islands that one law enforcement official commented: "It's raining cocaine." After decades of occasional professionally wrapped packages of cocaine washing into islands in RMI, 2025 saw an explosion of these unexpected drugs. Since the Marshall Islands population is not a target for drug cartels in South and Central America, these discoveries of narco boats or packages of cocaine on beaches in the RMI possibly reflect drug runners dumping drug cargoes overboard when law enforcement such as the US Coast Guard searches vessels suspected otherwise drug running. And prevailing ocean currents do the rest.

In April last year, national police picked up over 45 pounds of cocaine on Wotho, brought it back to Ebeye, and incinerated it. Next, RMI Sea Patrol was dispatched to Jaluit where it confiscated over 20 pounds of similarly packaged cocaine. Later in the year, a small amount was collected from Jeh Ailinglaplap — law enforcement said they believe there is more that wasn't turned over. And reports of cocaine on multiple other outer islands, including Arno, kept rolling in last year.

Fields pointed out that there hasn't been a confirmed multi-ton seizure of cocaine in Tonga to date, though vessel sightings have been reported.

Fields included a 2026 "Running Sheet" of drug busts in the Pacific since January:

- January 15, Tarva, Fiji: Seizure of 2.64 tons of cocaine with an estimated value of \$550 million. Police believe the drugs were delivered by semi-submersible vessel although no delivery craft was located.
- January 16, high seas, East of French Polynesia: Seizure of 4.87 tons of cocaine. Drug smuggling vessel: MV Raider, Togo-flagged cargo ship. Drugs destroyed at sea. Vessel and crew released. French authorities assessed the shipment was bound for Australia or New Zealand.
- February 2, high seas, East of French Polynesia: Seizure of 4.24 tons of cocaine. Operation: Joint action involving French forces and New Zealand Customs. Drug cargo destroyed. Unnamed vessel and crew released.
- February 5, Port of Papeete, French Polynesia: Seizure of 473.5kg (1,043 pounds) of cocaine. Method: Concealed inside a container bound for Australia. Origin: United States. Transited Caribbean before arrival in Papeete. Unlike the offshore seizures, this was a conventional container interception.
- February 12, high seas, East of French Polynesia: Seizure of 2.4 tons of cocaine. Vessel: Unnamed foreign-flagged ship. Drugs destroyed. Unnamed vessel and crew released after flag state declined to cede jurisdiction.

The January 16, February 2 and February 12 drug busts on the high seas east of French Polynesia confirmed the drug delivery corridor in the South Pacific as authorities confiscated multiple multi-ton maritime drug shipments in the same corridor within weeks of each other.

(要旨)

複数の麻薬摘発や「ナルコボート（麻薬密輸船）」の太平洋の島々への漂着から、太平洋、特に南太平洋が豪州やニュージーランド向けの麻薬流通の「高速道路」となっていることが示されている。

1 月初めから 2 月 12 日までに間に、マーシャル諸島の法執行機関は公海上又は港に停泊している船舶から 14 トン以上のコカインを押収した。これら複数の摘発で押収された麻薬の推定価格は 24 億ドルにのぼる。

ニュージーランドのジャーナリスト、Michael Fields（マイケル・フィールズ）は、「コロンビアやペルーを出発した数トン規模の貨物が、厳しく監視されているカリブ海や中米のルートを避け、豪州やニュージーランドへ向かって押し出されるケースが増えている。」と述べた。同氏によると、新たな傾向として、漁船・貨物船・半潜水艇（ナルコサブ）の使用、東太平洋の海上航路での洋上積み替え、監視の緩い島しょ国での荷下ろし・再包装という点が見られるとのこと。2026 年初頭にはフィジーが中継の拠点として機能していた可能性もある。

マーシャル諸島の人口は南米や中米の麻薬カルテルの主な市場ではないため、ナルコボートやコカインの包みが海岸で見つかるのは、麻薬密輸船が取締りを受けた際に貨物を海へ投棄し、海流によって漂着した可能性があると考えられている。昨年 4 月には国家警察がウオト環礁で 45 ポンド以上のコカインを回収しイバイ島へ持ち帰り焼却処分し、その後海上警察がジャルト環礁へ派遣され 20 ポンド以上のコカインを押収した。

海上保安庁モバイル・コオペレーション・チーム（MCT）のパラオ・ミクロネシア派遣

●2026 年 1 月 19 日 海上保安庁 X



●2026 年 3 月 4 日 海上保安庁 X



豪供与艇 LOMOR03 代替船、Jelmae マジュロ到着

●2026 年 3 月 26 日 マーシャル大統領府 Facebook



Office of the President, Republic of t...
2日 · 設定

MAJURO, MARSHALL ISLANDS – March 25, 2026 – H.E. President Hilda C. Heine attended the docking and arrival ceremony of the Republic of the Marshall Islands' new Guardian-class patrol boat, RMIS Jelmae, donated by the Government of Australia. The ceremony marked a significant national milestone, including the disembarkation of the vessel's crew, who departed Majuro in September of last year to undergo extensive training in preparation for operating the new patrol boat and safely sailing her home.

The arrival of RMIS Jelmae strengthens the nation's maritime security and surveillance capabilities, supporting the protection of ocean resources, fisheries, and national borders. The RMI is deeply grateful to Australia for its partnership and the generous handover of the RMIS Jelmae.

Photo Courtesy: Chewy Lin & NTA



(要旨)

2026 年 3 月 25 日、Heine 大統領は豪政府から新たに供与されたガーディアン級巡視船「RMIS Jelmae」のマジュロ到着式典に出席した。新しい巡視船運航のために 9 月から豪でトレーニングを受けていた乗組員が Jelmae を無事回航させ、本式典は国の重要な節目となった。

Jelmae の到着は、海洋資源、水産、国境の保護を支え、マーシャル諸島の海上安全と監視能力を強化するものである。マーシャル諸島は Jelmae の供与という豪の寛大な支援に深謝している。

公益社団法人 日本海難防止協会

〒151-0062

東京都渋谷区元代々木町 33-8
元代々木サンサンビル 3F

TEL 03 (5761) 6050
FAX 03 (5761) 6058

